

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第 24 条第 1 項に基づく報告書)

事業年度 自 平成 13 年 4 月 1 日
(第 135 期) 至 平成 14 年 3 月 31 日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 14 年 6 月 26 日 提出

会社名	株式会社 みずほコーポレート銀行 (旧会社名 株式会社 富士銀行)
英訳名	Mizuho Corporate Bank, Ltd. (旧英訳名 The Fuji Bank Limited)
代表者の 役職氏名	取締役頭取 齋 宏

本店の所在の場所 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 電話番号 東京(3214)1111(大代表)

連絡者 主計部次長 鈴木 恒徳

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
-----	-------

証券取引法の規定による備置場所はありません。

(注) 当行は、平成 14 年 4 月 1 日に株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行うことにより、会社名を「株式会社みずほコーポレート銀行」、英訳名を「Mizuho Corporate Bank, Ltd.」、本店の所在の場所を「東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号」に変更しております。

(本書面の枚数 表紙共 88 枚)

目 次

第一部 企業情報	1 頁
第 1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	15
第 2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	39
3. 対処すべき課題	39
4. 経営上の重要な契約等	40
5. 研究開発活動	43
第 3 設備の状況	44
1. 設備投資等の概要	44
2. 主要な設備の状況	44
3. 設備の新設、除却等の計画	54
第 4 提出会社の状況	55
1. 株式等の状況	55
(1) 株式の総数等	55
(2) 新株予約権等の状況	62
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	63
(4) 所有者別状況	65
(5) 大株主の状況	66
(6) 議決権の状況	67
(7) ストックオプション制度の内容	67
2. 自己株式の取得等の状況	68
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]	68
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	68
[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]	68
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	68
3. 配当政策	69
4. 株価の推移	70
5. 役員の状況	71
第 5 経理の状況	74
・監査報告書	75
1. 連結財務諸表等	79
(1) 連結財務諸表	79
①連結貸借対照表	79
②連結損益計算書	80
③連結剰余金計算書	81
④連結キャッシュ・フロー計算書	82
⑤連結附属明細表	131
(2) その他	133
・監査報告書	135
2. 財務諸表等	139
(1) 財務諸表	139
①貸借対照表	139
②損益計算書	141
③利益処分計算書及び損失処理計算書	143
④附属明細表	162
(2) 主な資産及び負債の内容	166
(3) その他	167
第 6 提出会社の株式事務の概要	168
第 7 提出会社の参考情報	169
第二部 提出会社の保証会社等の情報	171

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成9年度 〔自平成9年4月1日 至平成10年3月31日〕	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕	平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	平成12年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	平成13年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
連結経常収益	2,812,522 百万円	2,570,467	3,017,516	2,772,879	2,580,568
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△517,295 百万円	△673,888	229,229	289,475	△107,784
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△345,309 百万円	△422,030	52,831	80,001	△112,214
連結純資産額	1,576,455 百万円	2,187,852	2,247,452	2,179,397	1,828,779
連結総資産額	55,113,509 百万円	57,945,077	58,246,731	62,576,820	55,848,696
連結ベースの1株 当たり純資産額	471.58 円	361.76	374.80	354.87	280.45
連結ベースの1株 当たり当期純利益 〔△は連結ベースの 1株当たり当期純損失〕	△119.35 円	△142.07	12.77	20.60	△32.24
連結ベースの潜在株式調整 後1株当たり当期純利益	— 円	—	12.44	20.00	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	9.41%	11.24	11.00	10.81	10.82
連結自己資本利益率			3.47%	5.64	△9.97
連結株価収益率			75.56 倍	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー			586,137 百万円	2,129,520	2,018,785
投資活動によるキャッシュ・フロー			△497,872 百万円	△2,094,591	1,074,163
財務活動によるキャッシュ・フロー			△119,397 百万円	△199,430	△451,490
現金及び現金同等物の 期末残高		1,207,676 百万円	1,173,615	1,018,198	3,674,733
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕			26,118 人	25,282	20,611 〔2,379〕

- (注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成9年度、平成10年度及び平成13年度は当期純損失が計上されておりますので、記載しておりません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
7. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均連結純資産額(「発行済優先株式数×発行価額」の期中平均を除く)で除して算出しております。
8. 平成12年度及び平成13年度の連結株価収益率については、平成12年9月22日に当行は全ての上場を廃止したため記載しておりません。
9. 従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第 131 期	第 132 期	第 133 期	第 134 期	第 135 期
決 算 年 月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
経 常 収 益	2,538,739 百万円	1,990,186	2,034,943	1,565,756	1,319,798
経 常 利 益 (△は経常損失)	△576,306 百万円	△588,912	223,340	134,972	△206,433
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△518,701 百万円	△392,929	102,154	68,145	△129,600
資 本 金	529,087 百万円	1,037,833	1,039,544	1,039,544	1,039,544
発行済株式総数	普通株式 2,897,614 千株 優先株式 70,000 千株	普通株式 3,441,618 第一回第一優先株式 52,411 第二回第四優先株式 150,000 第三回第三優先株式 125,000 第四回第三優先株式 125,000	普通株式 3,443,892 第一回第一優先株式 52,411 第二回第四優先株式 150,000 第三回第三優先株式 125,000 第四回第三優先株式 125,000	普通株式 3,443,892 第一回第一優先株式 52,411 第二回第四優先株式 150,000 第三回第三優先株式 125,000 第四回第三優先株式 125,000	普通株式 3,668,286 第二回第四優先株式 150,000 第三回第三優先株式 125,000 第四回第三優先株式 125,000
純 資 産 額	1,140,785 百万円	2,321,851	2,405,050	2,421,174	2,062,878
総 資 産 額	51,088,094 百万円	46,384,449	47,009,449	53,437,473	49,911,168
預 金 残 高	31,316,743 百万円	26,964,013	27,405,209	28,627,450	32,691,240
貸 出 金 残 高	32,030,589 百万円	29,793,318	31,267,681	31,666,743	30,457,654
有 価 証 券 残 高	6,250,780 百万円	5,837,796	6,427,786	10,526,340	8,346,690
1 株当たり純資産額	321.22 円	396.50	420.40	425.08	344.26
1 株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式 8.50 円 優先株式 7.50 円 普通株式 1 円 優先株式 1 円	普通株式 7.00 第一回第一優先株式 7.50 第二回第四優先株式 0.12 第三回第三優先株式 0.04 第四回第三優先株式 0.03 普通株式 3.50 第一回第一優先株式 3.75 第二回第四優先株式 — 第三回第三優先株式 — 第四回第三優先株式 —	普通株式 7.00 第一回第一優先株式 7.50 第二回第四優先株式 42.00 第三回第三優先株式 11.00 第四回第三優先株式 8.00 普通株式 3.50 第一回第一優先株式 3.75 第二回第四優先株式 21.00 第三回第三優先株式 5.50 第四回第三優先株式 4.00	普通株式 18.99 第一回第一優先株式 7.50 第二回第四優先株式 42.00 第三回第三優先株式 11.00 第四回第三優先株式 8.00 普通株式 9.33 第一回第一優先株式 3.75 第二回第四優先株式 21.00 第三回第三優先株式 5.50 第四回第三優先株式 4.00	普通株式 — 第一回第一優先株式 — 第二回第四優先株式 — 第三回第三優先株式 — 第四回第三優先株式 — 普通株式 — 第一回第一優先株式 — 第二回第四優先株式 — 第三回第三優先株式 — 第四回第三優先株式 —
1 株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△179.19 円	△130.53	27.03	17.15	△37.23
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	— 円	—	26.21	16.67	—
単体自己資本比率 (国際統一基準)		11.53%	11.86	11.81	10.70
自己資本利益率		△34.27%	6.61	4.05	△9.50
株 価 収 益 率			35.68 倍	—	—
配 当 性 向	— %	—	25.88	110.70	—
従 業 員 数	14,615 人	13,976	13,249	12,269	11,909

- (注) 1. 第132期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 1株当たり当期純利益(当期純損失)は、当期純利益(当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第131期、第132期及び第135期は当期純損失が計上されていますので、記載しておりません。
6. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第132期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。
7. 第134期及び第135期の株価収益率については、平成12年9月22日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
8. 従業員数は、第133期より就業人員数で記載しており、海外の現地採用者を含み、出向者を除いております。なお、第132期までは、海外の現地採用者を除き、出向者を含む人数を記載しております。

2. 沿革

明治 13 年 1 月	合本安田銀行として創業
明治 26 年 7 月	合資会社安田銀行に改組
明治 33 年 10 月	合名会社安田銀行に改組
明治 45 年 1 月	株式会社安田銀行に改組
大正 12 年 7 月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正 12 年 11 月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下 11 行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和 18 年 4 月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和 19 年 8 月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和 23 年 10 月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和 24 年 5 月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和 24 年 8 月京都、昭和 25 年 4 月札幌両証券取引所に株式を上場)
昭和 24 年 11 月	外国為替銀行として認可
昭和 41 年 9 月	富士銀行本店完成
昭和 44 年 5 月	芙蓉総合リース株式会社を設立
昭和 47 年 6 月	株式会社スイス富士銀行を設立
昭和 48 年 6 月	日本抵当証券株式会社を設立
昭和 48 年 7 月	富士インターナショナル・ファイナンス・ピーエルシーを設立
昭和 49 年 11 月	富士銀行信託会社を設立
昭和 49 年 11 月	信用保証サービス株式会社(現株式会社富士銀クレジット)を設立
昭和 53 年 4 月	富士銀ファクター株式会社を設立
昭和 58 年 4 月	公共債窓口販売業務開始
昭和 60 年 7 月	富士銀投資顧問株式会社(現富士投信投資顧問株式会社)を設立
昭和 62 年 9 月	ロンドン証券取引所に株式を上場(その後昭和 63 年 11 月パリ証券取引所に株式を上場)
平成 元年 1 月	富士キャピタル・マーケッツ・コーポレーションを設立
平成 元年 12 月	クライノオート・ベンソン社の米国プライマリー・ディーラー子会社(現富士セキュリティーズ・インク)を買収
平成 6 年 10 月	富士証券株式会社を設立
平成 8 年 6 月	富士信託銀行株式会社を設立
平成 10 年 1 月	富士アメリカ・ホールディングズ・インクを設立
平成 10 年 10 月	富士フューチャーズ・インクを設立
平成 11 年 3 月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成 11 年 4 月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に變更
平成 12 年 9 月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成 12 年 10 月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に變更
平成 12 年 10 月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に變更
平成 12 年 10 月	株式会社スイス富士銀行、株式会社スイス第一勧業銀行および株式会社スイス興銀・エヌジェイを合併、商号をスイスみずほ銀行に変更
平成 12 年 12 月	富士インターナショナル・ファイナンス・ピーエルシー、DKBインターナショナル・ピー・エル・シーおよびロンドン興銀を統合、商号をみずほインターナショナルに変更
平成 13 年 1 月	富士キャピタル・マーケッツ・コーポレーションおよびDKBフィナンシャルプロダクツ・インクを合併、商号をみずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーションに変更
平成 14 年 1 月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に關する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主總會承認日平成 14 年 2 月 8 日、会社分割および合併期日平成 14 年 4 月 1 日)

(平成 14 年 3 月末現在、国内本支店 253 (うち振込専用支店 5)、国内出張所 51、代理店 2、海外支店 16、海外出張所 5、海外駐在員事務所 9)

(注) 平成 14 年 4 月 株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足

3. 事業の内容

当行グループは、当行、子会社 63 社および関連会社 29 社で構成され、これらを、マーケット・プロダクト別の責任完結型事業ユニットである「事業グループ」と、複数の事業グループを統合的に経営する「バンク」により、2 バンク・9 事業グループ体制に編成し、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

各事業グループが行う業務の概要は以下のとおりであります。

〔法人グループ〕

本邦中堅・中小企業のお客さまに対し、国内本支店などにおいて、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などの銀行業務を行うとともに、関係会社によるリース業務、ファクタリング業務、各種コンサルティング業務などの金融サービスを提供しております。

〔個人グループ〕

個人のお客さまに対し、国内本支店に加え、A T M ネットワーク、電話やインターネットなどチャネルの充実を図るとともに、会員制サービス「富士ファーストクラブ」、預金や投資信託などの資産運用商品、住宅ローンや教育ローンなどのご融資、さらに保険や宝くじなどの新たな商品・サービスを提供しております。

〔コーポレートファイナンスグループ〕

本邦大企業およびその国内外関係会社などのお客さまに対し、国内の本支店・営業部及び海外拠点における預貸金業務などの銀行業務のほか、他の事業グループと協働し、投資銀行業務や資産運用・管理業務などの金融サービスを総合的に提供しております。

〔インターナショナルバンキンググループ〕

非日系企業や外国政府などのお客さまに対し、国内外の本支店・営業部及び海外現地法人などの拠点を通じて、銀行業務やプロジェクトファイナンス業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

〔インベストメントバンキンググループ〕

証券化等のストラクチャードファイナンス業務、財務・経営戦略アドバイザー業務、証券会社を通じた有価証券の引受・販売、ベンチャーキャピタル会社を通じた投資など、多様な金融技術を活用した投資銀行業務を、他の事業グループと協働し、お客さまに金融サービスとして提供しております。

〔トレーディンググループ〕

国内外の金融市場において、円貨・外貨の資金・有価証券取引、外国為替取引や各種デリバティブ取引などの市場業務を自ら行うとともに、他の事業グループと協働し、お客さまに金融サービスとして提供しております。

〔公共・金融グループ〕

本邦の公共・金融機関などのお客さまに対し、預貸金業務などの銀行業務、投資銀行業務や資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

〔アセットマネジメントグループ〕

投資信託販売業務や資産運用・資産管理に関連する金融サービスのほか、確定拠出年金業務など新しい分野のサービスを、他の事業グループと協働してお客さまに提供しております。

〔決済・テクノロジーグループ〕

インターネットバンキングや企業間決済、貿易取引、円決済、カストディ業務など、情報通信技術を基盤とする決済サービスを、他の事業グループと協働し、お客さまに提供するほか、当行全体のシステム開発・運用業務を担当しております。

平成14年3月31日現在



- なお、平成14年4月1日現在における株式会社みずほコーポレート銀行の事業の内容を事業系統図によって示すと、以下の通りであります。

```

graph TD
    Sec[秘書室] --- CM[企画管理部門]
    Sec --- Aud[審査部門]
    CM --- Biz[業務部門]
    Biz --- CB[コポレートバンキングビジネスユニット]
    Biz --- FPI[金融・公共法人ビジネスユニット]
    Biz --- IB[インターナショナルバンキングビジネスユニット]
    CB --- MCB[みずほコーポレート銀行]
    CB --- MB[みずほ銀行]
    CB --- MS[みずほ証券]
    CB --- MTB[みずほ信託銀行]
    FPI --- MH[みずほホールディングス]
    FPI --- MCM[みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション]
    IB --- MIB[みずほ国際バンキング]
    IB --- MIB2[みずほ国際バンキング]
  
```

主な関係会社

- * 浙江第一銀行
- * The Industrial Bank of Japan Trust Company
- * Mizuho Bank (Canada)
- * Mizuho Bank Nederland N.V.
- * The Fuji Bank and Trust Company
- * IBJ Australia Bank Limited
- * PT. Bank Mizuho Indonesia

主な関係会社

- * Mizuho Capital Markets Corporation

主な関係会社

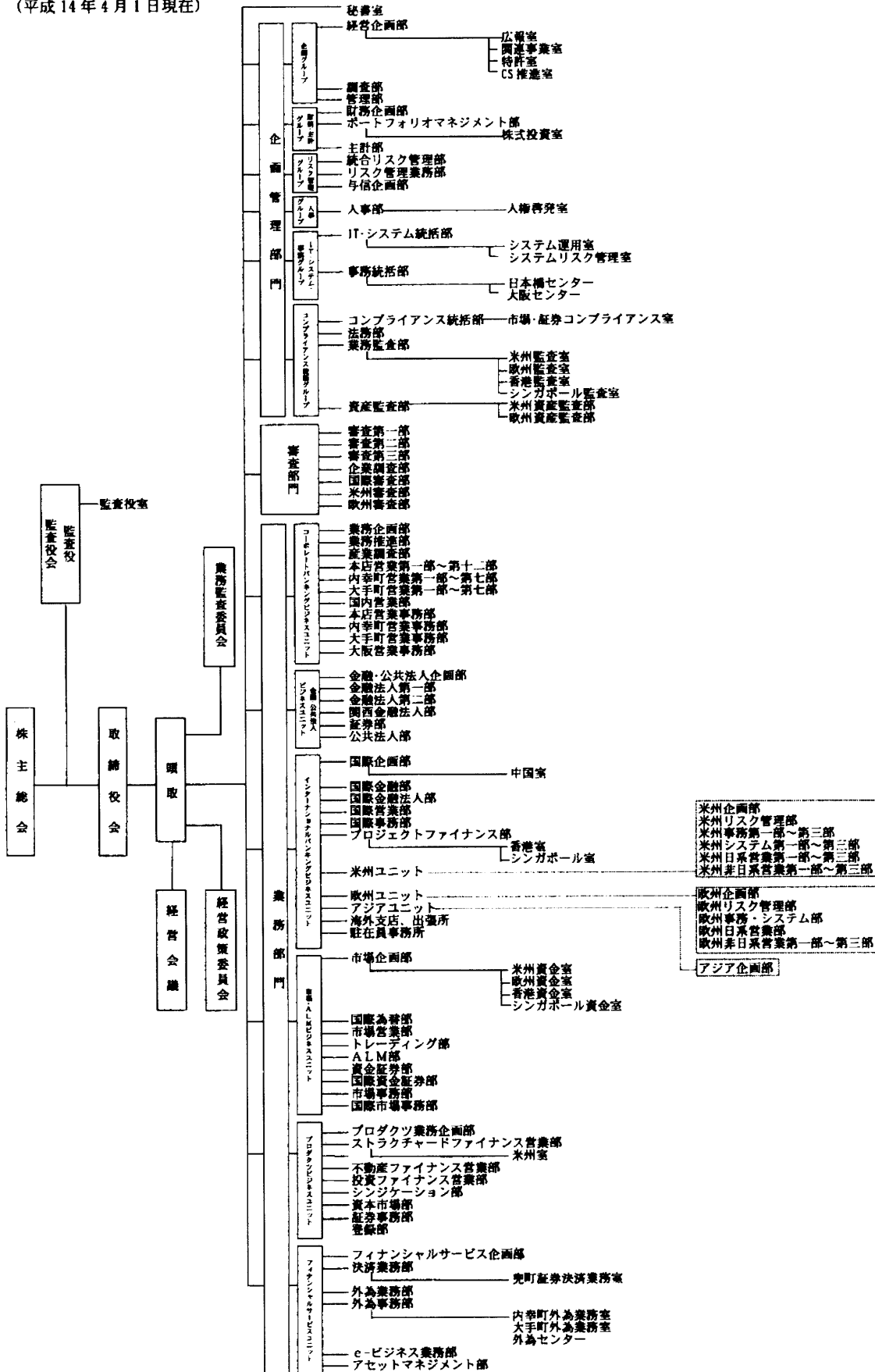
- みずほインベスターズ証券株式会社

主な関係会社

- みずほアセット信託銀行株式会社
- 富士投信投資顧問株式会社
- * 第一勧業アセットマネジメント株式会社
- 確定拠出年金サービス株式会社

当行組織図

(平成14年4月1日現在)



4. 関係会社の状況

(親会社)

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合	当行との関係内容						備 考
					役 の 任	員 兼 等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 借	業 務 提 携	
㈱みずほ ホールディングス	東京都千代田区	百万円 2,572,000	銀行持株会社・ 長期信用銀行持株 会社	% 100 (-) [—]	3 (3)	人	—	預金取引関係	—	—	—

(連結子会社)

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容						備 考
					役 の 任	員 兼 等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 借	業 務 提 携	
個人グループ											
㈱富士銀クレジ ット	東京都中央区	百万円 2,400	クレジットカード 業、保証業	% 100 (-) [—]	5 (1)	人	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
ジェーエムシーク レジット㈱	東京都中央区	百万円 200	保証業	5 (5) [80]	3 (1)	人	支援金贈与 百万円 19,100	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
安生信用保証(株)	東京都新宿区	百万円 2,170	保証業	100 (-) [—]	2	人	—	預金取引関係	—	—	—
㈱富士銀マーケ ティングサービス	神奈川県横浜市	百万円 10	事務受託業	100 (-) [—]	6	人	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—
インターナショナルバンキンググループ											
The Fuji Bank And Trust Company	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 98,474,200	金融業	% 100 (-) [—]	3	人	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fujilease Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 10,000	リース業	100 (100) [—]	3	人	—	—	—	—	—
Fuji Marine Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 1,000	リース業	100 (100) [—]	1	人	—	—	—	—	—
FBTC Leasing Corp.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 10,000	リース業	100 (100) [—]	2	人	—	—	—	—	—
Fuji America Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ティンカ市	米ドル 1,000	持株会社	100 (-) [—]	3	人	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Spring Capital Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 82,000,000	持株会社	100 (100) [—]	3	人	—	預金取引関係	—	—	—
Spring Capital Corporation	英 国 領 ケイマン諸島	米ドル 82,000,000	金融業	100 (100) [—]	2	人	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
P.T. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ市	インドネシア・ルピア 396,256,000,000	金融業	56 (-) [—]	3	人	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Bangkok Fuji Holding Co.,Ltd.	タイ 王 国 バンコク市	タイ・バーツ 2,000,000	持株会社	47.15 (21.76) [—]	2	人	—	金銭貸借関係	—	—	—
Fuji International Finance (Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール市	シンガポール・ドル 14,000,000	金融業	100 (-) [—]	3 (1)	人	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容						摘 要
					役 の 任	員 兼 等	資 援 助	金 の 取 引	業 務 上 の 貸 借	設 備 の 提 携	
P. T. Jaya Fuji Leasing Pratama	インドネシア共和国 ジャカルタ市	インドネシア・ルピア 30,000,000,000	リース業	50 (-) [-]	3	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuji International Finance(Australia) Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	オーストラリア・ドル 56,480,000	金融業	100 (-) [-]	2	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
FIFA Securities Limited	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州 シドニー市	オーストラリア・ドル 50,000	金融業	100 (100) [-]	2	—	—	—	—	—	—
Fuji Leasing (UK)Limited	英 国 ロンドン市	英ポンド 20,000	リース業	100 (-) [-]	2	—	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—
K2 Trust	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	—	事業信託	100 (100) [-]	—	—	—	—	—	—	—
インベストメントバンキンググループ											
富士銀キャピタル (株)	東京都中央区	百万円 450	ベンチャー キャピタル業	18 (13) [45]	4	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—
富士キャピタル マネジメント(株)	東京都千代田区	百万円 10	企業財務 アドバイザー リー業務	100 (100) [-]	1	—	—	預金取引関係	—	—	—
富士コーポレート アドバイザー(株)	東京都千代田区	百万円 300	企業財務 アドバイザー リー業務	100 (-) [-]	3	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Mizuho Securities USA Inc.	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 プリンストン市	米ドル 255,969	証券業務	66.4 (66.4) [-]	1	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Mizuho Futures (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	千シンガポール ・ドル 4,000	金融業	100 (100) [-]	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
IBJ Lanston Futures Pte. Ltd.	シンガポール共和国 シンガポール	千シンガポール ・ドル 5,010	清算準備	84 (84) [-]	—	—	—	—	—	—	—
Fuji Alternative Asset Management Company	英 国 領 西インド諸島 ケイマン	米ドル 25,000,000	金融業	100 (100) [-]	—	—	—	預金取引関係	—	—	—
Fuji Capital Development Ltd	英 国 領 西インド諸島 ケイマン	百万円 5	金融業	100 (100) [-]	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
トレーディンググループ											
Mizuho Capital Markets Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 3,597	デリバティブ業務	83.4 (83.4) [-]	5	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	香港特別行政区	米ドル 5,000,000	デリバティブ業務	100 (100) [-]	7	—	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英 国 ロンドン市	米ドル 11,795,246	デリバティブ業務	82.6 (82.6) [-]	4	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Crystal Fund	英 国 領 西インド諸島 ケイマン	米ドル 1,000	資産運用業務	100 (100) [-]	3	—	—	預金取引関係	—	—	—
DKB Financial Products(UK) Ltd.	英 国 ロンドン市	米ドル 2	清算準備	100 (100) [-]	—	—	—	—	—	—	—

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	当行との関係内容						備 考
					役 の 任	員 兼 等	資 援	金 助	営 業 の 取 引	上 設 備 の 賃 借 提 携	
DKB Financial Products(HK)Ltd	香港特別行政区	米ドル 5,000,000	清算準備	% 100 (100) 〔—〕	—	—	—	—	—	—	—
アセットマネジメントグループ											
富士投信投資顧問(株)	東京都中央区	百万円 2,050	投資信託委託業、 投資・任契約に 係る業務、 投資顧問業	% 77.18 (—) 〔—〕	人 1	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Fuji Investment Management Company (Europe) Limited	英 国 ロンドン市	英ポンド 4,000,000	投資信託委託業、 投資・任契約に 係る業務、 投資顧問業	100 (50.25) 〔—〕	3	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—
Fuji Investment Management Company (Dublin) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	米ドル 240,000	投 信 マネージャー業	100 (100) 〔—〕	1	—	—	—	—	—	—
決済テクノロジーグループ											
(株)富士総合研究所	東京都千代田区	百万円 1627.5	調査研究業、 システム開発業	% 20.97 (15.97) 〔32.63〕	人 3 (3)	—	—	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—
(株)富士総研メディアクリエイト	東京都江東区	百万円 50	システム開発業	100 (100) 〔—〕	1	—	—	—	預金取引関係	—	—
(株)富士データプロセシング	東京都港区	百万円 50	データ エントリー業	100 (100) 〔—〕	—	—	—	—	預金取引関係	—	—
富士銀オペレーションサービス(株)	東京都目黒区	百万円 20	システム管理業	50 (45) 〔25〕	1	—	—	—	預金取引関係	—	—
みずほインターナショナルビジネスサービス(株)	東京都千代田区	百万円 22.3	事務受託業	89.68 (—) 〔—〕	2	—	—	—	預金取引関係	—	—
その他											
安田信託銀行(株)	東京都中央区	百万円 247,231	信託銀行業	% 60.50 (0.00) 〔0.25〕	人 —	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社 に建物の 部賃借	—
富士総合管理(株)	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の 競落・保有・ 管理業務	100 (—) 〔—〕	5	—	—	—	預金取引関係	—	—
(株)富士キャリアビューロー	東京都千代田区	百万円 70	人材派遣業	100 (—) 〔—〕	7	—	—	—	預金取引関係	—	—
富士銀厚生サービス(株)	東京都千代田区	百万円 10	事務受託業	100 (—) 〔—〕	3	—	—	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 部賃借	—
富士トータルサービス(株)	東京都中野区	百万円 20	事務受託業	100 (—) 〔—〕	3	—	—	—	預金取引関係	—	—
Fuji JGB Investment Holdings, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニューキャッスル郡	米ドル 20	持株会社	100 (—) 〔—〕	3 (1)	—	—	—	—	—	—
Fuji JGB Investment L.L.C.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ニューキャッスル郡	千米ドル 1,799,240	金融業	100 (100) 〔—〕	4 (1)	—	—	—	金銭貸借関係	—	—
Fuji Finance (Cayman) Limited	英 国 領 西インド諸島 ケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (—) 〔—〕	2	—	—	—	金銭貸借関係	—	—

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当行との関係内容						摘 要
					役の任	員兼等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	業 務 の 提 携	
Fuji Bank International Finance N. V.	オランダ領アンティラス諸島キュラソー	千ドル200	金融業	% 100 (-) [-]	1	—	—	—	—	—	—
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英 国 領西インド諸島ケイマン	百万円135,950	金融業	100 (-) [-]	—	—	金銭貸借関係	—	—	—	—
その他 10 社											

(持分法適用関連会社)

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当行との関係内容						摘 要
					役の任	員兼等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	業 務 の 提 携	
法人グループ											
芙蓉総合リース(株)	東京都千代田区	百万円 4,909	リース業	13.91 (9.34) [34.98]	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Fuyo General Lease(USA) Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 10,000,000	金融業	— (—) [100]	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
芙蓉オートリース (株)	東京都中央区	百万円 240	リース業	5 (—) [70.00]	1	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
みずほファクター (株)	東京都中央区	百万円 1,000	ファクタリング業	15.35 (3.59) [8.39]	1	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
日本抵当証券(株)	東京都中央区	百万円 1,400	抵当証券業	25.40 (—) [13.57]	3 (1)	支援金と 百万円 26,999	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
総合債権回収(株)	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収業	45 (—) [—]	2	—	—	預金取引関係	—	—	—
個人グループ											
ユーシーカード (株)	東京都港区	百万円 2,672	クレジットカード 業	22.73 (9.10) [4.19]	2 (1)	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
ユーシーカードシ ステム(株)	東京都港区	百万円 400	システム開発業	12.75 (12.75) [61.75]	1 (1)	—	—	預金取引関係	—	—	—
インターナショナルバンキンググループ											
Mizuho Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム市	千ユーロ 112,733	金融業	20.3 (—) [—]	2	—	—	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
インベストメントバンキンググループ											
みずほ証券(株)	東京都千代田区	百万円 150,200	証券業務	23.17 (—) [—]	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
(株)日本投資環境研究 所	東京都千代田区	百万円 250	IRコンサルティング	— (—) [100]	—	—	—	—	—	—	—
みずほインベスタ ーズ証券(株)	東京都中央区	百万円 80,288	証券業務	10.57 (1.25) [11.19]	—	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	当行との関係内容						備 考
					役の任	員兼等	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸	業 務 の 提 携	
Mizuho International plc	英 国 ロンドン市	英ポンド 257,636,440	金融業	29.1 (-) [-]	1 (1)	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
Mizuho Bank (Schweiz) AG	ス イ ス 連 邦 チューリッヒ市	スイス・フラン 420,150,000	金融業	32.1 (-) [-]	1 (1)	—	—	金銭貸借関係 預金取引関係	—	—	—
アセットマネジメントグループ											
確定拠出年金 サービス(株)	東 京 都 港 区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	17 (-) [9]	1	—	—	預金取引関係	—	—	—
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区	百万円 115,000	銀行業 信託業	44.12 (-) [-]	—	—	—	信託取引関係 預金取引関係	—	—	—
(株)みずほ年金 研究所	東京都千代田区	百万円 200	年金及び 資産運用の研究	— (-) [100]	—	—	—	—	—	—	—
エム・エイチ・チ イー・ビー代行 サービス(株)	東京都江東区	百万円 30	事務代行業務	— (-) [100]	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	米ドル 32,847,400	銀行業 信託業	— (-) [100]	—	—	—	—	—	—	—
Mizuho Trust & banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	米ドル 30,000,000	銀行業 証券業	— (-) [100]	—	—	—	—	—	—	—
資産管理サービス信 託銀行(株)	東京都中央区	百万円 50,000	銀行業 信託業	— (-) [54]	2 (1)	—	—	—	—	—	—
その他											
(株)千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区	百万円 57,941	銀行業務	19.54 (1.83) [0.01]	—	—	—	預金取引関係	—	—	—
みずほビジネスサ ービス(株)	東京都渋谷区	百万円 90	事務受託業	25.74 (-) [-]	2	—	—	預金取引関係	提出会社 より建物の 一部賃借	—	—
ウィンカムプロパティ 投信(株)	東京都千代田区	百万円 1,000	投資信託委託業 投資法人資産運用業	19.3 (-) [-]	1	—	—	—	—	—	—

- (注)1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは安田信託銀行(株)であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は(株)みずほホールディングス、安田信託銀行(株)、(株)千葉興業銀行及びみずほインベスターズ証券(株)であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 平成14年4月1日に、株式会社富士銀クレジットはみずほ信用保証株式会社に社名変更しております。
7. 平成14年4月1日に、株式会社富士銀マーケティングサービスは株式会社第一勧銀ローン業務サービスとの統合により、みずほローンエキスパート株式会社となっております。
8. 平成14年4月1日に、Fuji America Holdings, Inc. はMHC America Holdings, Inc. に社名変更しております。
9. 平成14年4月1日に、Fuji International Finance(Singapore)LimitedはMizuho Corporate Asia(Singapore)Limitedに社名変更しております。
10. 平成14年4月1日に、Fuji Leasing(UK)LimitedはMizuho Corporate Leasing(UK)Ltd. に社名変更しております。
11. 平成14年4月1日に、富士銀キャピタル株式会社は興銀インベストメント株式会社及び東京ベンチャーキャピタル株式会社との統合により、みずほキャピタル株式会社となっております。
12. 平成14年4月1日に、富士コーポレートアドバイザー株式会社はみずほコーポレートアドバイザー株式会社に社名変更しております。
13. 平成14年4月1日に、安田信託銀行株式会社はみずほアセット信託銀行株式会社に社名変更しております。

14. 平成14年4月1日に、富士総合管理株式会社は株式会社第一勧銀総合管理との統合により、みずほ総合管理株式会社となっております。
15. 平成14年4月1日に、株式会社富士キャリアビューローは株式会社第一勧銀オフィスサービス及び興銀ビジネスサービス株式会社との統合により、みずほスタッフ株式会社となっております。
16. 平成14年4月1日に、富士銀厚生サービス株式会社はみずほヒューマンサービス株式会社に社名変更しております。
17. 平成14年4月1日に、富士トータルサービス株式会社はみずほゼネラルサービス株式会社に社名変更しております。
18. 平成14年4月1日に、Mizuho Bank Nederland N.V.はMizuho Corporate Bank Nederland N.V.に社名変更しております。

5. 従業員 の 状 況

(1) 連結会社における従業員数

平成14年3月31日現在

	コマーシャルバンク	グローバルバンク	安田信託銀行	アセットマネジ メントグループ	決済テクノロ ジーグループ	その他本部	合 計
従業員数	8,090 [1,147]	3,721 [155]	2,937 [479]	203 [0]	4,045 [255]	1,615 [343]	20,611 人 [2,379]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,476人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 連結会社における従業員数は、Heller Financial, Inc. 及びその子会社が売却により連結の範囲から除外されたこと等により減少しております。

(2) 当行の従業員数

平成14年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
11,909 人	36 歳 5 月	14 年 6 月	7,760 千円

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員23人、嘱託及び臨時従業員778人を含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向者・海外の現地採用者を除いて算出しております。
 4. 当行の従業員組合は、富士銀行従業員組合と称し、組合員数は10,657人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 事 業 の 状 況

1. 業 績 等 の 概 要

・ 業 績

当期の経済情勢を顧みますと、米国では平成13年9月の同時多発テロ事件によって景気への下押し圧力が強まりましたが、企業部門を中心とした調整が進んだ結果、緩やかながら回復の兆しがみられるようになりました。アジアにおきましても、輸出環境の好転から景気が底打ちする傾向が見られ、欧州諸国の景気も緩慢ながら回復に向かうなど、世界経済は総じて回復局面の様相が強まる展開となりました。

我が国では、生産活動の大幅な落込みの影響が雇用・所得面にまで波及し、景気の悪化傾向が持続しました。設備投資の減少をはじめ、住宅投資も低調に推移し、個人消費も軟化傾向にあるなど、景気の先行きに対する不透明感が高まりました。こうした中、日本銀行は平成13年8月に追加的金融緩和を実施し、9月には公定歩合を下げました。また、政府は、9月の改革工程表の発表及び10月の改革先行プログラムのとりまとめを通じて構造改革推進に向けた強い姿勢を示し、平成14年2月には総合デフレ対策を発表しました。

こうした政策対応もあって、株式市況は期末にかけて緩やかな上昇を示しました。我が国の景気は、引続き厳しい状況にあるものの、世界経済の回復局面入りに支えられて循環的には一部で下げ止まりの兆しがみられるようになりました。

金融業界においては、企業破綻の増加や株式市場の不振等を受けた厳しい営業環境の下で、不良債権問題の早期解決に向けて経営基盤の強化・改革を迫られる状況となっております。また、持株会社経営が浸透するとともに、大手金融グループが形成されるなど新たな統合・再編が進展し、金融機関を巡る競争はますます激化してきております。

このような経済金融情勢の下で、当年度の連結決算の状況は次のとおりとなりました。

預金は、前年度に比べ3兆8,928億円増加し、当年度末残高は35兆476億円となりました。これは主に当行単体において普通預金など流動性預金が増加したことによるものであります。また、譲渡性預金の当年度末残高は3兆7,026億円となりました。

貸出金は、前年度に比べ3兆5,335億円減少し、33兆8,482億円となりました。これは主に当行単体の海外店において残高が減少したことによるものであります。

有価証券は、前年度に比べ2兆9,682億円減少し、8兆9,676億円となりました。これは主に当行単体において国債、株式等の残高が減少したことによるものであります。

損益につきましては、当年度の経常収益は2兆5,805億円、経常損失は1,077億円、当期純損失は1,122億円となりました。損益の内訳を見ますと、資金運用収支は6,728億円で前年度比459億円の増益となりました。うち、当行単体の運用収支が連結の大部分を占めております。信託報酬は149億円となりましたが、その大半を安田信託銀行が占めています。役務取引等収支は2,038億円で前年度比179億円の増益となりました。特定取引収支は468億円で前年度比44億円の増益となりました。その他業務収支は1,064億円で前年度比503億円の増益となりました。

営業経費は5,732億円となり前年度比393億円増加しております。これは当行単体において統合関連費用、預金保険料の増加により経費が前年度比109億円の増加となったこと等によるものです。

与信関係費用につきましては当行単体に加えて子会社においても引き続き盤石な財務体質を構築する観点から厳格な償却・引当等を行った結果、与信関係費用6,905億円を計上しました。前年度比では2,923億円の増加となっております。

株式関係損益は1,107億円となり前年度比2,665億円減少しました。これは当行単体の株式関係損益が△803億円と前年度比減少したこと等によるものです。

以上の結果、1,077億円の経常損失となりました。

特別損益は前年度比335億円増加し、△19億円となりました。うち当行単体の特別損益は△45億円となっております。

法人税、住民税及び事業税は992億円、法人税等調整額は△581億円となりました。さらに、少数株主損失が386億円となり、

1,122 億円の当期純損失となりました。

所在地別セグメントは日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して算出しております。各セグメントの業績は次のとおりとなりました。

1. 日本

経常損失は 3,028 億円となりました。

2. 日本以外

経常利益は米州では 2,476 億円、アジア・オセアニアでは 59 億円、欧州では△51 億円となりました。

なお、連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

また、1 株当たり当期純利益は前年度に比べ 52 円 84 銭減少し、△32 円 24 銭となりました。純資産額は前年度に比べ 3,506 億円減少し、1 兆 8,287 億円となり、1 株当たり純資産額は前年度に比べ 74 円 42 銭減少し、280 円 45 銭となりました。

連結自己資本比率（国際統一基準）は 10.82% となり引き続き高い水準を維持しております。

・キャッシュ・フロー

当年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金、預金等の貸借対照表項目の増減によるキャッシュ・フローがプラスになったことから 2 兆 187 億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、1 兆 741 億円、財務活動によるキャッシュ・フローは△4,514 億円となっております。以上により、当年度末の現金及び現金同等物の残高は 3 兆 6,747 億円となっております。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度における資金運用収支は6,728億円、役務取引等収支は2,038億円、特定取引収支は468億円、その他業務収支は1,064億円となっております。

(金額単位 百万円)

種 別		期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	前連結会計年度	816,121	777,647	29,738	1,564,030
		当連結会計年度	777,068	658,537	68,133	1,367,472
	資 金 調 達 費 用	前連結会計年度	367,785	590,778	21,471	937,092
		当連結会計年度	232,514	485,630	23,529	694,615
	資 金 運 用 収 支	前連結会計年度	448,336	186,868	8,267	626,937
		当連結会計年度	544,553	172,907	44,603	672,857
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	194,548	48,086	2,498	240,136
		当連結会計年度	204,456	46,020	292	250,185
	役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	44,897	10,523	1,253	54,167
		当連結会計年度	34,709	12,097	500	46,306
	役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度	149,651	37,562	1,244	185,969
		当連結会計年度	169,747	33,923	△208	203,878
特 定 取 引 収 支	特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	33,433	28,326	16,865	44,894
		当連結会計年度	46,948	10,660	10,715	46,894
	特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	19,280	—	16,865	2,414
		当連結会計年度	479	10,235	10,715	—
	特 定 取 引 収 支	前連結会計年度	14,153	28,326	—	42,479
		当連結会計年度	46,469	425	—	46,894
そ の 他 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度	356,643	18,852	69	375,426
		当連結会計年度	425,295	29,909	—	455,204
	そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度	313,142	6,200	44	319,298
		当連結会計年度	341,058	7,686	—	348,745
	そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度	43,501	12,652	25	56,128
		当連結会計年度	84,237	22,222	—	106,459

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
2. 「相殺消去額」には、「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計を記載しております。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の利回りは、2.75%となりました。このうち国内は1.84%、海外は8.04%となっております。

一方、資金調達勘定の利回りは、1.43%となりました。このうち国内は0.55%、海外は7.23%となっております。

① 国内

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	41,734,884	816,121	1.95%	
	当連結会計年度	42,214,333	777,068	1.84	
	うち貸 出 金	前連結会計年度	30,388,684	629,188	2.07
		当連結会計年度	29,793,759	553,588	1.85
	うち有 価 証 券	前連結会計年度	9,458,029	116,639	1.23
		当連結会計年度	10,259,138	175,780	1.71
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	502,465	2,804	0.55
		当連結会計年度	640,495	1,664	0.25
	うち買 現 先 勘 定	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	28,583	5	0.01
	うち預 け 金	前連結会計年度	918,778	33,123	3.60
		当連結会計年度	1,067,163	18,155	1.70
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	40,556,511	367,785	0.90	
	当連結会計年度	42,057,118	232,514	0.55	
	うち預 金	前連結会計年度	28,551,451	200,749	0.70
		当連結会計年度	29,649,509	105,774	0.35
	うち譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	4,195,392	13,910	0.33
		当連結会計年度	4,379,412	3,464	0.07
	うちコールマネー 及び売 渡 手 形	前連結会計年度	3,365,262	10,456	0.31
		当連結会計年度	3,361,883	2,116	0.06
	うち売 現 先 勘 定	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	844,932	449	0.05
	うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	474,980	2,165	0.45
		当連結会計年度	314,363	702	0.22
	うち借 用 金	前連結会計年度	1,752,198	64,809	3.69
		当連結会計年度	1,374,752	52,304	3.80

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除しております。

② 海 外

(金額単位 百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	8,359,716	777,647	9.30%	
	当連結会計年度	8,185,399	658,537	8.04	
	うち貸 出 金	前連結会計年度	6,138,004	465,813	7.58
		当連結会計年度	5,890,902	386,672	6.56
	うち有 価 証 券	前連結会計年度	516,016	33,403	6.47
		当連結会計年度	490,171	33,732	6.88
	うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	956,081	217,552	22.75
		当連結会計年度	583,098	3,570	0.61
	うち買 現 先 勘 定	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	483,540	183,004	37.84
	うち預 け 金	前連結会計年度	625,049	37,524	6.00
		当連結会計年度	627,247	39,208	6.25
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	6,962,966	590,778	8.48	
	当連結会計年度	6,707,759	485,630	7.23	
	うち預 金	前連結会計年度	3,083,702	152,638	4.94
		当連結会計年度	3,328,314	113,550	3.41
	うち譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	177,415	11,407	6.42
		当連結会計年度	181,034	7,454	4.11
	うちコールマネー 及び売 渡 手 形	前連結会計年度	1,025,820	214,958	20.95
		当連結会計年度	117,466	17,956	15.28
	うち売 現 先 勘 定	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	819,075	182,498	22.28
	うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	437,238	28,931	6.61
		当連結会計年度	278,002	15,458	5.56
	うち借 用 金	前連結会計年度	749,830	13,649	1.82
		当連結会計年度	774,228	21,398	2.76

- (注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除しております。

③ 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利回り	
		小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計		
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	50,094,600	624,340	49,470,260	1,593,768	29,738	1,564,030	3.16%	
	当連結会計年度	50,399,732	701,294	49,698,438	1,435,606	68,133	1,367,472	2.75	
	うち 貸 出 金	前連結会計年度	36,526,688	228,362	36,298,325	1,095,002	21,007	1,073,994	2.95
		当連結会計年度	35,684,661	238,552	35,396,108	940,261	21,728	918,532	2.59
	うち 有 価 証 券	前連結会計年度	9,974,046	308,802	9,665,243	150,042	6,506	143,535	1.48
		当連結会計年度	10,749,309	239,536	10,509,773	209,513	44,442	165,070	1.57
	うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,458,546	266	1,458,279	220,357	5	220,352	15.11
		当連結会計年度	1,223,593	1,560	1,222,033	5,234	33	5,201	0.42
	うち 買 現 先 勘 定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
		当連結会計年度	512,123	—	512,123	183,009	—	183,009	35.73
	うち 預 け 金	前連結会計年度	1,543,827	86,380	1,457,447	70,648	2,104	68,543	4.70
		当連結会計年度	1,694,410	171,338	1,523,071	57,364	1,829	55,534	3.64
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	47,519,477	301,420	47,218,056	958,563	21,471	937,092	1.98	
	当連結会計年度	48,764,878	421,578	48,343,300	718,145	23,529	694,615	1.43	
	うち 預 金	前連結会計年度	31,635,154	43,902	31,591,252	353,387	1,464	351,923	1.11
		当連結会計年度	32,977,824	95,690	32,882,134	219,324	1,573	217,751	0.66
	うち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	4,372,807	—	4,372,807	25,318	—	25,318	0.57
		当連結会計年度	4,560,447	—	4,560,447	10,918	—	10,918	0.23
	うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,391,082	8,203	4,382,879	225,415	40	225,374	5.14
		当連結会計年度	3,479,349	2,927	3,476,422	20,073	192	19,880	0.57
	うち 売 現 先 勘 定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
		当連結会計年度	1,664,008	—	1,664,008	182,947	—	182,947	10.99
	うち コマーシャル ・ ペーパー	前連結会計年度	912,219	—	912,219	31,096	—	31,096	3.40
		当連結会計年度	592,365	—	592,365	16,161	—	16,161	2.72
	うち 借 用 金	前連結会計年度	2,502,029	237,058	2,264,970	78,458	19,864	58,594	2.58
		当連結会計年度	2,148,980	312,803	1,836,177	73,702	21,653	52,048	2.83

(注)「相殺消去額」には、「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は 2,501 億円、役務取引等費用は 463 億円となっております。

(金額単位 百万円)

金額単位 百万円

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	194,548	48,086	2,498	240,136	
	当連結会計年度	204,456	46,020	292	250,185	
	うち預金・貸出業務	前連結会計年度	16,580	36,762	—	53,342
		当連結会計年度	19,554	34,664	—	54,218
	うち為 替 業 務	前連結会計年度	49,620	1,722	3	51,339
		当連結会計年度	49,667	1,823	4	51,487
	うち証券関連業務	前連結会計年度	8,658	3,130	922	10,867
		当連結会計年度	7,794	4,329	112	12,011
	うち代 理 業 務	前連結会計年度	14,838	0	—	14,838
		当連結会計年度	14,956	0	—	14,956
	うち保 護 預 り ・ 貸 金 庫 業 務	前連結会計年度	3,334	221	0	3,555
		当連結会計年度	3,435	0	0	3,434
	うち保 証 業 務	前連結会計年度	6,463	3,865	2	10,326
		当連結会計年度	7,114	3,452	0	10,566
	うち信託関連業務	前連結会計年度	21,305	35	—	21,341
		当連結会計年度	23,817	—	—	23,817
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	44,897	10,523	1,253	54,167	
	当連結会計年度	34,709	12,097	500	46,306	
	うち為 替 業 務	前連結会計年度	13,077	73	86	13,064
		当連結会計年度	13,063	90	2	13,151

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には、「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度における特定取引収益は 468 億円となっております。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	33,433	28,326	16,865	44,894
	当連結会計年度	46,948	10,660	10,715	46,894
	うち 商 品 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	—	16,865	—
		当連結会計年度	—	10,660	479
	うち 特 定 取 引 有 価 証 券 収 益	前連結会計年度	6,607	1,218	—
		当連結会計年度	3,499	—	119
	うち 特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	前連結会計年度	26,020	10,112	—
		当連結会計年度	42,498	—	10,116
	うち そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	805	129	—
		当連結会計年度	950	—	—
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	19,280	—	16,865	2,414
	当連結会計年度	479	10,235	10,715	—
	うち 商 品 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	19,280	—	16,865
		当連結会計年度	479	—	479
	うち 特 定 取 引 有 価 証 券 費 用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	119	119
	うち 特 定 金 融 派 生 商 品 費 用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	10,116	10,116
	うち そ の 他 の 特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末における特定取引資産は1兆9,808億円、特定取引負債は1兆3,398億円となっております。

（金額単位 百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計	
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	2,072,123	524,187	558,048	2,038,262	
	当連結会計年度	1,610,867	984,345	614,375	1,980,837	
	うち商品有価証券	前連結会計年度	277,189	332,008	—	609,197
		当連結会計年度	1,589	563,261	—	564,850
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度	15,691	—	—	15,691
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	8	9	—	18
		当連結会計年度	20	—	—	20
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,260,301	192,169	558,048	894,422
		当連結会計年度	1,208,558	421,083	614,375	1,015,266
	うちそ の 他 の 特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	518,931	—	—	518,931
		当連結会計年度	400,699	—	—	400,699
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	1,244,040	829,974	558,048	1,515,966	
	当連結会計年度	1,137,995	816,236	614,375	1,339,856	
	うち売付商品債券	前連結会計年度	—	289,957	—	289,957
		当連結会計年度	—	386,973	—	386,973
	うち商品有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	21	—	—	21
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度	23,894	—	—	23,894
		当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前連結会計年度	260	39	—	300
		当連結会計年度	8	—	—	8
	うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,219,864	539,977	558,048	1,201,792
		当連結会計年度	1,137,987	429,262	614,375	952,874
	うちそ の 他 の 特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	—	—	—	—
		当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には、「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

(金額単位 百万円)

種 類		期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	10,724,157	135,320	1,179	10,858,298
		当連結会計年度	17,414,484	156,291	434	17,570,342
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	14,566,133	2,884,524	66,100	17,384,557
		当連結会計年度	13,279,736	1,705,627	158,136	14,827,226
	そ の 他	前連結会計年度	2,634,282	277,662	3	2,911,941
		当連結会計年度	2,451,322	204,529	5,769	2,650,082
	合 計	前連結会計年度	27,924,573	3,297,507	67,283	31,154,796
		当連結会計年度	33,145,544	2,066,447	164,340	35,047,651
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	5,891,170	244,209	—	6,135,379	
	当連結会計年度	3,579,610	123,016	—	3,702,626	
総 合 計	前連結会計年度	33,815,743	3,541,716	67,283	37,290,175	
	当連結会計年度	36,725,154	2,189,463	164,340	38,750,277	

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」には、「国内」と「海外」の間の内部取引等に係る消去額合計を記載しております。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成13年3月31日		平成14年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	31,167,534	100.00%	30,040,698	100.00%
製 造 業	4,119,431	13.22	4,253,664	14.16
農 業	41,429	0.13	33,429	0.11
林 業	2,718	0.01	2,318	0.01
漁 業	23,553	0.07	17,277	0.06
鉱 業	28,517	0.09	27,075	0.09
建 設 業	1,270,678	4.08	1,155,807	3.85
電気・ガス・熱供給・水道業	204,568	0.66	137,726	0.46
運 輸 ・ 通 信 業	1,396,236	4.48	1,160,431	3.86
卸売・小売業、飲食店	4,362,704	14.00	4,133,748	13.76
金 融 ・ 保 険 業	3,893,503	12.49	3,529,689	11.75
不 動 産 業	3,265,031	10.47	3,186,731	10.61
サ ー ビ ス 業	5,459,922	17.52	5,309,355	17.67
地 方 公 共 団 体	167,396	0.54	144,725	0.48
そ の 他	6,931,842	22.24	6,948,720	23.13
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,214,191	100.00%	3,807,515	100.00%
政 府 等	205,282	3.30	219,539	5.77
金 融 機 関	204,578	3.29	95,346	2.50
そ の 他	5,804,330	93.41	3,492,629	91.73
合 計	37,381,725		33,848,213	

(注)「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位 百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成 13 年 3 月 31 日	インドネシア	93,261
	アルジェリア	3,167
	その他（5ヶ国）	670
	合 計	97,099
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.15 %）
平成 14 年 3 月 31 日	インドネシア	101,031
	アルゼンチン	1,558
	その他（5ヶ国）	463
	合 計	103,053
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.18 %）

- （注）1. 「外国政府等向け債権残高」とは、各連結対象会社が「金融検査マニュアル」の基準に従い、決算時に引当を行なっている「特定海外債権引当勘定（以下「特海債」）」繰入額算出にあたり、対象債権としている債権残高（対象国別）であります。（但し、海外現地法人で本邦会計制度としての特海債引当を実施していない場合は、富士銀行本体の特海債引当要額に従い算出された債権額を対象債権残高としております。）
2. 対象債権には貸出金の他、預け金、支払承諾見返、仮払金等の貸出金に準ずる債権を含んでおります。但し、トランスファーリスクが回避されている部分は対象債権より控除しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

（金額単位 百万円）

種 類		期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	5,466,118	—	5,466,118
		当連結会計年度	4,107,903	—	4,107,903
	地 方 債	前連結会計年度	134,378	—	134,378
		当連結会計年度	101,654	—	101,654
	社 債	前連結会計年度	605,174	—	605,174
		当連結会計年度	608,497	—	608,497
	株 式	前連結会計年度	3,271,728	—	3,271,728
		当連結会計年度	2,586,288	—	2,586,288
	関 係 会 社 株 式	前連結会計年度	186,632	24,768	211,400
		当連結会計年度	197,824	—	197,824
	そ の 他 の 証 券	前連結会計年度	1,703,855	543,265	2,247,121
		当連結会計年度	908,713	456,810	1,365,524
	合 計	前連結会計年度	11,367,889	568,033	11,935,922
		当連結会計年度	8,510,881	456,810	8,967,692

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

(参 考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

(単位 百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	610,283	732,438	122,154
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	△345,317	△356,290	△10,972
人 件 費	△134,079	△134,017	62
物 件 費	△192,627	△203,077	△10,449
税 金	△18,610	△19,195	△585
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	264,966	376,148	111,181
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△18,911	△31,393	△12,482
業 務 純 益	246,054	344,754	98,699
う ち 国 債 等 債 券 損 益	19,335	20,881	1,546
臨 時 損 益	△111,081	△551,187	△440,105
株 式 関 係 損 益	198,689	△80,351	△279,041
不 良 債 権 処 理 損 失	△252,158	△477,784	△225,626
貸 出 金 償 却	△92,904	△262,264	△169,360
個 別 貸 倒 引 当 金 純 繰 入 額	△72,382	△104,987	△32,605
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	△24,099	△28,281	△4,182
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	△18,339	△2,264	16,075
取 引 先 支 援 損	△16,410	△26,999	△10,588
特 定 債 務 者 支 援 引 当 金 繰 入 額	△17,085	△17,300	△214
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	△565	720	1,286
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	△10,371	△36,408	△26,037
そ の 他	△57,613	6,949	64,562
経 常 利 益	134,972	△206,433	△341,405
特 別 損 益	△27,376	△4,567	22,809
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△6,495	△7,949	△1,453
う ち 退 職 給 付 関 連 損 益	△35,840	△14,616	21,224
税 引 前 当 期 利 益	107,596	△211,000	△318,596
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△274	△267	7
法 人 税 等 調 整 額	△39,176	81,667	120,843
当 期 利 益	68,145	△129,600	△197,745

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却－投資損失引当金純繰入額(債券対応分)＋金融派生商品損益(債券関連)
6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金純繰入額(株式対応分)＋金融派生商品損益(株式関連)

(2) 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
給 料 ・ 手 当	108,954	110,229	1,274
退 職 給 付 費 用	13,452	15,930	2,477
福 利 厚 生 費	15,670	15,189	△480
減 価 償 却 費	38,615	43,287	4,671
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	39,181	38,316	△865
営 繕 費	670	837	167
消 耗 品 費	3,284	3,101	△182
給 水 光 熱 費	4,652	4,557	△95
旅 費	1,963	1,964	1
通 信 費	6,858	7,125	267
広 告 宣 伝 費	5,279	5,307	28
租 税 公 課	18,610	19,195	585
そ の 他	88,946	97,643	8,697
計	346,140	362,687	16,547

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位 %)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
(1) 資 金 運 用 利 回 ①	1.63	1.48	△0.15
(イ) 貸 出 金 利 回 ②	1.90	1.72	△0.18
(ロ) 有 価 証 券 利 回	0.82	0.83	0.00
(2) 資 金 調 達 原 価 ③	1.27	1.01	△0.26
(イ) 預 金 等 原 価 ④	1.27	1.13	△0.14
預 金 等 利 回 ⑤	0.22	0.10	△0.12
(ロ) 外 部 負 債 利 回	0.87	0.48	△0.39
(3) 総 資 金 利 鞘 ①-③	0.35	0.46	0.10
(4) 預 貸 金 利 鞘 (含む経費) ②-④	0.63	0.58	△0.04
(5) 預 貸 金 利 鞘 (除く経費) ②-⑤	1.68	1.62	△0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. 自己資本利益率 (単体)

(単位 %)

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) ベース	17.58	27.59	10.01
業 務 純 益 ベ ー ス	16.28	25.29	9.01
当 期 利 益 ベ ー ス	4.06	△9.51	△13.57

当期利益等-優先株式配当金総額

(注) 自己資本利益率 = $\frac{\text{当期利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2}$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

（単位 百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
預 金 (末 残)	28,627,450	32,691,240	4,063,790
預 金 (平 残)	28,731,359	30,381,776	1,650,417
貸 出 金 (末 残)	31,666,743	30,457,654	△1,209,089
貸 出 金 (平 残)	30,525,028	30,406,187	△118,841

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

（単位 百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
個 人	12,145,793	12,813,797	668,004
一 般 法 人	8,890,825	12,261,923	3,371,097
金 融 機 関 ・ 政 府 公 金	2,280,914	3,860,219	1,579,305
合 計	23,317,532	28,935,940	5,618,407

（注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数であります。

(3) 消費者ローン残高

（単位 百万円）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
消 費 者 ロ ー ン 残 高	6,338,711	6,392,879	54,168
住 宅 ロ ー ン 残 高	5,887,900	5,992,474	104,574
うち居住用住宅ローン残高	4,482,603	4,699,900	217,297
そ の 他 ロ ー ン 残 高	450,811	400,405	△50,406

(4) 中小企業等貸出金

（単位 百万円、％）

	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増 減 (B) - (A)
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率	72.3	73.0	0.7
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	19,798,557	19,564,478	△234,079

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 内国為替の状況（単体）

（単位 千口、百万円）

区 分		前事業年度		当事業年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	140,425	615,360,514	144,667	557,670,109
	各地より受けた分	118,665	856,904,363	120,833	778,405,573
代金取立	各地へ向けた分	3,619	7,672,745	3,583	7,865,880
	各地より受けた分	2,018	6,096,648	1,979	5,692,977

6. 外国為替の状況（単体）

（単位 百万米ドル）

区 分		前事業年度	当事業年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	726,144	745,702
	買 入 為 替	13,583	11,287
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	778,316	771,374
	取 立 為 替	10,058	9,064
合 計		1,528,103	1,537,429

（注）取扱高には海外店分を含んでおります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成13年3月31日	平成14年3月31日
基本的項目	資 本 金	1,039,544	1,039,544
	うち非累積的永久優先株	478,616	400,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	929,907	929,907
	連 結 剰 余 金	128,964	21,369
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	432,734	377,981
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	181,159	336,351
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	224,928
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 91,296	△ 70,137
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	62,699	20,395
	計 (A)	2,377,155	2,053,341
補完的項目	うちステップ・アップ金利項付の優先出資証券(注1)	181,159	208,144
	その他の有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	97,919	95,621
	一 般 貸 倒 引 当 金	361,130	343,433
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	2,026,432	1,619,818
	うち永久劣後債務等(注2)	912,534	722,968
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	1,113,897	896,850
準補完的項目	計	2,485,481	2,058,873
	うち自己資本への算入額(B)	2,377,155	2,053,341
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額(C)	—	—
	控 除 項 目 (注4) (D)	74,750	77,106
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,679,559	4,029,575
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	39,298,004	33,875,994
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	3,608,750	3,031,559
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	42,906,755	36,907,554
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	381,008	327,124
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	30,480	31,621
	計 ((F) + (G)) (I)	43,287,763	37,234,678
連結自己資本比率（国際統一基準） = $\frac{E}{I} \times 100$		10.81%	10.82%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

また、当該欄には、海外連結子会社の発行する累積型永久優先株も含まれております。

3. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項 目		平成13年3月31日	平成14年3月31日
基本的項目	資 本 金	1,039,544	1,039,544
	うち非累積的永久優先株	478,616	400,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	929,907	929,907
	利 益 準 備 金	120,546	120,546
	任 意 積 立 金	110,925	110,901
	次 期 繰 越 利 益	46,381	△ 77,512
	そ の 他	181,159	336,351
	その他有価証券の評価差損(△)	—	190,744
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	計 (A)	2,428,465	2,268,993
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	181,159	208,144
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	97,919	95,621
	一 般 貸 倒 引 当 金	198,600	231,800
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,672,452	1,307,038
	うち永久劣後債務(注2)	706,722	522,968
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	965,730	784,070
準補完的項目	計	1,968,971	1,634,459
	うち自己資本への算入額(B)	1,968,971	1,634,459
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額(C)	—	—
	控 除 項 目 (注4) (D)	335,998	462,934
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,061,438	3,440,518
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	30,988,080	29,351,294
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	3,203,078	2,667,638
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	34,191,158	32,018,933
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	192,553	112,133
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,404	8,970
	計 ((F) + (G)) (I)	34,383,711	32,131,066
単体自己資本比率（国際統一基準）= $\frac{E}{I} \times 100$		11.81%	10.70%

- (注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(※) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Fuji JGB Investment L.L.C.(以下、「FJI」といい、以下に記載される優先出資証券を「本FJI優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	16億米ドル	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円
払込日	平成10年3月16日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) ① 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、且つ本FJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ② 当行につき会社清算手続開始、破産宣告または清算の会社更生計画の認可がなされた場合 ③ 当行優先株式(注2)への配当が停止され、且つ当行がFJIに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本FJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 ④ 当行の株式に対する一切の配当が停止され、且つ本FJI優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ① 当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注4)を交付した場合 ② 当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③ 当行がMPCBに対して可処分配当可能利益(注5)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合 ④ 配当支払日が強制配当日(注7)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本FJI優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件における②の状態が生じている場合を除く)。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注8)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注4)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③配当可能利益制限証明書(注6)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
配当可能利益制限	定めなし	当行がMPCBに対して、配当可能利益制限証明書(注6)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注5)に制限される。

配当制限	定めなし	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注8)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

(注)

1. 配当禁止通知

配当支払日の10日以上前にFuji JGB Investment Holdings Inc. (米国における発行体の中間持株会社)がFJIに交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCBに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して、清算手続が開始され、または当行に対する破産宣告がなされ、もしくは会社更生手続等が開始された場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当行の債権者に対して送付された場合、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合または第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に当行優先株式及び本FJI優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCBとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分配当利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益=可処分配当可能利益×(パリティ優先出資証券の満額配当の総額)/(パリティ優先出資証券の満額配当の総額+パラレル証券の満額配当の総額)

6. 配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前にMPCBに交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

7. 当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPCBが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(すなわち、Series A、Series B及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定、及び使用貸借又は貸貸借契約による貸付有価証券について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位 億円)

債 権 の 区 分	平成13年3月31日	平成14年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,886	2,007
危 険 債 権	5,951	6,115
要 管 理 債 権	4,435	7,838
正 常 債 権	338,837	316,590

(注) 同法律に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

平成14年4月1日のみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の発足に際し、口座振替の事務処理遅延やATM（現金自動支払機）障害などの大きなシステム障害等を引き起こし、多くのお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、大変ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。事態発生以来、緊急対策本部を設置し、グループの総力をあげてシステムの早期正常化と業務の安定化に努めました。また、併せて、徹底的な原因究明を行い、事務及びシステムの両面にわたる再発防止と内部体制の整備を図ることにより、グループ各社の役職員が一体となって、お客さまの信頼回復に全力で取り組んでおります。

お客さまからの信頼を回復するためには、堅確な業務遂行に加え、お客さまの多様なニーズにお応えする金融サービスを提供することがなによりも重要であります。当行は、一段と多様化、高度化するお客様の財務ニーズ・事業戦略ニーズに対し、先端の金融技術と情報技術を駆使した最高水準のソリューションを提供する「ベストソリューションプロバイダー」となることを目指してまいります。

一方、資産の健全性確保の観点から、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行におきましては、引き続き厳格な自己査定と適正な償却・引当を実施するとともに、企業の再生・再建や最終処理を進める体制の整備を行うことにより、不良債権問題の早期解決を図ってまいります。特に、不良債権の新規発生を未然に防止する観点から、企業の経営改善に向けたサポートを行うなど、事業再生・企業再建支援等に注力してまいります。

また、株価変動に大きく左右されない強固な体質の構築に向け、保有株式の圧縮を推進し、連結ベースでの株式保有制限を1年前倒しして平成15年9月までにクリアすることを目指してまいります。

さらに、当グループは、「非金利収入の増強と資産効率の改善」、「徹底したリストラによるコスト構造の改革」を中心に収益基盤の強化と新たな収益機会の追求を進めてまいります。

具体的には、アドバイザリー業務やアレンジャー業務、CMS等の手数料ビジネスの強化による非金利収入の増強、シンジケートローンやプロジェクトファイナンスなどへの取組の強化を通じ収益源の多様化を図ってまいります。また、低採算資産の圧縮や貸出債権流動化等により、資産効率の改善を進めてまいります。証券・インベストメントバンキング業務、資産運用業務及び信託業務につきましては、戦略的な分野として、金融サービスの質の向上やグループ各社の連携強化を通じたシナジー効果の発揮に努めるとともに、効率性を追求し、収益の柱に育ててまいります。

一方で、お客さまの利便性に配慮しつつ、リストラクチャリングをあらゆる分野で徹底して行うことにより、経営の効率性を追求し、コスト構造の改革を実現してまいります。

当グループは、今後とも、信頼の回復と業績の向上に向け、グループ役職員一同不退転の決意で取り組んでまいります。

【今般のシステム障害等の概要について】

みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行の発足に際し、以下のようなシステム障害等が発生いたしました。

① 口座振替処理の遅延

4月1日以降、口座振替業務において引落処理が最大で約250万件遅延するとともに、収納企業等の口座への代り金入金及び結果データの返却が遅延いたしました。5月上旬には、結果データの返却も含め、ほぼ通常どおりの業務に復旧いたしております。原因につきましては、受付事務処理の混乱、工程管理を行うシステム等の一部不具合、収納企業等への事前説明不足等によるデータの不備などが重なったことによるものであります。

② ATM障害

4月1日及び4月8日、外部接続用システムのプログラムに不具合があったため、ATM等での一部の取引が不能となりましたが、復旧いたしております。

上記のほか、システムや事務の混乱により、口座振替の二重引落や振込遅延等、事務面、サービス面でお客さまに多大なご迷惑をおかけいたしました。

なお、今回のシステム障害等の発生原因、再発防止策等に関しまして、平成14年6月19日付で「今回のシステム障害の発生原因、再発防止策とお客さまからの信頼回復に向けて」を対外公表いたしております。

4. 経営上の重要な契約等

- (1) 当行は、株式会社みずほホールディングスとの間で、同社が当行に対して行う経営管理に関して、平成12年9月29日付で「グループ経営管理契約」を締結しております。

本契約につきましては、平成14年4月1日のみずほフィナンシャルグループの再編に伴い、株式会社みずほホールディングスとの間で再締結しております。

- (2) 当行の子会社であるFuji America Holdings, Inc. は、同社が保有するHeller Financial, Inc. の株式について、Hawk Acquisition Corp. (General Electric Capital Corporationの100%子会社) に売却する契約を平成13年7月30日(米国時間)に締結し、同10月24日(米国時間)に売却を完了いたしました。

内容は、以下のとおりです。

- ・対象株式：Heller Financial, Inc. 普通株式
- ・株数：51,050,000株
- ・売却価額：2,743百万米ドル

- (3) 当行(株式会社富士銀行)、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行(以下、総称して「三行」といいます。)および株式会社みずほ統合準備銀行(以下、総称して「四行」といいます。)は、会社分割および合併により、三行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編(以下、「本件分割合併」といいます。)するために、平成14年1月17日に、「会社分割および合併契約書」を締結いたしました。

「会社分割および合併契約書」は、平成14年2月8日開催の三行の臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種株主総会ならびに同日開催の株式会社みずほ統合準備銀行の臨時株主総会において、それぞれ承認可決されました。

また、平成14年3月26日に金融庁長官の認可を取得し、平成14年4月1日を分割期日および合併期日として会社分割および合併を行いました。

① 本件分割合併の目的

三行を、個人、国内一般事業法人および地方公共団体を主要なお客さまとする「株式会社みずほ銀行」と、大企業、金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の企業を主要なお客さまとする「株式会社みずほコーポレート銀行」に統合・再編することを目的としております。

② 本件分割合併の条件等

イ. 本件分割合併の方法

四行は、以下に述べる「カスタマー・コンシューマー分割」、「準備分割」、「カスタマー・コンシューマー合併」、「コーポレート分割」および「コーポレート合併」を実施致します。

すなわち、「カスタマー・コンシューマー分割」は、株式会社富士銀行が、分割型吸収分割の方法により、カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社第一勧業銀行に、これらを承継させるものであります。また、「準備分割」は、株式会社日本興業銀行が、分割型吸収分割の方法により、カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社みずほ統合準備銀行に、これらを承継させるものであります。さらに、「カスタマー・コンシューマー合併」は、株式会社第一勧業銀行および株式会社みずほ統合準備銀行が合併するものであります。また、「コーポレート分割」は、株式会社第一勧業銀行が、分割型吸収分割の方法により、コーポレート銀行業務に関する諸営業を分割し、株式会社富士銀行に、これらを承継させるものであります。さらに、「コーポレート合併」は、株式会社富士銀

行および株式会社日本興業銀行が合併するものであります。

ロ. 株式割当比率

カスタマー・コンシューマー分割に際して、株式会社富士銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社第一勧業銀行の株式の数は、0.57株とします。

準備分割に際して、株式会社日本興業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社みずほ統合準備銀行の株式の数は、0.13株とします。

カスタマー・コンシューマー合併に際して、株式会社みずほ統合準備銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社第一勧業銀行の株式の数は、1株とします。

コーポレート分割に際して、株式会社第一勧業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社富士銀行の株式の数は、0.57株とします。

コーポレート合併に際して、株式会社日本興業銀行の株式1株に対して割り当てる株式会社富士銀行の株式の数は、0.87株とします。

ハ. 分割交付金または合併交付金

四行は、カスタマー・コンシューマー分割、準備分割およびコーポレート分割に際して、分割交付金の支払は行いません。

株式会社第一勧業銀行は、カスタマー・コンシューマー合併に際して、合併交付金の支払は行いません。

株式会社富士銀行は、コーポレート合併に際して、合併交付金の支払は行いません。

二. 承継する権利義務

(イ) カスタマー・コンシューマー分割において株式会社第一勧業銀行が株式会社富士銀行から承継する権利義務

地方関連公共法人営業、国内一般事業法人営業、個人営業、店舗ネット営業およびサテライト営業その他の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ロ) 準備分割において株式会社みずほ統合準備銀行が株式会社日本興業銀行から承継する権利義務

地方関連公共法人営業、国内一般事業法人営業、個人営業、店舗ネット営業およびサテライト営業その他の「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ハ) カスタマー・コンシューマー合併に際して株式会社第一勧業銀行が株式会社みずほ統合準備銀行から承継する権利義務

株式会社みずほ統合準備銀行の一切の権利義務を承継します。

(ニ) コーポレート分割において株式会社富士銀行が株式会社第一勧業銀行から承継する権利義務

大企業・金融法人営業、国関連公共法人営業、海外営業、クロスボーダー・代行決済営業および顧客資産流動化プログラム営業その他の「コーポレート銀行業務に関する諸営業」に関連する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(ホ) コーポレート合併に際して株式会社富士銀行が株式会社日本興業銀行から承継する権利義務

準備分割において株式会社みずほ統合準備銀行に承継する権利義務を除く株式会社日本興業銀行の一切の権利義務を承継します。

なお、カスタマー・コンシューマー分割、準備分割およびコーポレート分割において当該分割の承継会社が承継する義務については、いずれも免責的債務引受の方法によるものといたします。

ホ. 本件分割合併に際して新たに就任する役員

(イ) カスタマー・コンシューマー分割に際して新たに株式会社みずほ銀行の取締役または監査役となるべき者

取締役： 工藤 正、佐藤 正昭、岡本 昂、宮川 明、
阿部 昂、青木 芳郎、柳原 香積 以上7名

監査役： 佐久間 一、坂口 正泰、石井 泰彦、
中村 憲二、中井 稔、長谷川 俊明 以上6名

(ロ) コーポレート分割に際して新たに株式会社みずほコーポレート銀行の取締役または監査役となるべき者

取締役： 齋藤 宏、森 信博、大内 俊昭、池田 輝彦、
矢戸 道夫、上西 郁夫、植野 道雄 以上7名

監査役： 戸田 耕二、松本 誠郎、上田 秀美、
坂田 頼昭、梅澤 節男、野崎 幸雄 以上6名

ヘ. 本件分割合併に際して増加・減少する資本の額等

本件分割合併に際して増加・減少する資本の額等は、「第5 経理の状況」の重要な後発事象(128頁および161頁)に記載しております。

③ 承継する資産・負債および承継させる資産・負債の状況等

承継する資産・負債および承継させる資産・負債の状況等は、「第5 経理の状況」の重要な後発事象に記載しております。

- (4) 三行および株式会社みずほホールディングスは、平成14年1月17日に、三行の証券子会社管理営業および信託銀行子会社管理営業を吸収分割の方法により分割(以下、「子会社管理営業分割」といいます。)し、株式会社みずほホールディングスに承継させるために、分割契約書を締結いたしました。

当該分割契約書は、平成14年1月17日開催の株式会社みずほホールディングスの取締役会ならびに平成14年2月8日開催の三行の臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種株主総会において、それぞれ承認可決されました。

また、平成14年3月26日に金融庁長官の認可を取得し、平成14年4月1日を分割期日として子会社管理営業分割に係る会社分割を行いました。

① 子会社管理営業分割の目的

みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社を株式会社みずほホールディングスの直接の子会社とすることを目的としております。

② 子会社管理営業分割の条件等

イ. 子会社管理営業分割の方法

三行を分割会社とし、株式会社みずほホールディングスを承継会社とする分割型吸収分割です。

なお、承継会社である株式会社みずほホールディングスにとって、子会社管理営業分割は商法第374条の23第1項の簡易分割の要件を充足するものであり、商法第374条の17第1項の株主総会による分割契約書の承認を得ずに行っております。

ロ. 株式割当比率

承継会社である株式会社みずほホールディングスは、三行の発行済株式のすべてを所有しているので、三行の株式に対する株式会社みずほホールディングスの株式の割当では一切行われません。

ハ. 分割交付金

子会社管理営業分割に際し、分割交付金の支払いは行われません。

二. 承継する権利義務

株式会社みずほホールディングスは、三行の証券子会社管理営業および信託銀行子会社管理営業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

なお、子会社管理営業分割において株式会社みずほホールディングスが三行から承継する義務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

ホ. 子会社管理営業分割により減少する資本の額等

子会社管理営業分割により減少する資本の額等は、「第5 経理の状況」の重要な後発事象に記載しております。

③ 承継させる資産・負債の状況等

子会社管理営業分割により変動する資産・負債の状況等は、「第5 経理の状況」の重要な後発事象に記載しております。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

当行では、設備投資等につきましては、合理化機器の投資等を行い、また、既存店舗及びその他の施設についても、諸施設の更新、保守に努めました。

この結果、当年度の総投資額は474億68百万円となりました。なお、資産の効率化をはかるため、固定資産の売却を行いました。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

コマーシャルバンク

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		札幌支店	札幌市中央区	店 舗	— ^m	—	158	112	270	42 ^人	
		函館支店	北海道市	店 舗	579 (91)	288	175	50	514	17	
		旭川支店	北海道市	店 舗	1,055	393	136	45	575	17	
		釧路支店	北海道市	店 舗	1,070 (1,070)	—	93	49	142	19	
		帯広支店	北海道市	店 舗	1,261 (136)	613	61	46	721	19	
		青森支店	青森県市	店 舗	749	337	82	49	468	19	
		盛岡支店	岩手県市	店 舗	1,361	406	158	46	612	18	
		仙台支店	仙台市青葉区	店 舗	—	—	159	76	236	39	
		山形支店	山形県市	店 舗	330	62	34	44	141	16	
		福島支店	福島県市	店 舗	1,101	820	94	45	960	22	
		会津支店	福島県市	店 舗	1,581	731	165	64	961	18	
		郡山支店	福島県市	店 舗	1,044	862	185	76	1,124	21	
		いわき支店	福島県市	店 舗	454	268	58	60	387	20	
		水戸支店	茨城県市	店 舗	906	517	143	51	711	20	
		宇都宮支店	栃木県市	店 舗	1,148	1,575	31	48	1,655	26	
		足利支店	栃木県市	店 舗	1,074	253	177	64	495	22	
		前橋支店	群馬県市	店 舗	—	—	86	72	158	23	
		高崎支店	群馬県市	店 舗	1,030	863	93	50	1,006	18	
		川越支店	埼玉県市	店 舗	139 (139)	—	61	65	126	25	
		川口支店 ほか1店	埼玉県市	店 舗	694	711	280	139	1,131	41	
		浦和支店 ほか6店	埼玉県市	店 舗	3,693	4,722	724	437	5,885	119	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
		所沢支店	埼玉県市	店舗	751 ^m	1,464	211	111	1,787	31 ^人	
		春日部支店	埼玉県市	店舗	1,056 (1,056)	—	89	48	137	17	
		越谷支店 ほか 2 店	埼玉県市	店舗	1,551	547	369	187	1,104	47	
		桶川支店	埼玉県市	店舗	439 (439)	—	129	44	173	11	
		上福岡支店 ほか 1 店	埼玉県市	店舗	1,052	437	150	90	678	20	
		三郷支店	埼玉県市	店舗	378 (378)	—	84	57	141	10	
		千葉支店 ほか 1 店	千葉市区	店舗	—	—	215	99	314	39	
		稲毛支店 ほか 1 店	千葉市区	店舗	2,256	1,435	126	105	1,667	18	
		本八幡支店 ほか 3 店	千葉市	店舗	—	—	251	210	462	40	
		船橋支店 ほか 1 店	千葉県市	店舗	—	—	44	108	152	41	
		松戸支店 ほか 1 店	千葉県市	店舗	940 (383)	684	294	114	1,093	32	
		柏支店	千葉県市	店舗	—	—	97	83	181	18	
		勝田台支店 ほか 1 店	千葉県市	店舗	909	515	309	126	951	20	
		丸の内支店 ほか 5 店	東京都区	店舗	91	159	816	517	1,493	230	
		小舟町支店 ほか 11 店	東京都区	店舗	1,502 (385)	4,644	2,329	964	7,938	393	
		新橋支店 ほか 11 店	東京都区	店舗	781 (271)	868	1,467	1,029	3,364	394	
		新宿支店 ほか 8 店	東京都区	店舗	1,725 (496)	2,446	1,287	779	4,513	261	
		本郷支店 ほか 4 店	東京都区	店舗	2,115	2,386	528	358	3,273	124	
		上野支店 ほか 5 店	東京都区	店舗	1,980 (62)	1,974	711	407	3,094	163	
		押上支店 ほか 3 店	東京都区	店舗	3,398 (215)	1,885	576	249	2,712	93	
		亀戸支店 ほか 3 店	東京都区	店舗	—	—	371	279	650	83	
		品川支店 ほか 5 店	東京都区	店舗	1,062	2,468	574	396	3,439	146	
		自由が丘支店 ほか 3 店	東京都区	店舗	1,317 (234)	940	500	267	1,708	63	
		蒲田支店 ほか 6 店	東京都区	店舗	1,881	1,109	617	380	2,107	137	
		世田谷支店 ほか 7 店	東京都区	店舗	4,857 (782)	3,485	1,237	677	5,400	161	
		渋谷支店 ほか 3 店	東京都区	店舗	452	1,827	535	354	2,717	94	
		中野支店 ほか 2 店	東京都区	店舗	101 (101)	—	238	203	441	50	

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物 帳簿価額	動 産 帳簿価額	合 計 帳簿価額	従業員数	摘要
				面 積	帳簿価額					
	荻窪支店 ほか4店	東京都杉並区	店舗	2,215㎡ (738)	1,096	590	375	2,062	84人	
	池袋支店 ほか2店	東京都豊島区	店舗	130 (130)	—	416	281	698	101	
	王子支店 ほか1店	東京都北区	店舗	—	—	261	183	444	51	
	三ノ輪支店 ほか1店	東京都荒川区	店舗	2,047 (681)	710	195	111	1,017	49	
	板橋支店 ほか4店	東京都板橋区	店舗	—	—	696	364	1,061	103	
	練馬富士見台 支店ほか3店	東京都練馬区	店舗	2,529 (641)	1,502	678	272	2,454	60	
	千住支店 ほか3店	東京都足立区	店舗	1,112 (1,112)	—	267	227	494	77	
	葛飾支店 ほか1店	東京都葛飾区	店舗	1,555	536	198	140	875	50	
	小松川支店 ほか5店	東京都江戸川区	店舗	396	138	608	311	1,058	98	
	八王子支店 ほか4店	東京都八王子市	店舗	1,136 (308)	207	415	306	929	87	
	立川支店	東京都立川市	店舗	1,241	2,766	288	138	3,193	49	
	吉祥寺支店 ほか1店	東京都武蔵野市	店舗	388	345	331	228	905	49	
	三鷹支店	東京都三鷹市	店舗	345	186	211	154	552	36	
	東青梅支店	東京都青梅市	店舗	1,086	362	94	46	502	19	
	府中支店	東京都府中市	店舗	0 (0)	—	189	105	295	24	
	調布支店	東京都調布市	店舗	—	—	83	80	163	31	
	町田支店	東京都町田市	店舗	—	—	121	106	227	46	
	小金井支店 ほか1店	東京都小金井市	店舗	—	—	234	138	372	33	
	八坂支店	東京都小平市	店舗	1,322	375	230	50	656	12	
	日野支店 ほか1店	東京都日野市	店舗	72	35	255	116	407	15	
	狛江支店	東京都狛江市	店舗	—	—	106	69	175	12	
	清瀬支店	東京都清瀬市	店舗	850	500	139	53	694	12	
	東久留米支店	東京都東久留米市	店舗	55 (55)	—	118	59	177	11	
	多摩支店 ほか1店	東京都多摩市	店舗	1,021 (247)	538	341	175	1,055	37	
	稲城中央支店	東京都稲城市	店舗	946 (457)	117	62	46	225	13	
	築地支店 大島特別出張所	東京都大島町	店舗	344	16	57	21	95	6	
	本三宅島出張所	東京都三宅島三宅村	店舗	—	—	0	5	6	1	
	浜松町支店 八丈島特別出張所	東京都八丈島八丈町	店舗	929 (929)	—	66	20	86	8	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
		鶴見支店	横 浜 市区	店 舗	— ^m	—	111	88	200	32 ^人	
		エムタウン支店	横 浜 市区	店 舗	—	—	16	47	63	3	
		横浜駅前支店	横 浜 市区	店 舗	1,231 (29)	2,713	290	196	3,200	58	
		横浜支店	横 浜 市区	店 舗	—	—	260	171	431	45	
		金沢文庫支店	横 浜 市区	店 舗	—	—	49	33	82	9	
		日吉支店 ほか 1 店	横 浜 市区	店 舗	832 (33)	832	155	102	1,091	23	
		戸塚支店 ほか 1 店	横 浜 市区	店 舗	548	460	194	107	761	23	
		上大岡支店 ほか 2 店	横 浜 市区	店 舗	698	797	260	135	1,192	38	
		鶴ヶ峰支店	横 浜 市区	店 舗	867	475	93	57	626	18	
		あざみ野支店 ほか 3 店	横 浜 市区	店 舗	—	—	254	191	446	46	
		港北ニュータウン支店	横 浜 市区	店 舗	—	—	240	54	295	14	
		川崎支店	川 崎 市区	店 舗	12 (12)	—	566	144	710	36	
		武蔵小杉支店	川 崎 市区	店 舗	714 (714)	—	246	68	314	20	
		向ヶ丘支店 ほか 1 店	川 崎 市区	店 舗	—	—	63	86	150	21	
		平塚支店	神 奈 川 県 市	店 舗	1,343 (311)	1,050	241	72	1,364	25	
		鎌倉支店 ほか 1 店	神 奈 川 県 市	店 舗	1,138	1,742	178	132	2,053	33	
		藤沢支店 ほか 1 店	神 奈 川 県 市	店 舗	616	642	185	161	988	43	
		茅ヶ崎支店	神 奈 川 県 市	店 舗	—	—	210	97	308	15	
		小田急相模原支店 ほか 1 店	神 奈 川 県 市	店 舗	1,280	1,262	144	122	1,529	24	
		厚木支店	神 奈 川 県 市	店 舗	743 (165)	785	141	83	1,010	28	
		新潟支店	新 潟 県 市	店 舗	—	—	166	73	239	24	
		富山支店	富 山 県 市	店 舗	776	682	115	47	845	23	
		金沢支店	石 川 県 市	店 舗	715	1,599	75	44	1,719	19	
		甲府支店	山 梨 県 市	店 舗	587	323	64	49	437	27	
		長野支店	長 野 県 市	店 舗	410 (22)	198	79	46	323	21	
		松本支店	長 野 県 市	店 舗	631	443	56	64	564	21	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
		静岡支店	静岡県市	店舗	830 ^{m²}	1,014	129	57	1,201	26 ^人	
		浜松支店	静岡県市	店舗	—	—	150	126	277	34	
		名古屋駅前支店	名古屋市中村区	店舗	—	—	117	53	171	36	
		名古屋支店	名古屋市中区	店舗	820	3,944	323	92	4,360	54	
		名古屋金山支店	名古屋市中区	店舗	894	656	152	58	867	21	
		出町支店	京都市上京区	店舗	796	477	118	62	659	21	
		京都支店ほか2店	京都市下京区	店舗	3,711 (202)	8,247	719	227	9,194	77	
		伏見支店	京都市伏見区	店舗	940	836	95	53	985	19	
		四ツ橋支店ほか1店	大阪市西区	店舗	1,195	695	120	114	930	48	
		今里支店	大阪市東成区	店舗	916	580	79	53	713	20	
		阿倍野橋支店	大阪市阿倍野区	店舗	808 (83)	1,184	269	82	1,535	25	
		住吉支店	大阪市住吉区	店舗	1,147	521	99	53	674	20	
		萩之茶屋支店	大阪市西成区	店舗	704 (68)	164	162	59	387	29	
		十三支店	大阪市淀川区	店舗	—	—	111	81	193	25	
		平野支店	大阪市平野区	店舗	1,231	482	85	54	622	20	
		梅田支店	大阪市北区	店舗	—	—	88	108	196	61	
		船場支店ほか6店	大阪市中央区	店舗	1,489 (403)	2,121	965	429	3,516	194	
		堺支店	大阪府堺市	店舗	864	661	124	73	859	40	
		池田支店	大阪府池田市	店舗	533 (203)	265	97	41	404	9	
		江坂支店	大阪府吹田市	店舗	—	—	61	50	111	20	
		高槻支店	大阪府高槻市	店舗	851	799	165	74	1,039	12	
		守口支店	大阪府守口市	店舗	1,183	787	232	48	1,067	24	
		茨木支店	大阪府茨木市	店舗	659	892	129	76	1,098	26	
		八尾支店	大阪府八尾市	店舗	—	—	114	50	164	23	
		香里支店	大阪府寝屋川市	店舗	1,191 (231)	652	86	65	804	12	
		松原支店	大阪府松原市	店舗	1,532 (670)	323	88	53	464	21	
		東大阪支店ほか1店	大阪府東大阪市	店舗	2,844 (630)	1,222	153	119	1,495	44	
		難支店	神戸市神灘区	店舗	803	491	107	65	665	24	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
		垂水支店	神戸市垂水区	店舗	875 ^{m²}	609	84	50	743	11人	
		神戸支店	神戸市中央区	店舗	—	—	133	127	261	52	
		塚口支店	兵庫県尼崎市	店舗	889	831	109	60	1,000	16	
		西宮支店	兵庫県西宮市	店舗	878	595	112	49	756	9	
		芦屋支店	兵庫県芦屋市	店舗	—	—	157	47	204	9	
		生駒支店	奈良県生駒市	店舗	394	1,038	504	58	1,602	15	
		岡山支店	岡山県岡山市	店舗	—	—	44	66	110	34	
		倉敷支店	岡山県倉敷市	店舗	293	296	94	50	441	12	
		広島支店	広島県広島市中区	店舗	574 (574)	—	199	65	265	29	
		福山支店	広島県福山市	店舗	809 (75)	907	57	47	1,012	22	
		高松支店	香川県高松市	店舗	855	1,145	140	56	1,342	26	
		北九州支店 ほか 2 店	北九州小倉北区	店舗	1,642	414	352	165	932	65	
		福岡支店	福岡県福岡市中央区	店舗	—	—	163	110	273	50	
		長崎支店	長崎県長崎市	店舗	980	2,883	45	37	2,965	16	
		熊本支店	熊本県熊本市	店舗	—	—	57	50	108	21	
		鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	店舗	936	1,291	228	64	1,584	22	
		その他の施設	札幌市中央区ほか	店舗	2,160	545	3,987	2,364	6,898	0	
国内連結 子会社	(株)富士銀行 クレジット	本社ほか	東京都中央区	事務所	3,269	70	216	316	604	376	

グローバルバンク

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		兜町支店	東京都中央区	店舗	— ^{m²}	—	159	119	278	118人	
		新宿新都心支店	東京都新宿区	店舗	—	—	85	75	161	41	
		大阪支店	大阪府大阪市	店舗	378	709	242	103	1,055	286	
		ニューヨーク支店 ほか 2 店	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	店舗	—	—	680	1,634	2,315	524	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
		ロスアンゼルス支店	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロスアンゼルス市	店 舗	—	—	0	66	66	45人	
		グランドケイマン支店	英 国 領グランドケイマン島	—	—	—	—	—	—	0	
		ロンドン支店	英 国 ロンドン市	店 舗	—	—	789	1,715	2,504	261	
		パリ支店	フランス共和国パリ市	店 舗	—	—	55	61	117	80	
		ソウル支店	大韓民国ソウル特別市	店 舗	—	—	0	3	3	15	
		シンガポール支店	シンガポール共和国シンガポール	店 舗	—	—	204	54	258	229	
		香港支店	中華人民共和国香港特別行政区	店 舗	—	—	478	187	665	238	
		深圳支店	中華人民共和国広東省深圳市	店 舗	—	—	43	35	79	37	
		ラブアン支店	マレーシア国ラブアン島	店 舗	—	—	47	35	83	42	
		大連支店	中華人民共和国遼寧省大連市	店 舗	—	—	42	17	60	21	
		上海支店	中華人民共和国上海市	店 舗	—	—	67	16	83	43	
		マニラ支店	フィリピン国メトロマニラ市	店 舗	—	—	7	20	28	42	
		ハノイ支店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	店 舗	—	—	25	28	53	35	
		ムンバイ支店	インド国ムンバイ市	店 舗	—	—	29	21	50	44	
		台北支店	台 湾 省 台 北 市	店 舗	—	—	112	18	130	45	
国内連結子会社	富士銀キャピタル㈱	本社ほか	東 京 都 新 宿 区	事務所	—	—	24	15	40	26	
	富士コーポレートアドバイザー㈱	本社ほか	東 京 都 千 代 田 区	事務所	—	—	29	47	76	13	
海外連結子会社	Fuji America Holdings, Inc. ※	本社ほか	アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市	事務所	—	—	218	862	1,080	194	

※Mizuho Securities USA Inc.、Mizuho Capital Markets Corp.、他の持株会社

安田信託銀行㈱

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子 会 社	安田信託 銀 行	本 店	東 京 都 区 中 央 区	店舗・ 事務所	16 ^m	68	1,203	2,094	3,366	887 ^人	
	安田信託 銀 行	新 宿 支 店	東 京 都 区 新 宿 区	店 舗	—	—	142	84	226	28	
	安田信託 銀 行	上 野 支 店	東 京 都 区 台 東 区	店 舗	—	—	63	32	95	16	
	安田信託 銀 行	錦糸町支店	東 京 都 区 墨 田 区	店 舗	—	—	52	23	76	16	
	安田信託 銀 行	自由が丘支店	東 京 都 区 目 黒 区	店 舗	—	—	35	34	70	12	
	安田信託 銀 行	大 森 支 店	東 京 都 区 大 田 区	店 舗	—	—	53	29	82	14	
	安田信託 銀 行	渋谷支店	東 京 都 区 渋谷 区	店 舗	—	—	86	44	130	20	
	安田信託 銀 行	池 袋 支 店	東 京 都 区 豊 島 区	店 舗	—	—	56	41	97	23	
	安田信託 銀 行	八王子支店	東 京 都 市 八 王 子 市	店 舗	472	94	56	21	171	14	
	安田信託 銀 行	三 鷹 支 店	東 京 都 市 三 鷹 市	店 舗	279 (279)	—	235	27	262	21	
	安田信託 銀 行	府 中 支 店	東 京 都 市 府 中 市	店 舗	—	—	60	30	90	11	
	安田信託 銀 行	町 田 支 店	東 京 都 市 町 田 市	店 舗	—	—	25	20	46	13	
	安田信託 銀 行	ひばりが丘支店	東 京 都 市 西 京 市	店 舗	—	—	18	22	40	10	
	安田信託 銀 行	川 越 支 店	埼 玉 県 市 川 越 市	店 舗	—	—	35	29	64	15	
	安田信託 銀 行	浦 和 支 店	埼 玉 県 市 さいたま市	店 舗	—	—	30	26	56	31	
	安田信託 銀 行	千 葉 支 店	千 葉 県 市 中 央 区	店 舗	—	—	73	35	109	15	
	安田信託 銀 行	津田沼支店	千 葉 県 市 船 橋 市	店 舗	—	—	60	21	82	15	
	安田信託 銀 行	柏 支 店	千 葉 県 市 柏 市	店 舗	162	130	135	25	291	21	
	安田信託 銀 行	横 浜 支 店	横 浜 県 市 西 区	店 舗	241	196	987	118	1,302	34	
	安田信託 銀 行	溝ノ口支店	川 崎 県 市 高 津 区	店 舗	315	316	187	43	547	16	
	安田信託 銀 行	大 船 支 店	神 奈 川 県 市 鎌 倉 市	店 舗	528	435	56	48	539	18	
	安田信託 銀 行	水 戸 支 店	茨 城 県 市 水 戸 市	店 舗	—	—	44	20	64	12	
	安田信託 銀 行	宇都宮支店	栃 木 県 市 宇 都 宮 市	店 舗	—	—	27	19	47	9	
	安田信託 銀 行	前 橋 支 店	群 馬 県 市 前 橋 市	店 舗	—	—	45	28	74	11	
	安田信託 銀 行	札 幌 支 店	札 幌 県 市 中 央 区	店 舗	—	—	23	50	73	49	

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子 会 社	安田信託 銀 行	仙 台 支 店	仙 台 市 区	店 舗	— ^m	—	56	33	89	29 ^人	
	安田信託 銀 行	山 形 支 店	山 形 県 市	店 舗	—	—	60	23	84	10	
	安田信託 銀 行	福 島 支 店	福 島 県 市	店 舗	—	—	34	17	51	11	
	安田信託 銀 行	新 潟 支 店	新 潟 県 市	店 舗	—	—	144	72	217	41	
	安田信託 銀 行	富 山 支 店	富 山 県 市	店 舗	—	—	25	26	51	22	
	安田信託 銀 行	浜 松 支 店	静 岡 県 市	店 舗	—	—	55	39	94	25	
	安田信託 銀 行	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 区	店 舗	—	—	20	52	73	49	
	安田信託 銀 行	京 都 支 店	京 都 市 区	店 舗	—	—	7	33	41	41	
	安田信託 銀 行	大 阪 支 店	大 阪 市 区	店 舗	—	—	391	162	553	110	
	安田信託 銀 行	難 波 支 店	大 阪 市 区	店 舗	—	—	40	31	72	9	
	安田信託 銀 行	阿 倍 野 橋 支 店	大 阪 市 区	店 舗	—	—	59	35	94	10	
	安田信託 銀 行	千 里 中 央 支 店	大 阪 府 市	店 舗	—	—	51	26	77	11	
	安田信託 銀 行	神 戸 支 店	神 戸 市 区	店 舗	—	—	48	40	88	27	
	安田信託 銀 行	岡 山 支 店	岡 山 県 市	店 舗	363	330	90	24	445	30	
	安田信託 銀 行	広 島 支 店	広 島 市 区	店 舗	—	—	41	25	67	30	
	安田信託 銀 行	北九州支店	北 九 州 市 区	店 舗	—	—	45	37	83	14	
	安田信託 銀 行	福 岡 支 店	福 岡 市 区	店 舗	—	—	116	53	169	41	
	安田信託 銀 行	鹿 児 島 支 店	鹿 児 島 県 市	店 舗	—	—	54	35	89	12	
	安田信託 銀 行	東 京 事 務 セ ン タ ー	東 京 都 区	事務センター	—	—	157	129	286	—	
	安田信託 銀 行	川崎寮ほか 36 か 所	神 奈 川 県 川 崎 市 ほか	社宅・寮・ 厚生施設	26,528	11,117	5,993	92	17,203	—	

アセットマネジメントグループ

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
国内連結 子 会 社	富士投信 投資顧問(株)	本 社	東 京 都 中 央 区	事務所	m ² —	—	92	69	161	116人	
海外連結 子 会 社	F u j i Investment Management Company (Europe) Limited	本 社 ほ か	英 国 ロンドン市	事務所	—	—	0	16	16	18	

決済テクノロジーグループ

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		東京事務 センター	東 京 都 目 黒 区	事務センター	m ² —	—	8,627	10,273	18,900	384人	
		多摩情報 センター	東 京 都 多 摩 市	事務センター	14,929	5,117	32,252	7,917	45,287	74	
国内連結 子 会 社	(株)富士総 合研究所	本 社 ほ か	東 京 都 千 代 田 区	事務所	1,333	3,358	4,081	2,380	9,819	2,576	

コーポレート機能本部

(金額単位 百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土 地		建 物	動 産	合 計	従業員数	摘要
					面 積	帳簿価額					
当 行		本 店	東 京 都 千 代 田 区	店舗・事務所	m ² 8,495	121,800	13,315	9,052	144,168	2,630人	
		そ の 他 の 施 設	東 京 都 港 区 ほ か	事務所ほか	162,070	26,215	13,568	4,876	44,660	101	
		社 宅 ・ 寮	札 幌 市 中 央 区 ほ か	社宅・寮	103,616 (7,780)	21,604	6,589	432	28,627	0	

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め51,677百万円であります。

2. 動産は、事務機械38,169百万円、その他29,947百万円であります。

3. 当行の海外駐在員事務所9か所、国内代理店2か所、両替業務を主とした本店成田空港出張所、東京シティエアターミナル両替所及び大阪支店関西国際空港出張所、店舗外現金自動設備633か所は上記に含めて記載しております。

3. 設備の新設、除却等の計画

統合後のみずほコーポレート銀行の設備投資については、主に統合に係る設備、事務機器関連の改修、更新を予定しております。

当連結会計年度末において計画中であるみずほコーポレート銀行の重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(金額単位 百万円)

会社名	店舗名 その他	所在地	区 分	事業（部 門）の別	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年 月	摘要
						総額	既支払額				
当 行	本店ほか	東京都千代田区 ほか	改 修	コーポレート バンキング ユニット	店 舗	3,861	—	自己資金		(注)2	
					動産・什器	9,676	—	自己資金			

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 店舗及び動産・什器の主なものは平成15年3月までに設置予定であります。

(2) 除却

該当ありません。

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

① 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数 (株)
普 通 株 式	10,000,000,000
第 一 種 優 先 株 式	30,000,000
第 二 種 優 先 株 式	500,000,000
第 三 種 優 先 株 式	500,000,000
第 四 種 優 先 株 式	500,000,000
計	11,530,000,000

(注) 平成14年2月8日開催の臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種類株主総会の決議により、当行の発行する株式の総数は、平成14年4月1日付で35億391万株増加し、150億3,391万株となっております。このうち、144億株を普通株式、1億750万株を第三種の優先株式、6,450万株を第四種の優先株式、1,881万株を第五種の優先株式、5,700万株を第六種の優先株式、5,700万株を第七種の優先株式、8,550万株を第八種の優先株式、1億2,180万株を第九種の優先株式、1億2,180万株を第十種の優先株式としております。
ただし、「株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨を当行定款に規定しております。

② 発行済株式数

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成14年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成14年6月26日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	3,668,286,520	5,653,556,612	———	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 1、2
第二回第四種優先株式	150,000,000	64,500,000	———	(注) 1、3
第三回第三種優先株式	125,000,000	53,750,000	———	(注) 1、4
第四回第三種優先株式	125,000,000	53,750,000	———	(注) 1、5
第五回第五種優先株式	———	18,810,000	———	(注) 1、6
第六回第六種優先株式	———	57,000,000	———	(注) 1、7
第七回第七種優先株式	———	57,000,000	———	(注) 1、8
第八回第八種優先株式	———	85,500,000	———	(注) 1、9
第九回第九種優先株式	———	121,800,000	———	(注) 1、10
第十回第十種優先株式	———	121,800,000	———	(注) 1、11
計	4,068,286,520	6,287,466,612		

(注) 1. 会社分割および合併により、平成14年4月1日付で、普通株式が1,985,270,092株増加し、第二回第四種優先株式が85,500,000株、第三回第三種優先株式が71,250,000株、第四回第三種優先株式が71,250,000株減少し、第五回第五種優先株式が18,810,000株、第六回第六種優先株式が57,000,000株、第七回第七種優先株式が57,000,000株、第八回第八種優先株式が85,500,000株、第九回第九種優先株式が121,800,000株、第十回第十種優先株式が121,800,000株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、平成14年6月1日から本報告書を提出する日までの第五回第五種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

3. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年42円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき21円の優先中間配当金を支払う。

- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 強制償還
当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後はいつでも、優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- (4) 議決権条項
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (5) 新株引受権等
優先株式について、株式の併合または分割を行わない。
優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。
- (6) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
 - ① 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき11円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
 - ② 非累積条項
ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
 - ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。
 - ④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5円50銭の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 強制償還
当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- (4) 普通株式への転換
 - ① 転換請求期間
平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
 - ② 当初転換価額
当初転換価額は、平成18年10月1日における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額（以下当該価額という。）に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額に1.025を乗じた額が、420円を下回る場合は420円とする。この場合に使用する当該価額は、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。
 - ③ 転換価額の修正
転換価額は平成19年10月1日とその後平成22年10月1日までの毎年10月1日（転換価額修正日）における株式会社みずほホールディングスの時価の千分の一に相当する金額（以下当該価額という。）が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降当該価額に修正されるものとする。但し、当該価額が当初転換価額の80%に相当する金額（下限転換価額）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する当該価額は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。
 - ④ 転換価額の調整
転換価額は、当行が優先株式を発行後、当該価額を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり当該価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
ただし、上記の算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。
また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。
 - ⑤ 転換により発行すべき普通株式数
優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。
$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
- (5) 普通株式への一斉転換
平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、2,000円をそのときの株式会社みずほホールディ

ングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額（以下当該価額という。）で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する当該価額は、一斉転換日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。ただし、当該価額が2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額または普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、2,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、2,000円を転換価額で除した数とする。

- (6) 議決権条項
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 新株引受権等
優先株式について株式の併合または分割を行わない。
優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。
- (8) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

5. 第四回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
- ① 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- ② 非累積条項
ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 強制償還
当行は、優先株式発行後、5年間を経過した後平成16年9月30日まではいつでも、優先株式の全部又は一部を償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価額は優先株式1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- (4) 普通株式への転換
- ① 転換請求期間
平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。但し、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日を定めるときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- ② 当初転換価額
当初転換価額は、平成16年10月1日における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額（以下当該価額という。）に1.025を乗じた額とする。但し、当該価額に1.025を乗じた額が、540円を下回る場合は540円とする。この場合に使用する当該価額は、平成16年10月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。
- ③ 転換価額の修正
転換価額は平成17年10月1日とその後平成20年10月1日までの毎年10月1日（転換価額修正日）における株式会社みずほホールディングスの時価の千分の一に相当する金額が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降当該価額に修正されるものとする。ただし、当該価額が当初転換価額の70%に相当する金額（下限転換価額）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。この場合に使用する当該価額は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。
- ④ 転換価額の調整
転換価額は、当行が優先株式を発行後、当該価額を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の算式により調整される。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり当該価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- ただし、上記の算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。
また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。
- ⑤ 転換により発行すべき普通株式数
優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
- (5) 普通株式への一斉転換
平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、2,000円をそのときの株式会社みずほホールディングスの普通株式の時価の千分の一に相当する金額（以下当該価額という。）で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する当該価額は、一斉転換日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほホールディングスの普通株式の毎日の終値の千分の一に相当する金額の平均値とする。但し、当該価額が2,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額又は普通株式の額面金額のいずれか高い金額を下回るときは、2,000円をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記「転換比率」とは、2,000円を転換価額で除した数とする。
- (6) 議決権条項

- 優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 新株引受権等
優先株式について株式の併合または分割を行わない。
優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。
- (8) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

6. 第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
- ① 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年22円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- ② 非累積条項
ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき11円25銭の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3,000円を支払う。優先株主に対しては、上記3,000円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 普通株式への転換
- ① 転換請求期間
平成14年4月1日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- ② 当初転換比率
転換比率は4.000とする。
- ③ 転換比率の修正
転換比率は、平成14年8月1日以降平成16年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。
- $$\text{修正後転換比率} = \frac{3,000\text{円}}{\text{時 価}}$$
- 上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とする。
- ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とし、また、修正後転換比率が4.000（ただし、下記④に準じて調整される。）（以下「上限転換比率」という。）を上回る場合には、上限転換比率をもって修正後転換比率とする。
- ④ 転換比率の調整
転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

- ⑤ 転換により発行すべき普通株式数
優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。
転換により発行すべき普通株式数＝優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

- (4) 普通株式への一斉転換
平成17年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成17年8月1日をもって、3,000円を平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。
- なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、4株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

- (5) 議決権条項
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 新株引受権等
優先株式について株式の併合または分割を行わない。
優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。
- (7) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。
- なお、提出日現在の発行数には、平成14年6月1日から本報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

7. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8円20銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円10銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の間となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

$$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、平成16年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。

③ 転換比率の修正

転換比率は、平成17年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。

④ 転換比率の調整

転換比率は、当行が第優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$$

また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数＝優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

(4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、2,000円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3,137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3,137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

8. 第七回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

- ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。
- (3) 普通株式への転換
- ① 転換請求期間
平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- ② 当初転換比率
当初転換比率は、下記算式により計算される。
- $$\text{当初転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$
- 上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。なお、上記45取引日の間に下記④に定める転換比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は④に準じて調整される。
- ③ 転換比率の修正
転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により計算される転換比率に修正される。
- $$\text{修正後転換比率} = \frac{2,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$
- 上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値または637円60銭のいずれか高い値とする。
- ④ 転換比率の調整
転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。
- $$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$$
- また、転換比率は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。
- ⑤ 転換により発行すべき普通株式数
優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。
転換により発行すべき普通株式数＝優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率
- (4) 普通株式への一斉転換
平成20年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって、2,000円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。
なお、この普通株式の数は、第七回優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。
- (5) 議決権条項
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 新株引受権等
優先株式について、株式の併合または分割を行わない。
優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。
- (7) 優先順位
各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。
9. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
- ① 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年47円60銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- ② 非累積条項
ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- ③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。
- ④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき23円80銭の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは抽選その他の方法により行う。償還額は1株につき2,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

10. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年17円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8円75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は平成15年9月1日における時価に1.025を乗じ、その結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、計算の結果当初転換価額が331円を下回る場合は、当初転換価額は331円（以下「下限転換価額」という。）とする。「平成15年9月1日における時価」とは平成15年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成16年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)}{1}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 1,250 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって1,250円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、1250円を331円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

11. 第十回第十種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5円38銭の優先利益配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の額の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2円69銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,250円を支払う。優先株主に対しては、上記1,250円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額は565円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日（以下それぞれ「修正日」という。）にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が331円を下回る場合は、修正後転換価額は331円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額で新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、完全親会社である株式会社みずほホールディングスにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

⑤ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 1,250 \text{円}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって1,250円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社みずほホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の千分の一の値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、1250円を331円で除して得られる株式の数を上限とする。

(5) 議決権条項

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

優先株式について株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成 8 年 4 月 1 日～ 平成 8 年 12 月 27 日	千株 149	千株 2,897,614	千円 213,703	千円 424,087,000	千円 213,703	千円 314,954,290	転換社債の株式転換
平成 8 年 12 月 28 日	70,000	2,967,614	105,000,000	529,087,000	105,000,000	419,954,290	有償第三者割当（第一回 第一種優先株式）（注 1） 70,000 千株 発行価格 3,000 円 資本組入額 1,500 円
平成 10 年 4 月 1 日～ 平成 11 年 1 月 19 日	22,960	2,990,575	—	529,087,000	—	419,954,290	第一回第一種優先株式の 普通株式への転換による 優先株式 17,589 千株の減 少とそれに伴う普通株式 40,549 千株の発行による 増加
平成 11 年 1 月 20 日	503,454	3,494,029	108,746,064	637,833,064	108,242,610	528,196,900	有償第三者割当（普通株 式）（注 2） 503,454 千株 発行価格 431 円 資本組入額 216 円
平成 11 年 3 月 31 日	400,000	3,894,029	400,000,000	1,037,833,064	400,000,000	928,196,900	有償第三者割当（第二回 第四種優先株式）（注 3） 150,000 千株 発行価格 2,000 円 資本組入額 1,000 円 有償第三者割当（第三回 第三種優先株式）（注 3） 125,000 千株 発行価格 2,000 円 資本組入額 1,000 円 有償第三者割当（第四回 第三種優先株式）（注 3） 125,000 千株 発行価格 2,000 円 資本組入額 1,000 円
平成 11 年 4 月 1 日～ 平成 11 年 12 月 3 日	2,274	3,896,303	1,710,943	1,039,544,008	1,710,943	929,907,844	転換社債の株式転換（注 4）
平成 14 年 2 月 1 日	171,983	4,068,286	—	1,039,544,008	—	929,907,844	第一回第一種優先株式の 普通株式への一斉転換に よる優先株式 52,411 千株 の減少とそれに伴う普通 株式 224,394 千株の発行 による増加

(注) 1. 割当先は、エフアイエフビー・ホールディング・サービスズ（ビーブイアイ）リミテッドであります。

2. 割当先は、安田生命保険相互会社、安田火災海上保険株式会社、第一生命保険相互会社、日産自動車株式会社、日本生命保険相互会社、丸紅株式会社他54社であります。

3. 割当先は、株式会社整理回収機構であります。
4. 転換社債は、平成11年12月3日に、全額期限前償還しております。
5. 会社分割および合併により、平成14年4月1日付で次のとおり変更されております。
 - (1) 発行済株式総数が2,219,180千株増加しております。その内訳は、普通株式が1,985,270千株増加し、第二回第四種優先株式が85,500千株、第三回第三種優先株式が71,250千株、第四回第三種優先株式が71,250千株減少し、第五回第五種優先株式が18,810千株、第六回第六種優先株式が57,000千株、第七回第七種優先株式が57,000千株、第八回第八種優先株式が85,500千株、第九回第九種優先株式が121,800千株、第十回第十種優先株式が121,800千株増加しております。
 - (2) 資本金が329,544,008千円減少しております。
 - (3) 資本準備金が274,666,455千円減少しております。

(4) 所有者別状況

① 普通株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 元 の 株 式 数 1,000 株)							単 元 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	— 単元	—	—	3,668,286	— (—)	—	3,668,286	520株
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

② 第二回第四種優先株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 元 の 株 式 数 1,000 株)							単 元 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	— 単元	—	—	150,000	— (—)	—	150,000	—株
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

③ 第三回第三種優先株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 元 の 株 式 数 1,000 株)							単 元 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	— 単元	—	—	125,000	— (—)	—	125,000	—株
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

④ 第四回第三種優先株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 元 の 株 式 数 1,000 株)							単 元 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株 主 数	—人	—	—	1	— (—)	—	1	
所有株式数	— 単元	—	—	125,000	— (—)	—	125,000	—株
割 合	—%	—	—	100.00	— (—)	—	100.00	

(5) 大株主の状況

① 普 通 株 式

平成14年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	3,668,286 千株	100.00 %
計		3,668,286	100.00

② 第二回第四種優先株式

平成14年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	150,000 千株	100.00 %
計		150,000	100.00

③ 第三回第三種優先株式

平成14年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	125,000 千株	100.00 %
計		125,000	100.00

④ 第四回第三種優先株式

平成14年3月31日現在

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	125,000 千株	100.00 %
計		125,000	100.00

(6) 議決権の状況

① 発行済株式

平成14年3月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	400,000,000	—	各種類の株式の内容は「1. 株式の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の(注)3～5に記載のとおりであります。
第二回第四種優先株式	150,000,000	—	
第三回第三種優先株式	125,000,000	—	
第四回第三種優先株式	125,000,000	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,668,286,000	3,668,286	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 520	—	同上
発行済株式総数	4,068,286,520	—	—
総株主の議決権	—	3,668,286	—

② 自己株式等

平成14年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式・第三種優先株式・第四種優先株式

(イ) 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

該当事項ありません。

(ロ) 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受の状況

平成14年6月24日現在

区 分		株 式 数	価額の総額	摘 要
定 時 株 主 総 会 で の 決 議 状 況 (年 月 日 決 議)		株	円	(注)
取 締 役 会 で の 決 議 状 況	利 益 に よ る 消 却 (年 月 日 決 議)	—	—	
	資 本 準 備 金 に よ る 消 却 (年 月 日 決 議)	—	—	
	再 評 価 差 額 金 に よ る 消 却 (年 月 日 決 議)	—	—	
前 決 議 期 間 に お け る 取 得 自 己 株 式		—	—	
残 存 授 権 株 式 等 の 総 数 及 び 価 額 の 総 額		—	—	
未 行 使 割 合		— %	— %	

(注) 取締役会決議による自己株式の取得については、平成10年6月26日開催の定時株主総会及び平成11年2月19日開催の臨時株主総会において、株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき、次のとおり定款に定めております。

- 平成10年6月26日後、取締役会の決議をもって、2億9,000万株を限度として、利益をもって自己株式を買い受けて消却でき、3億株および総額3,000億円を限度として資本準備金をもって自己株式を買い受けて消却できる。
- 平成11年2月19日後、取締役会の決議をもって、3億4,000万株を限度として、利益をもって自己株式を買い受けて消却でき、4億5,000万株および総額4,500億円を限度として資本準備金をもって自己株式を買い受けて消却できる。
- 株式の消却は、普通株式または各種の優先株式のうちいずれか一または複数の種類につき行うことができる。

ただし平成14年2月8日開催の、臨時株主総会および各種優先株式にかかる各種類株主総会において可決承認され、平成14年4月1日以降効力を有する株式会社みずほコーポレート銀行の定款においては、該当する規定はありません。

(ハ) 取得自己株式の処理状況

平成14年6月24日現在

区 分	譲 渡 株 式 数 又 は 消 却 株 式 数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘 要
取締役又は使用人への譲渡の ための取得自己株式	株 —	円 —	株 —	
利益による消却のための取得 自己株式	—	—	—	
資本準備金による消却のため の取得自己株式	—	—	—	
再評価差額金による消却のため の取得自己株式	—	—	—	
計	—	—	—	

[定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況]

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配当政策

当行は従来より銀行業の公共性に鑑み、内部留保による自己資本の充実を図りつつ、配当につきましては、安定性を重視した株主各位への利益還元に努めてまいりましたが、平成 12 年 9 月 29 日に株式会社第一勧業銀行及び株式会社日本興業銀行とともに、株式会社みずほホールディングスを設立し、その完全子会社となりましたため、平成 12 年 9 月中間期からは株式会社みずほホールディングスに対し配当を行うこととなりました。

しかしながら、当事業年度につきましては不良債権処理の更なる促進や厳格な有価証券の減損処理などから赤字決算となりましたことから、当事業年度の普通株式、優先株式の配当金につきましては、まことに遺憾ながら無配とさせていただくことといたしました。

4. 株 価 の 推 移

(1) 普 通 株 式

最近5年間の事業年度別最高・最低株価	回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期	
	決算年月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	
	最高	1,840円	829	1,493	1,111	—	
	最低	440円	252	711	670	—	
最近6箇月間の月別最高・最低株価	月別	平成13年10月	平成13年11月	平成13年12月	平成14年1月	平成14年2月	平成14年3月
	最高	—円	—	—	—	—	—
	最低	—円	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第134期の最高・最低株価は、東京証券取引所における当行株式の取引最終日である平成12年9月21日までの株価について記載しております。

(2) 第二回第四種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(3) 第三回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(4) 第四回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取締役頭取 (代表取締役)	齋 藤 宏 (昭和19年3月29日生)	昭和41年4月 日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コボレトバンクエリート長 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 みずほホールディングス常務執行役員大企業・金融法人ビジネスエリート長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企業・金融法人ビジネスエリート長 平成14年4月 取締役(現職) 平成14年4月 当行取締役頭取(現職)	株 —
取締役副頭取 (代表取締役)	森 信 博 (昭和20年2月8日生)	昭和42年4月 日本勧業銀行入行 平成7年6月 第一勧業銀行取締役秘書役兼秘書室長 平成8年4月 取締役営業第二部長 平成9年5月 常務取締役 平成10年5月 専務取締役営業第五部長 平成10年7月 専務取締役 平成11年4月 取締役副頭取 平成14年4月 当行取締役副頭取 平成14年6月 当行取締役副頭取コンプライアンス統括グループ統括役員(現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	大 内 俊 昭 (昭和19年9月23日生)	昭和43年4月 日本興業銀行入行 平成8年6月 取締役名古屋支店長 平成11年6月 常務取締役調査本部部長兼審査部長 平成12年6月 常務取締役 平成13年6月 常務取締役営業第一部長 平成13年6月 常務取締役 平成14年4月 当行取締役副頭取(現職)	—
取締役副頭取 (代表取締役)	池 田 輝 彦 (昭和21年12月5日生)	昭和44年4月 富士銀行入行 平成8年6月 取締役支店部長 平成10年1月 取締役地域部長 平成10年4月 常務取締役 平成11年2月 常務取締役グローバルコボレトグループ長 平成11年5月 常務取締役大企業法人営業担当 平成11年10月 常務取締役コボレトファイナンスグループ長 平成13年5月 専務取締役 平成14年4月 当行取締役副頭取(現職)	—

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
専 務 取 締 役	穴 戸 道 夫 (昭和20年9月29日生)	昭和43年4月 第一銀行入行 平成8年6月 第一勧業銀行取締役経理部長 平成9年1月 取締役本店審議役 平成9年5月 取締役審査第三部長 平成9年6月 常務取締役審査第三部長 平成9年7月 常務取締役 平成12年5月 専務取締役 平成12年9月 専務取締役融資企画室長 平成13年2月 専務取締役 平成14年4月 当行専務取締役審査統括役員 (現職)	株 —
専 務 取 締 役	上 西 郁 夫 (昭和20年9月26日生)	昭和44年7月 日本興業銀行入行 平成9年6月 取締役人事部長 平成11年6月 常務取締役人事部長 平成12年3月 常務取締役 平成12年7月 常務取締役管理部長 平成12年9月 常務取締役 平成14年4月 当行専務取締役コーポレート・マーケティング・ビジネス統括役員 (現職)	—
専 務 取 締 役	植 野 道 雄 (昭和21年10月3日生)	昭和45年5月 富士銀行入行 平成9年6月 取締役本店営業第一部長 平成11年5月 取締役ロンドン支店長 平成12年5月 常務取締役米州・欧州担当 平成12年6月 常務執行役員米州・欧州担当 平成13年6月 常務取締役米州・欧州担当 平成14年4月 当行専務取締役インターナショナル・マーケティング・ビジネス統括役員 (現職)	—
常 勤 監 査 役 (常 勤)	戸 田 耕 二 (昭和20年12月15日生)	昭和44年4月 第一銀行入行 平成9年5月 第一勧業銀行京都支店長 平成11年6月 取締役京都支店長 平成12年5月 取締役 平成12年6月 監査役 平成14年4月 当行常勤監査役 (現職)	—
常 勤 監 査 役 (常 勤)	上 田 秀 美 (昭和23年11月18日生)	昭和47年4月 日本興業銀行入行 平成8年3月 法務部副部長 平成12年3月 法務部長 平成14年4月 当行常勤監査役 (現職)	—
監 査 役 (非 常 勤)	野 崎 幸 雄 (昭和6年8月19日生)	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 第一勧業銀行監査役 平成12年9月 みずほホールディングス監査役 (現職) 平成14年4月 当行監査役 (現職)	—

役名及び職名	氏名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
監 査 役 (非 常 勤)	坂 田 頼 昭 (昭和20年2月12日生)	昭和43年4月 富士銀行入行 平成8年6月 取締役融資部長 平成10年4月 取締役融資第一部長 平成10年5月 取締役 平成10年6月 常任監査役 平成12年6月 理事 平成12年9月 みずほホールディングス常勤監査役 (現職) 平成14年4月 当行監査役(現職)	株 —
計	11名		—

(注) 監査役 野崎幸雄氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 経 理 の 状 況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)及び当連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)及び当事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

なお、監査法人太田昭和センチュリーは、平成13年7月1日付けで名称を変更し新日本監査法人となりました。

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社 富 士 銀 行
頭 取 山 本 恵 朗 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員
関与社員

公認会計士

河 村 好 人 

代表社員
関与社員

公認会計士

鈴木 啓 之 

代表社員
関与社員

公認会計士

坂 本 道 美 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社富士銀行及び連結子会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなり、また、国内連結子会社については改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年6月24日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役頭取 齋 藤 宏 殿

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

戸 良 好 夫 

代表社員 公認会計士
関与社員

鈴木 啓 之 

代表社員 公認会計士
関与社員

坂 本 道 美 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行（旧会社名 株式会社富士銀行）の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社みずほコーポレート銀行（旧会社名株式会社富士銀行）及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当連結会計年度より連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券及びその他の金銭の信託のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより連結財務諸表を作成している。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)		当連結会計年度末 (平成14年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	2,291,180	3.66	4,336,909	7.77
預金	1,149,336	1.84	738,884	1.32
短期貸付	—	—	408,747	0.73
有価証券	309,378	0.50	145,361	0.26
債権	2,038,262	3.26	1,980,837	3.55
貸倒引当金	32,207	0.05	2,177	0.00
固定資産	11,935,922	19.07	8,967,692	16.06
有形固定資産	37,381,725	59.74	33,848,213	60.61
無形固定資産	—	—	—	—
繰上資産	341,246	0.55	276,171	0.49
繰下資産	3,783,315	6.05	2,297,399	4.11
繰上負債	640,119	1.02	620,618	1.11
繰下負債	778,134	1.24	924,181	1.66
繰上資産	62,699	0.10	20,395	0.04
繰下負債	2,530,180	4.04	1,958,840	3.51
繰上資産	△693,737	△1.11	△673,723	△1.21
繰下負債	△3,150	△0.01	△4,010	△0.01
資産の部合計	62,576,820	100.00	55,848,696	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度末 (平成13年3月31日)		当連結会計年度末 (平成14年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預金	31,154,796	49.79	35,047,651	62.75
短期貸付	6,135,379	9.81	3,702,626	6.63
有価証券	4,526,251	7.23	3,437,125	6.15
債権	—	—	1,184,426	2.12
貸倒引当金	1,121,268	1.79	210,500	0.38
固定資産	1,515,966	2.42	1,339,856	2.40
有形固定資産	2,264,997	3.62	795,862	1.42
無形固定資産	86,969	0.14	100,739	0.18
繰上資産	2,051,750	3.28	1,189,214	2.13
繰下負債	8,088	0.01	8,432	0.02
繰上資産	1,596,288	2.55	1,453,577	2.60
繰下負債	6,720,176	10.74	3,066,637	5.49
繰上資産	—	—	9,290	0.02
繰下負債	68,262	0.11	24,939	0.04
繰上資産	66,182	0.11	21,917	0.04
繰下負債	18,928	0.03	—	—
繰上資産	78	0.00	78	0.00
繰下負債	2,154	0.00	5,781	0.01
繰上資産	83,122	0.13	81,150	0.15
繰下負債	2,530,180	4.04	1,958,840	3.51
負債の部合計	59,950,841	95.80	53,638,646	96.04
少数株主持分	446,582	0.72	381,270	0.68
資本の部合計	2,179,397	3.48	1,828,779	3.28
負債、少数株主持分及び資本の部合計	62,576,820	100.00	55,848,696	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	
	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	2,772,879	100.00	2,580,568	100.00
資金運用収益	1,564,030		1,367,472	
貸出金利息	1,073,994		918,532	
有価証券利息配当金	143,535		165,070	
コールローン利息及び貸入手形利息	220,352		5,201	
買現先利息	—		183,009	
預け金利息	68,543		55,534	
その他の受入利息	57,603		40,124	
信託報酬	23,155		14,970	
役務取引等収益	240,136		250,185	
特定取引収益	44,894		46,894	
その他業務収益	375,426		455,204	
その他経常収益※1	525,236		445,840	
経常費用	2,483,403	89.56	2,688,352	104.18
資金調達費用	937,390		694,649	
預金利息	351,923		217,751	
譲渡性預金利息	25,318		10,918	
コールマネー利息及び貸出手形利息	225,374		19,880	
売現先利息	—		182,947	
コマーシャル・ペーパー利息	31,096		16,161	
借入金利息	58,594		52,048	
社債利息	133,934		131,555	
転換社債利息	218		233	
その他の支払利息	110,930		63,151	
役務取引等費用	54,167		46,306	
特定取引費用	2,414		—	
その他業務費用	319,298		348,745	
営業経費	533,874		573,244	
その他経常費用	636,257		1,025,407	
貸倒引当金繰入額	157,722		226,567	
その他の経常費用※2,5	478,534		798,839	
経常利益 (△は経常損失)	289,475	10.44	△107,784	△4.18
特別利益	61,301	2.21	25,873	1.01
動産不動産処分益	1,606		1,002	
償却債権取立益	15,495		24,870	
その他の特別利益※3	44,199		—	
特別損失	96,851	3.49	27,836	1.08
動産不動産処分損	11,634		10,656	
金融先物取引責任準備金繰入額	9		—	
その他の特別損失※4	85,207		17,180	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	253,926	9.16	△109,747	△4.25
法人税、住民税及び事業税	19,709	0.71	99,257	3.85
法人税等調整額	104,123	3.75	△58,122	△2.25
少数株主利益 (△は少数株主損失)	50,091	1.81	△38,668	△1.50
当期純利益 (△は当期純損失)	80,001	2.89	△112,214	△4.35

③ 連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	当 連 結 会 計 年 度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕
	金 額	金 額
連結剰余金期首残高	144,531	166,766
連結剰余金増加高	4,052	6,785
連結子会社の減少に伴う 剰余金増加高	730	—
連結子会社の合併に伴う 剰余金増加高	—	3,629
持分法適用会社の合併に 伴う剰余金増加高	1,336	—
再評価差額金取崩による 剰余金増加高	1,986	3,156
連結剰余金減少高	61,818	39,967
配 当 金	53,253	37,802
役 員 賞 与	0	0
連結子会社の減少に伴う 剰余金減少高	147	—
連結子会社の合併に伴う 剰余金減少高	8,417	1,311
持分法適用会社の合併に 伴う剰余金減少高	—	853
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	80,001	△112,214
連結剰余金期末残高	166,766	21,369

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	年 度 別	前 連 結 会 計 年 度		当 連 結 会 計 年 度	
		〔自 平成12年4月 1日〕 〔至 平成13年3月 31日〕		〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成14年3月 31日〕	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益		253,926		△109,747	
減価償却費		46,807		50,443	
固定資産売却益(△)		17,800		16,179	
投資損益(△)		△16,650		△11,562	
金融資産の増加額		66,270		25,831	
金融負債の増加額		△9,587		860	
金融資産の増加額		△53,583		△44,265	
金融負債の増加額		△37,525		△18,928	
金融資産の増加額		—		9,421	
金融負債の増加額		△52,667		—	
金融資産の増加額		68,279		△27,250	
金融負債の増加額		△1,564,030		△1,367,472	
金融資産の増加額		937,390		694,649	
金融負債の増加額		△413,742		△135,999	
金融資産の増加額		△1,258		△579	
金融負債の増加額		△208,843		△101,193	
金融資産の増加額		10,027		9,653	
金融負債の増加額		23,838		△36,356	
金融資産の増加額		833,469		285,298	
金融負債の増加額		△684,377		△483,264	
金融資産の増加額		190,058		△522,810	
金融負債の増加額		△694,347		1,813,809	
金融資産の増加額		1,058,649		3,856,647	
金融負債の増加額		662,351		△2,434,432	
金融資産の増加額		82,253		38,054	
金融負債の増加額		370,685		622,241	
金融資産の増加額		△192,198		278,728	
金融負債の増加額		949,525		—	
金融資産の増加額		—		△95,591	
金融負債の増加額		△470,254		△22,117	
金融資産の増加額		49,423		△386,899	
金融負債の増加額		481,083		—	
金融資産の増加額		—		△668,009	
金融負債の増加額		△1,760		69,209	
金融資産の増加額		△52,190		13,731	
金融負債の増加額		△6,785		△71,905	
金融資産の増加額		169,162		△142,710	
金融負債の増加額		1,569,981		1,394,210	
金融資産の増加額		△959,619		△741,649	
金融負債の増加額		△14		△14	
金融資産の増加額		△279,916		361,092	
金融負債の増加額		2,141,630		2,117,301	
金融資産の増加額		△12,110		△98,515	
金融負債の増加額		2,129,520		2,018,785	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
投資活動による収入		△35,806,781		△20,038,431	
投資活動による支出		20,043,744		10,973,660	
投資活動による収入		13,626,502		9,829,989	
投資活動による支出		△275		—	
投資活動による収入		44,825		30,677	
投資活動による支出		△53,896		△52,811	
投資活動による収入		39,081		13,432	
投資活動による支出		—		△53	
投資活動による収入		13,113		318,455	
投資活動による支出		△905		△755	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,094,591		1,074,163	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
財務活動による収入		58,000		41,000	
財務活動による支出		△115,500		△277,300	
財務活動による収入		144,550		143,433	
財務活動による支出		△206,108		△436,399	
財務活動による収入		—		157,791	
財務活動による支出		—		△16,487	
財務活動による収入		△53,253		△37,802	
財務活動による支出		△27,078		△25,725	
財務活動による収入		△453		—	
財務活動による支出		412		—	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△199,430		△451,490	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		10,399		14,007	
V 現金及び現金同等物の増加額		△154,101		2,655,466	
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,173,615		1,018,198	
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—		1,070	
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額(△)		△1,315		△0	
IX 現金及び現金同等物の期末残高		1,018,198		3,674,733	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自 平成12年4月 1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 178社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、富士キャピタルマネジメント株式会社他 23社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、富士証券株式会社、富士銀ソフトウェアサービス株式会社、Fuji Bank (Schweiz)AG、Fuji Mexico, S.A. 他 16社は、合併、清算等により連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 44社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 61社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited他 6社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、Heller Financial, Inc. 及びその連結子会社107社他 16社は、売却、合併等により連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 2社 主要な会社名 FIMCO SPC (Cayman) Limited 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 73社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 みずほ信託銀行株式会社 株式会社千葉興業銀行 みずほインベスターズ証券株式会社 日本抵当証券株式会社 大東証券株式会社 Mizuho Bank (Schweiz) AG なお、みずほ証券株式会社、Mizuho Bank (Schweiz) AG 他 17社は、合併、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、NMB-Heller Merchant Finance Limited 他 9社は解散等により持分法適用の範囲から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 44社 主要な会社名 日本キャリエール株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 4社 主要な会社名 阪都不動産管理株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 みずほ証券株式会社 みずほ信託銀行株式会社 株式会社千葉興業銀行 みずほインベスターズ証券株式会社 日本抵当証券株式会社 芙蓉総合リース株式会社 みずほファクター株式会社 Mizuho Bank (Schweiz) AG なお、みずほファクター株式会社、芙蓉総合リース株式会社他 7社は、合併、設立等により当連結会計年度から持分法を適用しております。 また、Heller Financial, Inc. の持分法適用の関連会社55社他 3社は売却等により持分法適用の範囲から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 主要な会社名 FIMCO SPC (Cayman) Limited (4) 持分法非適用の関連会社 5社 主要な会社名 阪都不動産管理株式会社 同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月末日 3社 12月末日 152社 2月末日 1社 3月末日 22社 (2) 6月末日を決算日とする3社については、平成12年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 6月最終営業日の前日 1社 12月末日 43社 3月末日 17社 (2) 平成14年1月に設立した6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、平成14年3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 その他の連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として当行と同様の取扱いを行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式と持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月 31日〕
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物…… 5～50年 動 産…… 2～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物…… 5～50年 動 産…… 2～15年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 なお、当行の建物に含まれております建物附属設備及び構築物については従来定率法を採用していましたが、店舗等の建物等の使用価値はその存続期間を通じて概ね一定であり、時の経過に応じて均等に償却することがより適正な期間損益を反映すると考えられることから、当連結会計年度より定額法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,208百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報)2.所在地別セグメント情報(注)3.に記載しております。 また、当行及び国内連結子会社の電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当連結会計年度から主として5年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ3,135百万円増加しております。 ② ソフトウェア 同 左

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,312,903百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,151,402百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案して必要と認めた額を引き当てております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
		(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月 31日〕
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、一部の在外連結子会社も当行と同様の取扱いを行っております。 数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。 なお、会計基準変更時差異（153,884百万円）については、退職給付信託の設定により68,038百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。 なお、会計基準変更時差異（153,418百万円）については、前連結会計年度の退職給付信託の設定により68,038百万円を一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理しております。
	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社において、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(9) 債権売却損失引当金の計上基準 同 左
	(10) 特定債務者支援引当金の計上基準 当行及び国内信託銀行連結子会社において、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	—————
	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金78百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金78百万円であり、次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金 同 左

	前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月 31日〕
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く）、②その他当行及び国内信託銀行連結子会社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に準じた会計処理方法によっております。	(13) リース取引の処理方法 同 左
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 当行及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、当行の一部の資産・負債については金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 その他の連結子会社の資産・負債についても、これに準じた取扱を行っておりますが、一部の国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づくリース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする	(14) 重要なヘッジ会計の方法 当行及び国内信託銀行連結子会社は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、当行の一部の資産・負債については金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 国内信託銀行連結子会社を除くその他の連結子会社の資産・負債についても、これに準じた取扱を行っております。

	前連結会計年度 〔自 平成12年 4月 1日〕 〔至 平成13年 3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年 4月 1日〕 〔至 平成14年 3月 31日〕
	資金調達との金利構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リスクを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」も行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められたヘッジ手法であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。なお、この「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であり、契約額は79,800百万円、時価は△1,819百万円、評価差額は△1,857百万円であります。	
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額が重要性に乏しい場合には発生年度に全額償却しております。また、平成11年3月期以前に発生したFuji America Holdings, Inc. 及び安田信託銀行株式会社についての連結調整勘定は5年間で均等償却しております。	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

(追加情報)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
1. (退職給付会計) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は5,043百万円増加し、税金等調整前当期純利益は11,992百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報) 2. 所在地別セグメント情報(注) 3. に記載しております。 また、当行及び国内信託銀行連結子会社は当連結会計年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税金等調整前当期純利益は23,838百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	
2. (金融商品会計) (1) 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は32,538百万円、税金等調整前当期純利益は32,538百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報) 2. 所在地別セグメント情報(注) 3. に記載しております。 (2) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用はそれぞれ418,984百万円減少しております。 また、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において、総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間連結会計期間においては、従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ267,994百万円減少いたします。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報) 2. 所在地別セグメント情報(注) 3. に記載しております。	2. (金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。 (1) 当行の現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、現先取引に係る約定見返勘定は、当連結会計年度より認識しておりません。 (2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、「有価証券」が340,702百万円減少する一方、「買入金銭債権」及び「金銭の信託」がそれぞれ1百万円、376百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」が△223,245百万円計上されております。また、株式の未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ13,670百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響額については、注記事項(セグメント情報) 2. 所在地別セグメント情報(注) 3. に記載しております。

前連結会計年度 〔自 平成12年4月 1日〕 至 平成13年3月 31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月 1日〕 至 平成14年3月 31日〕
(3) 使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上していましたが、当連結会計年度よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当連結会計年度末における使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は1,918百万円であります。	
3. (外貨建取引等会計基準) 当行及び国内信託銀行連結子会社は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。 その他の国内連結子会社は、当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は169百万円、税金等調整前当期純利益は169百万円減少しております。 また、前連結会計年度において、「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。	3. (外貨建取引等会計基準) 当行及び国内信託銀行連結子会社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ3,898百万円、6,550百万円増加し、「為替換算調整勘定」は8,149百万円減少しております。また、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ5,497百万円減少しております。 当行の外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕										
	4. 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15）により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が9,290百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。										
5. 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、「金銭の信託」中のその他の金銭の信託が含まれております。 <table> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td><td>10,951,745百万円</td></tr> <tr> <td>時価</td><td>10,820,960百万円</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>△130,785百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td><td>50,000百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td><td>△4,817百万円</td></tr> </table> 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金相当額のうち親会社持分相当額 165百万円 その他有価証券評価差額金相当額 △75,801百万円	連結貸借対照表計上額	10,951,745百万円	時価	10,820,960百万円	差額	△130,785百万円	繰延税金資産相当額	50,000百万円	少数株主持分相当額	△4,817百万円	
連結貸借対照表計上額	10,951,745百万円										
時価	10,820,960百万円										
差額	△130,785百万円										
繰延税金資産相当額	50,000百万円										
少数株主持分相当額	△4,817百万円										
	6. 東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行及び国内信託銀行連結子会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金9,612百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行及び国内信託銀行連結子会社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度が9,582百万円、当連結会計年度が12,289百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益（損失）はそれぞれ同額減少（増加）しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は63,147百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、6,908百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ6,908百万円増加し、10,046百万円減少しております。 また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利										

前連結会計年度 〔自 平成12年4月 1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月 1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	益に変更になりました。 平成14年4月4日に、当行及び国内信託銀行連結子会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 このように当行及び国内信託銀行連結子会社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、2,169百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は12,011百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、1,253百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ1,253百万円増加し、1,823百万円減少しております。 なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度より適用されることとなりました。また、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものと認めたものではありません。

表示方法の変更

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「約定済未決済特定取引調整額」(前連結会計年度 82,401百万円)を当連結会計年度においては区分掲記しております。	(連結貸借対照表) 海外におけるレボ取引については、従来「コールローン及び買入手形」及び「コールマネー及び売渡手形」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「買現先勘定」及び「売現先勘定」に表示しております。その金額はそれぞれ408,747百万円及び850,405百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 国内における資金取引として処理しておりました現先取引については、従来「現先取引勘定(資産)/債券貸借取引差入担保金の純増(△)減」及び「現先取引勘定(負債)/債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より「コールローン等の純増(△)減」及び「コールマネー等の純増減(△)」に含めて表示しております。この変更による連結キャッシュ・フロー計算書への影響は僅少であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成13年3月31日)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日)
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式211,400百万円及び出資金0百万円を含んでおります。 ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,853,534百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は96,717百万円、延滞債権額は864,755百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は81,867百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は491,108百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,534,448百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、319,777百万円であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式197,824百万円を含んでおります。 ※2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計1,222,147百万円含まれております。また、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、地方債等に合計1,649百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は132,905百万円、延滞債権額は893,465百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、619百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,962百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は948,446百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,999,780百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、619百万円であります。 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、600,082百万円であります。

前連結会計年度末 (平成13年3月31日)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日)																																						
※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>366,504百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,526,268百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,618,943百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>333,455百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>311,470百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>1,865,463百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>227,045百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>55,035百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>45百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金39,764百万円、有価証券1,111,814百万円、貸出金82,782百万円を差し入れております。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は112,714百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は28,133百万円、債券借入取引担保金は17,937百万円であります。	特定取引資産	366,504百万円	有価証券	2,526,268百万円	貸出金	1,618,943百万円	その他資産	333,455百万円	預金	311,470百万円	コールマネー及び売渡手形	1,865,463百万円	特定取引負債	227,045百万円	借入金	55,035百万円	その他負債	45百万円	※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>860,397百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,276,663百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,350,026百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>214,006百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>307,033百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>870,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>859,157百万円</td></tr> <tr> <td>特定取引負債</td><td>191,566百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,593百万円</td></tr> <tr> <td>その他負債</td><td>111百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金24,357百万円、有価証券801,958百万円、貸出金45,768百万円を差し入れております。 また、非連結子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は81,284百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は40,949百万円、債券借入取引担保金は113,529百万円であります。	特定取引資産	860,397百万円	有価証券	2,276,663百万円	貸出金	1,350,026百万円	その他資産	214,006百万円	預金	307,033百万円	コールマネー及び売渡手形	870,000百万円	売現先勘定	859,157百万円	特定取引負債	191,566百万円	借入金	1,593百万円	その他負債	111百万円
特定取引資産	366,504百万円																																						
有価証券	2,526,268百万円																																						
貸出金	1,618,943百万円																																						
その他資産	333,455百万円																																						
預金	311,470百万円																																						
コールマネー及び売渡手形	1,865,463百万円																																						
特定取引負債	227,045百万円																																						
借入金	55,035百万円																																						
その他負債	45百万円																																						
特定取引資産	860,397百万円																																						
有価証券	2,276,663百万円																																						
貸出金	1,350,026百万円																																						
その他資産	214,006百万円																																						
預金	307,033百万円																																						
コールマネー及び売渡手形	870,000百万円																																						
売現先勘定	859,157百万円																																						
特定取引負債	191,566百万円																																						
借入金	1,593百万円																																						
その他負債	111百万円																																						
※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,657,746百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,127,911百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,437,712百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,434,571百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。																																						
※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は884,156百万円、繰延ヘッジ利益の総額は713,405百万円であります。	※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は389,925百万円、繰延ヘッジ利益の総額は271,407百万円であります。																																						

前連結会計年度末 (平成13年3月31日)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日)
※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 64,717百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 386,972百万円 ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金842,957百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債1,420,966百万円が含まれております。 15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託665,796百万円、貸付信託2,394,557百万円であります。	※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 75,084百万円 ※12. 動産不動産の減価償却累計額 395,148百万円 ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金602,641百万円が含まれております。 ※14. 社債には、劣後特約付社債1,180,098百万円が含まれております。 15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託787,063百万円、貸付信託1,692,267百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
※1. その他経常収益には、株式等売却益461,794百万円、国内連結子会社において保証料の取引内容を見直したことによる差額保証料22,959百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金等償却169,050百万円、株式等償却68,599百万円及び国内信託銀行連結子会社の元本補てん契約のある信託財産に対する損失（有価証券の処分により生じた損失）40,875百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益には、退職給付信託設定による信託設定益44,199百万円を計上しております。 ※4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額85,207百万円を計上しております。 ※5. 利益に関する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、当行及び国内信託銀行連結子会社の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年東京都条例第145号）が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当連結会計年度より、「その他の経常費用」として9,582百万円計上しております。	※1. その他経常収益には、株式等売却益336,248百万円、退職給付信託設定による信託設定益37,933百万円、退職給付制度改定に伴う退職給付債務の減少額37,033百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却366,222百万円、株式等償却188,713百万円を含んでおります。 ※4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,180百万円を計上しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕																																		
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成13年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>2,291,180百万円</td></tr> <tr> <td>定期預け金</td><td>△1,219,639百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△53,343百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>1,018,198百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	2,291,180百万円	定期預け金	△1,219,639百万円	その他	△53,343百万円	現金及び現金同等物	<u>1,018,198百万円</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成14年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>4,336,909百万円</td></tr> <tr> <td>定期預け金</td><td>△607,838百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△54,337百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>3,674,733百万円</u></td></tr> </table> 2. 株式の売却により連結子会社から除外したHeller Financial, Inc. の資産及び負債の主な内訳 <table> <tr> <td>資産(うち貸出金 2,139,457百万円)</td><td>2,695,729百万円</td></tr> <tr> <td>負債(うち借入金 △951,370百万円)</td><td>△2,356,750百万円</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△207,213百万円</td></tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td><td>5,100百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△599百万円</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td><u>225,658百万円</u></td></tr> <tr> <td>同社株式の売却価額</td><td>361,925百万円</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td><u>△44,360百万円</u></td></tr> <tr> <td>差引：同社売却による収入</td><td><u>317,564百万円</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	4,336,909百万円	定期預け金	△607,838百万円	その他	△54,337百万円	現金及び現金同等物	<u>3,674,733百万円</u>	資産(うち貸出金 2,139,457百万円)	2,695,729百万円	負債(うち借入金 △951,370百万円)	△2,356,750百万円	少数株主持分	△207,213百万円	為替換算調整勘定	5,100百万円	その他有価証券評価差額金	△599百万円	株式売却益	<u>225,658百万円</u>	同社株式の売却価額	361,925百万円	同社の現金及び現金同等物	<u>△44,360百万円</u>	差引：同社売却による収入	<u>317,564百万円</u>
現金預け金勘定	2,291,180百万円																																		
定期預け金	△1,219,639百万円																																		
その他	△53,343百万円																																		
現金及び現金同等物	<u>1,018,198百万円</u>																																		
現金預け金勘定	4,336,909百万円																																		
定期預け金	△607,838百万円																																		
その他	△54,337百万円																																		
現金及び現金同等物	<u>3,674,733百万円</u>																																		
資産(うち貸出金 2,139,457百万円)	2,695,729百万円																																		
負債(うち借入金 △951,370百万円)	△2,356,750百万円																																		
少数株主持分	△207,213百万円																																		
為替換算調整勘定	5,100百万円																																		
その他有価証券評価差額金	△599百万円																																		
株式売却益	<u>225,658百万円</u>																																		
同社株式の売却価額	361,925百万円																																		
同社の現金及び現金同等物	<u>△44,360百万円</u>																																		
差引：同社売却による収入	<u>317,564百万円</u>																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕																																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動</td><td>産</td><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td>合</td><td>計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>3,207百万円</td><td>387百万円</td><td>3,594百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,347百万円</td><td>308百万円</td><td>1,655百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>1,859百万円</td><td>79百万円</td><td>1,938百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 年 内 1 年 超 合 計 ・ 未経過リース料 年度末残高相当額 515百万円 2,134百万円 2,649百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 711百万円 減価償却費相当額 1,172百万円 支払利息相当額 95百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		動	産	そ	の	他	合	計	取得価額相当額	3,207百万円	387百万円	3,594百万円					減価償却累計額相当額	1,347百万円	308百万円	1,655百万円					年度末残高相当額	1,859百万円	79百万円	1,938百万円					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借手側 ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>動</td><td>産</td><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td>合</td><td>計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>12,272百万円</td><td>464百万円</td><td>12,737百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>7,722百万円</td><td>265百万円</td><td>7,988百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>4,550百万円</td><td>198百万円</td><td>4,748百万円</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 1 年 内 1 年 超 合 計 ・ 未経過リース料 年度末残高相当額 2,057百万円 5,312百万円 7,370百万円 ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 708百万円 減価償却費相当額 771百万円 支払利息相当額 87百万円 ・ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。		動	産	そ	の	他	合	計	取得価額相当額	12,272百万円	464百万円	12,737百万円					減価償却累計額相当額	7,722百万円	265百万円	7,988百万円					年度末残高相当額	4,550百万円	198百万円	4,748百万円				
	動	産	そ	の	他	合	計																																																										
取得価額相当額	3,207百万円	387百万円	3,594百万円																																																														
減価償却累計額相当額	1,347百万円	308百万円	1,655百万円																																																														
年度末残高相当額	1,859百万円	79百万円	1,938百万円																																																														
	動	産	そ	の	他	合	計																																																										
取得価額相当額	12,272百万円	464百万円	12,737百万円																																																														
減価償却累計額相当額	7,722百万円	265百万円	7,988百万円																																																														
年度末残高相当額	4,550百万円	198百万円	4,748百万円																																																														

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕																																																										
(2) 貸手側 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table><tr><td></td><td>動</td><td>産</td><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td>合</td><td>計</td></tr><tr><td>取得価額</td><td>1,014,651</td><td>百万円</td><td>2,008</td><td>百万円</td><td>1,016,659</td><td>百万円</td><td></td></tr><tr><td>減価償却累計額</td><td>511,406</td><td>百万円</td><td>1,289</td><td>百万円</td><td>512,695</td><td>百万円</td><td></td></tr><tr><td>年度末残高</td><td>503,245</td><td>百万円</td><td>718</td><td>百万円</td><td>503,963</td><td>百万円</td><td></td></tr></table> 1 年 内 1 年 超 合 計 ・未経過リース料 年度末残高相当額 179,407百万円 349,164百万円 528,571百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table><tr><td>受取リース料</td><td>217,716</td><td>百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>190,697</td><td>百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>15,892</td><td>百万円</td></tr></table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 <table><tr><td></td><td>1 年 内 1 年 超 合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>7,595百万円 41,117百万円 48,713百万円</td></tr></table> 3. なお、上記1. (2)に記載した未経過リース料年度末残高相当額528,571百万円のうち210,034百万円を担保に提供しております。		動	産	そ	の	他	合	計	取得価額	1,014,651	百万円	2,008	百万円	1,016,659	百万円		減価償却累計額	511,406	百万円	1,289	百万円	512,695	百万円		年度末残高	503,245	百万円	718	百万円	503,963	百万円		受取リース料	217,716	百万円	減価償却費	190,697	百万円	受取利息相当額	15,892	百万円		1 年 内 1 年 超 合 計	・未経過リース料	7,595百万円 41,117百万円 48,713百万円	(2) 貸手側 リース連結子会社は、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しているため、リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高、未経過リース料年度末残高相当額については、記載しておりません。 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table><tr><td>受取リース料</td><td>217,007</td><td>百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>201,113</td><td>百万円</td></tr><tr><td>受取利息相当額</td><td>14,828</td><td>百万円</td></tr></table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 <table><tr><td></td><td>1 年 内 1 年 超 合 計</td></tr><tr><td>・未経過リース料</td><td>4,386百万円 24,376百万円 28,763百万円</td></tr></table>	受取リース料	217,007	百万円	減価償却費	201,113	百万円	受取利息相当額	14,828	百万円		1 年 内 1 年 超 合 計	・未経過リース料	4,386百万円 24,376百万円 28,763百万円
	動	産	そ	の	他	合	計																																																				
取得価額	1,014,651	百万円	2,008	百万円	1,016,659	百万円																																																					
減価償却累計額	511,406	百万円	1,289	百万円	512,695	百万円																																																					
年度末残高	503,245	百万円	718	百万円	503,963	百万円																																																					
受取リース料	217,716	百万円																																																									
減価償却費	190,697	百万円																																																									
受取利息相当額	15,892	百万円																																																									
	1 年 内 1 年 超 合 計																																																										
・未経過リース料	7,595百万円 41,117百万円 48,713百万円																																																										
受取リース料	217,007	百万円																																																									
減価償却費	201,113	百万円																																																									
受取利息相当額	14,828	百万円																																																									
	1 年 内 1 年 超 合 計																																																										
・未経過リース料	4,386百万円 24,376百万円 28,763百万円																																																										

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,143,821	394

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。
なお、平成12年大蔵省令第9号附則第3項によるその他有価証券に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
株 式	3,121,771	2,975,116	△146,655	262,261	408,917
債 券	6,043,800	6,065,517	21,717	23,152	1,434
国 債	5,466,118	5,478,432	12,314	13,179	865
地 方 債	134,378	138,753	4,374	4,488	113
社 債	443,302	448,331	5,028	5,484	456
そ の 他	1,786,173	1,780,326	△5,847	15,181	21,028
合 計	10,951,745	10,820,960	△130,785	300,595	431,380

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度(自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	19,556,792	501,392	13,134

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)
その他有価証券	
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	149,956
非上場外国証券等	352,247
非公募国内債券	204,589

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末(平成13年 3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	3,955,645	1,448,278	798,155	3,097
国 債	3,906,453	977,663	582,002	—
地 方 債	7,526	17,945	108,907	—
社 債	41,666	452,669	107,245	3,097
そ の 他	323,693	1,225,617	259,345	122,034
合 計	4,279,339	2,673,895	1,057,500	125,131

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	965,550	296

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	2,786,541	2,473,750	△312,791	120,819	433,611
債 券	4,478,658	4,477,770	△888	8,071	8,959
国 債	4,106,740	4,107,903	1,162	4,844	3,681
地 方 債	100,381	101,654	1,272	2,061	788
社 債	271,536	268,212	△3,324	1,166	4,490
そ の 他	1,014,713	987,411	△27,301	876	28,178
合 計	8,279,914	7,938,932	△340,981	129,768	470,749

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度(自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	10,760,144	175,263	59,194

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末(平成14年 3月31日現在)
その他有価証券	
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	112,538
非上場外国証券等	246,203
非公募国内債券	355,651

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末(平成14年 3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,210,666	2,710,764	892,323	4,300
国 債	1,164,403	2,242,837	700,662	—
地 方 債	1,207	13,716	86,729	—
社 債	45,055	454,210	104,931	4,300
そ の 他	427,058	509,415	118,838	93,810
合 計	1,637,725	3,220,179	1,011,161	98,110

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	26,758	1,298

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。
なお、その他の金銭の信託に係る連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)				
	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	5,449	5,645	196	196	—

(注) 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

Ⅱ 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
運用目的の 金銭の信託	690	3

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,109	1,486	376	376	—

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(その他有価証券評価差額金)

Ⅰ 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金相当額

前連結会計年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)
差額 (時価－連結貸借対照表計上額)	△130,589
その他有価証券	△130,785
その他の金銭の信託	196
(+)繰延税金資産相当額	49,924
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	△80,664
(△)少数株主持分相当額	△4,765
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	165
その他有価証券評価差額金相当額	△75,733

Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	当連結会計年度末(平成14年3月31日現在)
評価差額	△340,607
その他有価証券	△340,983
その他の金銭の信託	376
(+)繰延税金資産	118,023
(△)繰延税金負債	2,797
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△225,381
(△)少数株主持分相当額	△1,853
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	282
その他有価証券評価差額金	△223,245

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、お客さまのリスクヘッジニーズにお応えするため、また当行及び連結子会社自身のリスクヘッジや収益確保の手段として、主に以下のデリバティブ取引（金融派生商品）を行っております。

- A. 金利派生商品：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 為替派生商品：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、為替先渡し取引（FXA）
- C. 債券派生商品：債券先物、債券先物オプション、債券現物オプション
- D. 株式派生商品：株式先物、株式先物オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 取組方針、利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまのリスクヘッジニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM: Asset and Liability Management）」及び「市場取引業務」にデリバティブ取引を活用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM: Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段（ヘッジ手段）となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- D. 流動性リスク：取引を履行するために必要な資金調達が困難となるリスク

(4) リスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

当行は、システムにより定期的に再構築コストを計測できる体制を整備しており、信用リスク管理に役立てております。また、日々高度化するデリバティブ取引に対応すべく、信用リスクの考え方や計量方法の一層の高度化に取り組んでおります。

個別の取引先についての信用リスクは、取引先の信用度に応じて審査担当部が取引限度額を設定しております。また、取引種類毎に取引限度額を設定し、それぞれの取引限度を超えないように厳格に管理しております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となる取引の信用リスク相当額（与信相当額）は以下のとおりであります。

(金額単位 億円)	
種 類	前 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日現在)
金 利 ス ワ ッ プ	42,994
通 貨 ス ワ ッ プ	4,384
先 物 外 国 為 替 取 引	9,718
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	294
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	1,625
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	857
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	△43,332
合 計	16,541

(注) 計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく連結ベースで算出しております。

B. 市場リスク管理体制

当行は、取締役会で承認された「市場リスク管理の基本方針」に則り、円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理（注）して、市場予測の精度を高め、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

(注) 当行の有する市場リスクを海外現地法人を含め内外合算で総合的に把握し、評価・管理する部署として「総合リスク評価部」を設置し、中立的な判断を下すためにフロントセクション、バックオフィスとは独立したセクションとしております。
「総合リスク評価部」では、市場リスクの評価・管理手法及び信用リスクの評価手法の一層の高度化も進めております。
また、円預貸金金利リスクの総合管理(ALM)に係るヘッジ方針を意思決定する場として毎月副頭取主宰で開催している「ALM・市場リスク委員会」において、市場取引に関する収益状況や保有するリスクの量なども報告しております。日次でも、取引部署毎に取引の運営状況・損益などを経営陣に報告するのに加え、当行全体の市場リスクをマクロ的に評価し、電子メールで経営陣に報告しております。

当行及び連結子会社のVaR(注)(計量対象範囲は、政策投資株式の価格変動リスクを除く、大宗の市場取引をカバー)は以下のとおりであります。

(a) VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側(one-tailed) 99.0%(両側98%)
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年(平成12年10月2日以降。それ以前は6ヵ月)
- ・商品間の価格変動の相関を考慮

(b) 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：178億円
- ・平均値：116億円

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)とは、市場の不利な動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測の仕方(計測モデルと呼びます)によって異なります。
なお、ここでの計量対象の連結子会社は、以下のとおりです。
Mizuho Capital Markets Corporation(統合以前はFuji Capital Markets Corporation)、富士証券(みずほ証券への統合後は計量対象外)、Fuji Securities, Inc.

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売	4,005,610	3,503,017	13,171	13,171
	買	6,213,140	5,441,463	△ 20,309	△ 20,309
	金利オプション				
店	売	2,079,055	185,685	1,969	△ 375
	買	1,504,776	172,749	3,290	1,687
店頭	金利先渡契約				
	売	25,278,426	6,215,394	26,264	26,264
	買	21,687,364	5,575,341	△ 26,593	△ 26,593
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	188,506,294	109,343,409	3,631,966	3,631,966
	受取変動・支払固定	192,174,485	108,523,026	△ 3,829,711	△ 3,829,711
	受取変動・支払変動	8,688,669	3,913,529	3,913	3,913
	受取固定・支払固定	2,056,859	1,443,439	2,237	2,237
	金利オプション				
	売	—	—	—	—
その他	買	—	—	—	—
	売	3,606,083	2,220,937	1,024	△ 1,024
	買	2,951,313	1,938,612	30,987	30,987
	合計				△ 167,785

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	7,522,339	4,559,189	117,493	108,879
	為替予約	—	—	—	—
	売買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売買建	—	—	—	—
	その他の建	—	—	—	—
	合 計				108,879

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種 類	前 連 結 会 計 年 度 (平成13年3月31日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	1,208,245	15,022	311

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度 (平成13年3月31日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通貨先物	1,469	
	売買建	209	
	通貨オプション	—	
	売買建	—	
店 頭	為替予約	11,488,997	
	売買建	13,592,734	
	通貨オプション	3,326,723	
	売買建	3,407,198	
	その他の建	—	
	売買建	—	

(3) 株式関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売 建	14,190	—	△ 101	△ 101
	買 建	14,497	—	△ 205	△ 205
	株式指数オプション				
	売 建	1,622	—	3	6
店頭	買 建	1,682	—	6	△ 14
	有価証券店頭オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
店頭	株価指数変化率受取	—	—	—	—
	・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取	—	—	—	—
	・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他の				
店頭	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	合 計				△ 314

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	債券先物				
	売 建	77,119	—	△365	△365
	買 建	70,394	—	444	444
	債券先物オプション				
	売 建	334,211	—	△191	412
店頭	買 建	293,104	—	491	488
	債券店頭オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他の				
店頭	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	合 計				979

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引
商品関連取引は取扱っておりません。

(6) その他のデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成13年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店 頭	クレジットデリバティブ				
	売 建	41,726	38,726	△ 89	△ 114
	買 建	105,155	93,981	△ 4	△ 2
	天 候 オ プ シ ョ ン				
	売 建	60	—	6	6
	買 建	60	—	0	0
	そ の 他				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計					△ 109

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. クレジットデリバティブの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

Ⅱ 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、また当行及び連結子会社自身のリスクヘッジや収益確保の手段として、主に以下のデリバティブ取引（金融派生商品）を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、為替先渡し取引（FXA）
- C. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券現物オプション
- D. 株式関連取引：株式先物、株式先物オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 取組方針、利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を活用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金融資産・金融負債に係る金利リスクを総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段（ヘッジ手段）となるデリバティブの金利リスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されていることを定期的に検証することにより行っております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- D. 流動性リスク：取引を履行するために必要な資金調達が困難となるリスク

(4) リスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

当行は、システムにより定期的に再構築コストを計測できる体制を整備しており、信用リスク管理に役立てております。また、日々高度化するデリバティブ取引に対応すべく、信用リスクの考え方や計量方法の一層の高度化に取り組んでおります。

個別の取引先についての信用リスクは、取引先の信用度に応じて審査担当部が取引限度額を設定しております。また、取引種類毎に取引限度額を設定し、それぞれの取引限度を超えないように厳格に管理しております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となる取引の信用リスク相当額（与信相当額）は以下のとおりであります。

(金額単位 億円)	
種 類	当 連 結 会 計 年 度 (平成14年3月31日現在)
金 利 ス ワ ッ プ	57,742
通 貨 ス ワ ッ プ	8,480
先 物 外 国 為 替 取 引	6,136
金 利 オ プ シ ョ ン (買)	777
通 貨 オ プ シ ョ ン (買)	2,230
そ の 他 の 金 融 派 生 商 品	1,125
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	△55,523
合 計	20,969

(注) 計数は、自己資本比率（国際統一基準）に基づく連結ベースで算出しております。

B. 市場リスク管理体制

当行は、取締役会で承認された「市場リスク管理の基本方針」に則り、円預貸金金利リスクの総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理（注）して、市場予測の精度を高め、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

(注) 当行の有する市場リスクを海外現地法人を含め内外合算で総合的に把握し、評価・管理する部署として「総合リスク評価部」を設置し、中立的な判断を下すためにフロントセクション、バックオフィスとは独立したセクションとしております。
「総合リスク評価部」では、市場リスクの評価・管理手法及び信用リスクの評価手法の一層の高度化も進めております。
また、円預貸金金利リスクの総合管理(ALM)に係るヘッジ方針を意思決定する場として毎月副頭取主宰で開催している「ALM・市場リスク委員会」において、市場取引に関する収益状況や保有するリスクの量なども報告しております。日次でも、取引部署毎に取引の運営状況・損益などを経営陣に報告するのに加え、当行全体の市場リスクをマクロ的に評価し、電子メールで経営陣に報告しております。

当行及び連結子会社のVaR(注)(計量対象範囲は、政策投資株式の価格変動リスクを除く、大宗の市場取引をカバー)は以下のとおりであります。

(a) VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側(one-tailed) 99.0% (両側98%)
- ・保有期間：1日
- ・変動計測のための市場データの標本期間：1年
- ・商品間の価格変動の相関を考慮

(b) 対象期間中のVaRの実績

- ・最大値：211億円
- ・平均値：187億円

(注) VaR(バリュー・アット・リスク)とは、市場の不利な動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)の下で保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測の仕方(計測モデルと呼びます)によって異なります。
なお、ここでの計量対象の連結子会社は、以下のとおりです。
Mizuho Capital Markets Corporation, Fuji Securities, Inc.

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売	6,584,503	2,235,853	3,627	3,627
	買	3,282,261	2,158,520	834	834
	金利オプション				
	売	1,462,511	159,945	6,453	△3,361
	買	1,395,737	229,219	5,335	2,131
店頭	金利先渡契約				
	売	28,653,283	7,624,841	32,051	32,051
	買	27,210,931	7,682,984	△29,600	△29,600
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	193,496,151	111,057,567	5,527,368	5,527,368
	受取変動・支払固定	192,742,356	107,891,083	△5,255,692	△5,255,692
	受取変動・支払変動	12,842,176	9,267,686	2,341	2,341
	受取固定・支払固定	2,925,181	2,669,855	2,539	2,539
	金利オプション				
	売	—	—	—	—
	買	—	—	—	—
	その他の				
	売	8,209,761	5,817,441	△61,900	△61,900
	買	7,580,222	5,649,071	63,041	63,041
	合 計				283,381

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成14年3月31日現在)		時 価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
店頭	通貨スワップ	12,467,991	7,739,272	172,768	134,119
	為替予約	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売買	—	—	—	—
	その他の	13,956	13,956	△42	△42
	売買	5,726	2,055	522	522
	合 計				134,599

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注4.の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. その他はスワップ取引であります。
4. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	691,855	18,420	△1,703

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)
		契 約 額 等
取引所	通貨先物	—
	売買	—
	通貨オプション	—
	売買	—
店頭	為替予約	6,308,330
	売買	10,073,223
	通貨オプション	3,385,452
	売買	3,307,744
	その他の	—
	売買	—

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売 建	26,643	—	△419	△419
	買 建	90,893	7,851	26	26
	債券先物オプション				
	売 建	904,834	52,760	897	△897
店頭	買 建	784,475	105,520	1,080	1,080
	債券店頭オプション				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
	その他の				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計					△208

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

商品関連取引は取扱っておりません。

(6) その他のデリバティブ取引

(金額単位 百万円)

区分	種 類	当連結会計年度(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
店頭	クレジットデリバティブ				
	売 建	43,656	23,000	△156	△156
	買 建	—	—	—	—
	天候オプション				
	売 建	—	—	—	—
店頭	買 建	—	—	—	—
	その他の				
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計					△156

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. クレジットデリバティブの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(前連結会計年度)

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また、当行及び国内信託銀行連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

なお、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合等に基づく平成13年3月31日現在の年金資産残高は1,794百万円であります。

(当連結会計年度)

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当行及び国内信託銀行連結子会社においては退職給付信託を設定しております。

なお、厚生年金基金（総合型）の年金資産残高のうち、当行連結子会社の掛金拠出割合等に基づく平成14年3月31日現在の年金資産残高は5,060百万円であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△580,939	△590,105
年金資産 (B)	387,351	487,944
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△193,588	△102,160
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	68,675	51,225
未認識数理計算上の差異 (E)	66,167	151,675
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△58,745	100,740
前払年金費用 (G)	9,516	125,679
退職給付引当金 (F) - (G)	△68,262	△24,939

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位 百万円)

区 分	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
勤務費用	17,168	19,050
利息費用	19,752	20,014
期待運用収益	△18,198	△19,008
過去勤務債務の費用処理額	-	△37,033
数理計算上の差異の費用処理額	316	6,265
会計基準変更時差異の費用処理額	85,207	17,180
その他（臨時に支払った割増退職金等）	-	350
退職給付費用	104,245	6,819

- (注) 1. 前連結会計年度は、中間連結会計期間末までに退職給付信託を設定したことにより、信託財産の拠出時の時価に相当する期首退職給付債務を一括費用処理した額 68,038百万円を含んでおります。
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度末 (平成13年3月31日現在)	当連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
(1) 割引率	2.8 % ~ 7.7 %	3.0 %
(2) 期待運用収益率	1.7 % ~ 9.0 %	1.3 % ~ 7.8 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-	発生年度全額償却
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額償却～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしておりますが、一部の連結子会社においては発生年度に全額償却することとしております。）	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	5年（当行及び国内信託銀行連結子会社では、退職給付信託を設定したことにより、期首退職給付債務を一括費用処理しております。）	主として5年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 476,338百万円 繰越欠損金 212,352百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 156,758百万円 その他 156,298百万円 繰延税金資産小計 1,001,747百万円 評価性引当額 △203,345百万円 繰延税金資産合計 798,401百万円 繰延税金負債 △22,421百万円 繰延税金資産の純額 775,980百万円 平成13年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産 778,134百万円 繰延税金負債 △2,154百万円	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 474,459百万円 繰越欠損金 311,732百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 159,428百万円 その他有価証券評価差額 133,643百万円 その他 145,774百万円 繰延税金資産小計 1,225,037百万円 評価性引当額 △243,195百万円 繰延税金資産合計 981,842百万円 繰延税金負債 前払年金費用 △48,262百万円 その他 △15,178百万円 繰延税金資産の純額 918,400百万円 平成14年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 繰延税金資産 924,181百万円 繰延税金負債 △5,781百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 38.7% (調整) 評価性引当額の増減 25.6 子会社への投資に対する税効果 △14.8 その他 △0.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.7%	
3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、当行ならびに国内信託銀行連結子会社の大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より当行は前連結会計年度の38.7%から38.2%に、国内信託銀行連結子会社は39.6%から39.1%にそれぞれ変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は10,281百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は1,218百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）

（金額単位 百万円）

	日 本	米 州	アジア・ オセアニア	欧 州	計	消 去 又 は 全 社	連 結
I 経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,911,034	689,552	104,887	67,405	2,772,879	—	2,772,879
(2) セグメント間の内部経常収益	66,757	44,360	21,053	11,463	143,634	(143,634)	—
計	1,977,791	733,912	125,940	78,869	2,916,514	(143,634)	2,772,879
経 常 費 用	1,759,036	668,271	119,426	79,058	2,625,791	(142,387)	2,483,403
経 常 利 益 (△は経常損失)	218,755	65,641	6,514	△188	290,722	(1,246)	289,475
Ⅱ 資 産	56,387,686	8,891,832	3,887,308	1,694,661	70,861,489	(8,284,668)	62,576,820

当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）

（金額単位 百万円）

	日 本	米 州	アジア・ オセアニア	欧 州	計	消 去 又 は 全 社	連 結
I 経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,635,483	773,672	96,361	75,051	2,580,568	—	2,580,568
(2) セグメント間の内部経常収益	70,133	106,084	23,469	1,363	201,051	(201,051)	—
計	1,705,617	879,757	119,830	76,415	2,781,620	(201,051)	2,580,568
経 常 費 用	2,008,516	632,099	113,877	81,541	2,836,034	(147,681)	2,688,352
経 常 利 益 (△は経常損失)	△302,898	247,657	5,952	△5,126	△54,414	(53,370)	△107,784
Ⅱ 資 産	53,418,379	6,693,873	4,002,527	1,660,522	65,775,302	(9,926,605)	55,848,696

(注) 1. 当行の本店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港・シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

(1) 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は「日本」について5,013百万円、「米州」について11百万円、「アジア・オセアニア」について13百万円、「欧州」について5百万円それぞれ増加しております。

(2) 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は「日本」について31,377百万円、「米州」について1,090百万円、「アジア・オセアニア」について34百万円、「欧州」について36百万円それぞれ増加しております。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、当連結会計年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常収益及び経常費用は「日本」について141,892百万円、「米州」について58,165百万円、「アジア・オセアニア」について178,870百万円、「欧州」について40,055百万円それぞれ減少しております。

なお、ヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、中間連結会計期間においては従来の総額表示によっております。中間連結会計期間において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、経常収益及び経常費用は「日本」について102,928百万円、「米州」について24,017百万円、「アジア・オセアニア」について117,134百万円、「欧州」について23,914百万円それぞれ減少いたします。

(当連結会計年度)

- (1) 当行の建物に含まれております建物附属設備及び構築物については従来定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度から定額法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は「日本」について3,199百万円、「欧州」について5百万円それぞれ減少し、経常利益は「米州」について0百万円減少、「アジア・オセアニア」について4百万円増加しております。
- (2) 金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当連結会計年度から株式の未収配当金を見積り計上する方式に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失は「日本」について13,670百万円減少しております。また、その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価する方法に変更いたしました結果、資産は「日本」について225,036百万円、「米州」について262百万円それぞれ減少し、「アジア・オセアニア」について67百万円、「欧州」について133百万円それぞれ増加しております。

3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前 連 結 会 計 年 度 〔 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日 〕	861,845	2,772,879	% 31.0
当 連 結 会 計 年 度 〔 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 〕	945,084	2,580,568	% 36.6

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕
連結ベースの 1株当たり純資産額	354.87円	280.45円
連結ベースの 1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	20.60円	△32.24円
連結ベースの 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	20.00円	—

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
3. なお、連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕																																																																				
	当行は、平成14年4月1日に、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行とともに、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割（以下「子会社管理営業分割」という。）いたしました。この子会社管理営業分割により、当行の資産は145,000百万円、負債は76,000百万円減少し、資本金の額は69,000百万円減少いたしました。 また、当行、第一勧業銀行及び日本興業銀行は、平成14年4月1日に、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以下「本件分割合併」という。）されました。なお、当行は、みずほコーポレート銀行に商号を変更いたしました。 本件分割合併において、 (1) 当行は、吸収分割の方法により、第一勧業銀行に対し、「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。これにより、資本金260,544百万円、資本準備金349,393百万円、再評価差額金107,551百万円が減少しております。また、分割した資産・負債の内訳は以下の通りであります。 (金額単位 百万円) <table><tr><th>科 目</th><th>金額</th><th>科 目</th><th>金額</th></tr><tr><td>(資産の部)</td><td></td><td>(負債の部)</td><td></td></tr><tr><td>現金預け金</td><td>2,482,514</td><td>預金</td><td>24,360,681</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>372</td><td>譲渡性預金</td><td>1,049,850</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>42,249</td><td>特定取引負債</td><td>25,641</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>690</td><td>借入金</td><td>1,470</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,124,231</td><td>外国為替</td><td>1,253</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>18,504,006</td><td>その他負債</td><td>1,209,586</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>58,823</td><td>賞与引当金</td><td>4,776</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>766,311</td><td>退職給付引当金</td><td>13,635</td></tr><tr><td>動産不動産</td><td>455,609</td><td>債権売却損失引当金</td><td>20,537</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>326,254</td><td>特定債務者支援引当金</td><td>32,400</td></tr><tr><td>支払承諾見返</td><td>482,387</td><td>当金</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△286,434</td><td>再評価に係る繰延税金負債</td><td>66,451</td></tr><tr><td>投資損失引当金</td><td>△97,300</td><td>支払承諾</td><td>482,387</td></tr><tr><td></td><td></td><td>負債の部合計</td><td>27,268,673</td></tr><tr><td>資産の部合計</td><td>27,859,717</td><td>差引正味財産</td><td>591,044</td></tr></table> 注1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 2.有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。	科 目	金額	科 目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	2,482,514	預金	24,360,681	買入金銭債権	372	譲渡性預金	1,049,850	特定取引資産	42,249	特定取引負債	25,641	金銭の信託	690	借入金	1,470	有価証券	5,124,231	外国為替	1,253	貸出金	18,504,006	その他負債	1,209,586	外国為替	58,823	賞与引当金	4,776	その他資産	766,311	退職給付引当金	13,635	動産不動産	455,609	債権売却損失引当金	20,537	繰延税金資産	326,254	特定債務者支援引当金	32,400	支払承諾見返	482,387	当金		貸倒引当金	△286,434	再評価に係る繰延税金負債	66,451	投資損失引当金	△97,300	支払承諾	482,387			負債の部合計	27,268,673	資産の部合計	27,859,717	差引正味財産	591,044
科 目	金額	科 目	金額																																																																		
(資産の部)		(負債の部)																																																																			
現金預け金	2,482,514	預金	24,360,681																																																																		
買入金銭債権	372	譲渡性預金	1,049,850																																																																		
特定取引資産	42,249	特定取引負債	25,641																																																																		
金銭の信託	690	借入金	1,470																																																																		
有価証券	5,124,231	外国為替	1,253																																																																		
貸出金	18,504,006	その他負債	1,209,586																																																																		
外国為替	58,823	賞与引当金	4,776																																																																		
その他資産	766,311	退職給付引当金	13,635																																																																		
動産不動産	455,609	債権売却損失引当金	20,537																																																																		
繰延税金資産	326,254	特定債務者支援引当金	32,400																																																																		
支払承諾見返	482,387	当金																																																																			
貸倒引当金	△286,434	再評価に係る繰延税金負債	66,451																																																																		
投資損失引当金	△97,300	支払承諾	482,387																																																																		
		負債の部合計	27,268,673																																																																		
資産の部合計	27,859,717	差引正味財産	591,044																																																																		

前連結会計年度 〔自平成12年4月1日〕 〔至平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕																																																																																																																																																												
	(2)当行は、吸収分割の方法により、第一勧業銀行から「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金が48,917百万円増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。 (金額単位 百万円) <table><tr><th>科 目</th><th>金額</th><th>科 目</th><th>金額</th></tr><tr><td>(資産の部)</td><td></td><td>(負債の部)</td><td></td></tr><tr><td>現金預け金</td><td>607,542</td><td>預金</td><td>10,684,813</td></tr><tr><td>コ-ロ-ン</td><td>206,573</td><td>譲渡性預金</td><td>1,573,086</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>40,529</td><td>コ-ルマ-</td><td>140,361</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>340,418</td><td>特定取引負債</td><td>83,345</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>43,442</td><td>借入金</td><td>2,567</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>3,165,489</td><td>外国為替</td><td>590,231</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>11,330,954</td><td>その他負債</td><td>3,255,109</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>631,786</td><td>賞与引当金</td><td>1,248</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>238,880</td><td>退職給付引当金</td><td>2,546</td></tr><tr><td>動産不動産</td><td>8,769</td><td>支払承諾</td><td>1,229,018</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>346,042</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支払承諾見返</td><td>1,229,018</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△491,170</td><td></td><td></td></tr><tr><td>投資損失引当金</td><td>△373</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>負債の部合計</td><td>17,562,329</td></tr><tr><td>資産の部合計</td><td>17,697,905</td><td>差引正味財産</td><td>135,576</td></tr></table> 注1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 2.有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。 (3)当行は、当行を存続会社とする吸収合併の方法により、日本興業銀行から「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金25,809百万円、再評価差額金86,522百万円が増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は以下の通りであります。 (金額単位 百万円) <table><tr><th>科 目</th><th>金額</th><th>科 目</th><th>金額</th></tr><tr><td>(資産の部)</td><td></td><td>(負債の部)</td><td></td></tr><tr><td>現金預け金</td><td>2,868,974</td><td>預金</td><td>13,932,364</td></tr><tr><td>コ-ロ-ン</td><td>215,604</td><td>譲渡性預金</td><td>2,715,221</td></tr><tr><td>買現先勘定</td><td>117,222</td><td>債券</td><td>9,703,856</td></tr><tr><td>買入金銭債権</td><td>16,492</td><td>コ-ルマ-</td><td>1,515,354</td></tr><tr><td>特定取引資産</td><td>1,862,091</td><td>売現先勘定</td><td>1,730,554</td></tr><tr><td>金銭の信託</td><td>6</td><td>売渡手形</td><td>943,700</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>7,243,221</td><td>コマ-シ-ル-ベ-ハ-</td><td>60,000</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>16,342,313</td><td>特定取引負債</td><td>1,332,322</td></tr><tr><td>外国為替</td><td>162,892</td><td>借入金</td><td>1,481,067</td></tr><tr><td>その他資産</td><td>8,172,966</td><td>外国為替</td><td>37,582</td></tr><tr><td>動産不動産</td><td>236,233</td><td>その他負債</td><td>3,327,330</td></tr><tr><td>債券繰延資産</td><td>39</td><td>賞与引当金</td><td>1,370</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>466,067</td><td>退職給付引当金</td><td>5,767</td></tr><tr><td>支払承諾見返</td><td>1,428,491</td><td>偶発損失引当金</td><td>134,203</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>△288,992</td><td>再評価に係る繰延</td><td>54,141</td></tr><tr><td>投資損失引当金</td><td>△87</td><td>税金負債</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>支払承諾</td><td>1,428,491</td></tr><tr><td></td><td></td><td>負債の部合計</td><td>38,403,327</td></tr><tr><td>資産の部合計</td><td>38,843,537</td><td>差引正味財産</td><td>440,209</td></tr></table> 注1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 2.有価証券は、評価差額金振戻後の金額を表示しております。	科 目	金額	科 目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	607,542	預金	10,684,813	コ-ロ-ン	206,573	譲渡性預金	1,573,086	買入金銭債権	40,529	コ-ルマ-	140,361	特定取引資産	340,418	特定取引負債	83,345	金銭の信託	43,442	借入金	2,567	有価証券	3,165,489	外国為替	590,231	貸出金	11,330,954	その他負債	3,255,109	外国為替	631,786	賞与引当金	1,248	その他資産	238,880	退職給付引当金	2,546	動産不動産	8,769	支払承諾	1,229,018	繰延税金資産	346,042			支払承諾見返	1,229,018			貸倒引当金	△491,170			投資損失引当金	△373					負債の部合計	17,562,329	資産の部合計	17,697,905	差引正味財産	135,576	科 目	金額	科 目	金額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	2,868,974	預金	13,932,364	コ-ロ-ン	215,604	譲渡性預金	2,715,221	買現先勘定	117,222	債券	9,703,856	買入金銭債権	16,492	コ-ルマ-	1,515,354	特定取引資産	1,862,091	売現先勘定	1,730,554	金銭の信託	6	売渡手形	943,700	有価証券	7,243,221	コマ-シ-ル-ベ-ハ-	60,000	貸出金	16,342,313	特定取引負債	1,332,322	外国為替	162,892	借入金	1,481,067	その他資産	8,172,966	外国為替	37,582	動産不動産	236,233	その他負債	3,327,330	債券繰延資産	39	賞与引当金	1,370	繰延税金資産	466,067	退職給付引当金	5,767	支払承諾見返	1,428,491	偶発損失引当金	134,203	貸倒引当金	△288,992	再評価に係る繰延	54,141	投資損失引当金	△87	税金負債				支払承諾	1,428,491			負債の部合計	38,403,327	資産の部合計	38,843,537	差引正味財産	440,209
科 目	金額	科 目	金額																																																																																																																																																										
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																																											
現金預け金	607,542	預金	10,684,813																																																																																																																																																										
コ-ロ-ン	206,573	譲渡性預金	1,573,086																																																																																																																																																										
買入金銭債権	40,529	コ-ルマ-	140,361																																																																																																																																																										
特定取引資産	340,418	特定取引負債	83,345																																																																																																																																																										
金銭の信託	43,442	借入金	2,567																																																																																																																																																										
有価証券	3,165,489	外国為替	590,231																																																																																																																																																										
貸出金	11,330,954	その他負債	3,255,109																																																																																																																																																										
外国為替	631,786	賞与引当金	1,248																																																																																																																																																										
その他資産	238,880	退職給付引当金	2,546																																																																																																																																																										
動産不動産	8,769	支払承諾	1,229,018																																																																																																																																																										
繰延税金資産	346,042																																																																																																																																																												
支払承諾見返	1,229,018																																																																																																																																																												
貸倒引当金	△491,170																																																																																																																																																												
投資損失引当金	△373																																																																																																																																																												
		負債の部合計	17,562,329																																																																																																																																																										
資産の部合計	17,697,905	差引正味財産	135,576																																																																																																																																																										
科 目	金額	科 目	金額																																																																																																																																																										
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																																																											
現金預け金	2,868,974	預金	13,932,364																																																																																																																																																										
コ-ロ-ン	215,604	譲渡性預金	2,715,221																																																																																																																																																										
買現先勘定	117,222	債券	9,703,856																																																																																																																																																										
買入金銭債権	16,492	コ-ルマ-	1,515,354																																																																																																																																																										
特定取引資産	1,862,091	売現先勘定	1,730,554																																																																																																																																																										
金銭の信託	6	売渡手形	943,700																																																																																																																																																										
有価証券	7,243,221	コマ-シ-ル-ベ-ハ-	60,000																																																																																																																																																										
貸出金	16,342,313	特定取引負債	1,332,322																																																																																																																																																										
外国為替	162,892	借入金	1,481,067																																																																																																																																																										
その他資産	8,172,966	外国為替	37,582																																																																																																																																																										
動産不動産	236,233	その他負債	3,327,330																																																																																																																																																										
債券繰延資産	39	賞与引当金	1,370																																																																																																																																																										
繰延税金資産	466,067	退職給付引当金	5,767																																																																																																																																																										
支払承諾見返	1,428,491	偶発損失引当金	134,203																																																																																																																																																										
貸倒引当金	△288,992	再評価に係る繰延	54,141																																																																																																																																																										
投資損失引当金	△87	税金負債																																																																																																																																																											
		支払承諾	1,428,491																																																																																																																																																										
		負債の部合計	38,403,327																																																																																																																																																										
資産の部合計	38,843,537	差引正味財産	440,209																																																																																																																																																										

前連結会計年度 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	当連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	なお、本件分割合併に伴う上記資本勘定の変動により、当行の連結剰余金は540,980百万円増加しております。 本件子会社管理営業分割及び本件分割合併に伴い、当行の関係会社の状況が変動しております。その主なものは以下の通りであります。 (1) 新たに連結子会社となる会社 浙江第一銀行、I B Jトラストカンパニー、カナダみずほコーポレート銀行（旧カナダみずほ銀行）、オランダみずほコーポレート銀行（旧オランダみずほ銀行）、オーストラリア興銀、第一勧業アセットマネジメント (2) 連結子会社から除外され持分法適用関連会社となる会社 みずほアセット信託銀行（旧安田信託銀行）、富士投信投資顧問 (3) 連結子会社から除外される会社 富士銀クレジット (4) 持分法適用関連会社から除外される会社 みずほ信託銀行、みずほ証券、ユーシーカード、みずほファクター

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
当行	劣後特約付社債	平成10年3月30日 ～平成11年3月30日	300,000 百万円	300,000 百万円	0.74% ～1.19	なし	—	
*1	連結子会社 米貨建転換社債	昭和62年9月10日 ～昭和63年7月26日	8,088 (65,280千米ドル)	8,432 [4,519] (63,280千米ドル)	1.75 ～2.87	なし	平成14年9月30日 ～平成15年9月30日	(注) 1, 2, 3, 4, 5
	連結子会社 劣後特約付社債	平成10年3月30日 ～平成13年8月30日	168,100	177,900	1.33 ～2.54	なし	平成22年12月21日 ～	
*2	連結子会社 普通社債	平成6年11月4日 ～平成13年5月31日	630,783 (5,361,558千米ドル)	9,115 [1,294] (33,000千米ドル)	0.36 ～7.15	なし	平成14年1月18日 ～平成23年5月31日	(注) 1, 3, 4, 5
*3	連結子会社 劣後特約付社債	平成7年6月27日 ～平成13年9月6日	952,866 (3,031,500千米ドル)	702,198 (1,733,500千米ドル)	0.45 ～8.62	なし	平成16年10月14日 ～	(注) 1, 4, 5
合計	—	—	2,059,838	1,197,646	—	—	—	

(注) 1. *1 は国内連結子会社安田信託銀行株式会社の発行した転換社債、劣後特約付社債をまとめて記載しております。
*2 は海外連結子会社 The Fuji Bank and Trust Company, Fuji International Finance (Australia) Limited, の発行した普通社債をまとめて記載しております。
*3 は海外連結子会社 The Fuji Bank and Trust Company, Fuji Finance (Cayman) Limited, YTB Finance (Aruba) A.E.C. の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。
(また前期末残高には当期連結子会社より除外となった海外会社の発行する社債を含みます。)

(注) 2. 国内連結子会社安田信託銀行株式会社の発行した転換社債に関する記載は、次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2002年9月30日満期 米貨建転換社債	昭和62年10月1日 ～平成14年9月20日	2,163.90円	普通株式	1,082円/株
2003年9月30日満期 米貨建転換社債	昭和63年8月15日 ～平成15年9月22日	1,814.90円	普通株式	908円/株

(注) 3. 「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

(注) 4. 発行した社債のうち外貨建のものについては、() 内に原通貨額を表示しております。

(注) 5. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(金額単位 百万円)				
1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
5,814	5,903	3,174	—	—

b. 借入金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
借 用 金	2,264,997	795,862	3.81%	—	
再 割 引 手 形	—	—	—	—	
借 入 金	2,264,997	795,862	3.81%	平成14年4月～	

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	1 年以内	1 年 超 2 年以内	2 年 超 3 年以内	3 年 超 4 年以内	4 年 超 5 年以内
借 入 金	358,468	8,828	129,037	150,828	48,181

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
コマーシャル・ペーパー	1,121,268	210,500	0.11%	—	

(2) そ の 他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成13年6月25日

株式会社 富 士 銀 行
頭 取 山 本 恵 朗 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 関与社員	公認会計士	河 本 好 久	
代表社員 関与社員	公認会計士	太 田 昭 和	
代表社員 関与社員	公認会計士	坂 本 道 美	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社富士銀行の平成13年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

監 査 報 告 書

平成14年6月24日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役頭取 齋 藤 宏 殿

新 日 本 監 査 法 人

代表社員
関与社員 公認会計士

伊 良 好 人 

代表社員
関与社員 公認会計士

鈴木 啓 之 

代表社員
関与社員 公認会計士

坂 本 道 美 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行（旧会社名 株式会社富士銀行）の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社みずほコーポレート銀行（旧会社名 株式会社富士銀行）の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）会社は、当事業年度より重要な会計方針及び追加情報の注記に記載のとおり、その他有価証券のうち時価のあるものの評価の方法について金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これにより財務諸表を作成している。

以 上

2. 財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

① 貸 借 対 照 表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 134 期 末 (平成13年 3 月31日)		第 135 期 末 (平成14年 3 月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金 ※8		1,985,789	3.72	3,968,495	7.95
現 預 け 金		693,578		639,631	
		1,292,210		3,328,864	
コ ー ル ロ ー ン		170,594	0.32	314,385	0.63
買 入 手 形		145,900	0.27	—	—
買 入 金 銭 債 権		53,835	0.10	63,537	0.13
特 定 取 引 資 産 ※2,8		2,003,435	3.75	1,564,263	3.13
商 品 有 価 証 券		275,407		49	
特 定 取 引 有 価 証 券		15,691		—	
特 定 金 融 派 生 商 品		1,193,404		1,163,514	
そ の 他 の 特 定 取 引 資 産		518,931		400,699	
金 銭 の 信 託		26,364	0.05	690	0.00
有 価 証 券 ※1,2,8		10,526,340	19.70	8,346,690	16.72
国 債		4,989,110		3,757,650	
地 方 債		88,361		62,084	
社 債		315,622		443,015	
株 式		3,307,982		2,948,005	
そ の 他 の 証 券		1,825,263		1,135,934	
貸 出 金 ※3,4,5,6,8,9		31,666,743	59.26	30,457,654	61.02
割 引 手 形 ※7		308,356		423,790	
手 形 貸 付		3,468,013		2,961,004	
証 書 貸 付		20,283,764		20,044,344	
当 座 貸 越		7,606,608		7,028,515	
外 国 為 替		305,079	0.57	265,487	0.53
外 国 他 店 預 け		27,924		28,972	
外 国 他 店 貸 付		7,270		18,101	
買 入 外 国 為 替 ※7		201,440		168,187	
取 立 外 国 為 替		68,443		50,226	
そ の 他 資 産 ※2,8		2,692,520	5.04	1,752,924	3.51
未 決 済 為 替		8,706		6,718	
未 払 費 用		2,989		1,872	
未 収 収 益		115,247		88,751	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金		1,699		73	
先 物 取 引 差 金 勘 定		66		—	
保 管 有 価 証 券 等		213,909		187,803	
金 融 派 生 商 品		1,486,202		376,217	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失 ※10		129,766		101,878	
そ の 他 の 資 産 ※8		733,932		989,610	
動 産 不 動 産 ※11,12,13		522,999	0.98	527,312	1.06
土 地 建 物 動 産		442,665		456,652	
建 設 仮 払 金		11,171		5,071	
保 証 金 権 利 金		69,161		65,587	
繰 延 税 金 資 産		565,485	1.06	763,161	1.53
支 払 承 諾 見 返		3,343,835	6.25	2,462,953	4.93
貸 倒 引 当 金		△473,026	△0.89	△477,107	△0.95
投 資 損 失 引 当 金		△98,425	△0.18	△99,279	△0.19
資 産 の 部 合 計		53,437,473	100.00	49,911,168	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 134 期 末 (平成13年 3 月31日)		第 135 期 末 (平成14年 3 月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 ※8		28,627,450	53.57	32,691,240	65.50
当 座 預 金		1,872,014		2,343,339	
普 通 預 金		6,920,982		12,891,597	
貯 蓄 預 金		812,512		793,837	
通 知 預 金		886,162		883,757	
定 期 預 金		15,318,279		13,202,040	
そ の 他 の 預 金		2,817,499		2,576,668	
譲 渡 性 預 金		5,104,095	9.55	3,494,644	7.00
コ ー ル マ ネ ー ※8		2,911,975	5.45	2,960,707	5.93
売 現 先 勘 定 ※8		—	—	334,021	0.67
売 渡 手 形		545,220	1.02	12,729	0.03
コマーシャル・ペーパー		579,000	1.08	210,500	0.42
特 定 取 引 負 債		1,171,579	2.19	1,096,029	2.20
商品有価証券派生商品		21		—	
特定取引売付債券		23,894		—	
特定取引有価証券派生商品		72		—	
特定金融派生商品		1,147,591		1,096,029	
借 用 金 ※8		1,998,304	3.74	1,635,243	3.28
借 入 金 ※14		1,998,304		1,635,243	
外 国 為 替		88,389	0.17	102,085	0.20
外 国 他 店 預 り		65,228		68,464	
外 国 他 店 借		7,148		24,599	
売 渡 外 国 為 替		5,464		837	
未 払 外 国 為 替		10,548		8,184	
社 債 ※15		300,000	0.56	300,000	0.60
そ の 他 負 債		6,108,022	11.43	2,393,047	4.79
未 決 済 為 替 借		7,634		33,587	
未 払 法 人 税 等		8,792		13,313	
未 払 費 用		133,943		110,196	
前 受 収 益		20,172		18,391	
従 業 員 預 り 金		43,473		—	
先物取引受入証拠金		2,200		—	
先物取引差金勘定		994		87	
借 入 有 価 証 券		211,750		187,803	
金 融 派 生 商 品		1,349,698		415,934	
債券貸付取引担保金		1,690,493		1,072,860	
約 定 見 返 勘 定		2,029,375		—	
そ の 他 の 負 債		609,494		540,872	
賞 与 引 当 金		—	—	5,620	0.01
退 職 給 付 引 当 金		57,022	0.11	15,299	0.03
債 権 売 却 損 失 引 当 金		62,488	0.12	20,537	0.04
特定債務者支援引当金		35,712	0.07	32,400	0.07
特 別 法 上 の 引 当 金		78	0.00	78	0.00
金融先物取引責任準備金		78		78	
再評価に係る繰延税金負債 ※11		83,122	0.16	81,150	0.16
支 払 承 諾		3,343,835	6.25	2,462,953	4.94
負 債 の 部 合 計		51,016,298	95.47	47,848,289	95.87

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 134 期 末 (平成13年3月31日)		第 135 期 末 (平成14年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
			%		%
資 本 金 ※16		1,039,544	1.95	1,039,544	2.08
資 本 準 備 金		929,907	1.74	929,907	1.86
利 益 準 備 金		112,946	0.21	120,546	0.24
再 評 価 差 額 金 ※11		134,475	0.25	131,340	0.26
そ の 他 の 剰 余 金 ※18		204,300	0.38	32,454	0.07
任 意 積 立 金		110,926		110,925	
海外投資等損失準備金		26		25	
行員退職手当基金		1,500		1,500	
別 途 積 立 金		109,400		109,400	
当 期 未 処 分 利 益 (△は当期末処理損失)		93,373		△78,470	
その他有価証券評価差額金		—	—	△190,914	△0.38
資 本 の 部 合 計		2,421,174	4.53	2,062,878	4.13
負債及び資本の部合計		53,437,473	100.00	49,911,168	100.00

② 損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	第 134 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕		第 135 期 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
			%		%
経 常 収 益		1,565,756	100.00	1,319,798	100.00
資 金 運 用 収 益		1,010,628		892,138	
貸 出 金 利 息		784,299		661,628	
有価証券利息配当金		113,214		163,556	
コールローン利息		6,209		5,662	
買 現 先 利 息		—		5	
買 入 手 形 利 息		491		36	
預 け 金 利 息		63,709		32,934	
金利スワップ受入利息		—		9,021	
その他の受入利息		42,702		19,293	
役 務 取 引 等 収 益		127,418		133,227	
受 入 為 替 手 数 料		50,712		50,809	
その他の役務収益		76,706		82,418	
特 定 取 引 収 益		38,541		45,479	
特定取引有価証券収益		6,297		1,506	
特定金融派生商品収益		31,451		43,022	
その他の特定取引収益		792		950	
そ の 他 業 務 収 益		32,460		94,410	
外 国 為 替 売 買 益		1,630		43,363	
国債等債券売却益		26,870		48,398	
金融派生商品収益		3,203		1,432	
その他の業務収益		756		1,214	
そ の 他 経 常 収 益		356,708		154,542	
株 式 等 売 却 益		341,407		77,650	
金銭の信託運用益		1,674		11	
その他の経常収益 ※1		13,626		76,879	

(金額単位 百万円)

科 目	第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕		第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
		%		%
経 常 費 用	1,430,783	91.38	1,526,231	115.64
資金調達費用	519,475		342,359	
預金利息	336,962		207,889	
譲渡性預金利息	21,670		8,779	
コールマネー利息	9,969		2,567	
売現先利息	—		449	
売渡手形利息	1,236		796	
コマーシャル・ペーパー利息	1,719		283	
借入金利息	84,781		74,366	
社債利息	3,466		2,756	
金利スワップ支払利息	13,375		—	
その他の支払利息	46,293		44,470	
役務取引等費用	48,079		54,427	
支払為替手数料	12,881		12,838	
その他の役務費用	35,197		41,588	
特定取引費用	15,573		515	
商品有価証券費用	15,573		515	
その他業務費用	15,902		33,563	
国債等債券売却損	7,001		24,847	
国債等債券償却	386		1,465	
その他の業務費用	8,514		7,251	
営業経費用	346,140		362,687	
その他経常費用	485,612		732,677	
貸倒引当金繰入額	91,859		135,660	
貸出金償却	92,904		262,264	
債権売却損失引当金繰入額	18,339		2,264	
特定債務者支援引当金繰入額	17,085		17,300	
投資損失引当金繰入額	76,717		1,817	
株式等売却損	10,972		17,021	
株式等償却	52,614		139,478	
金銭の信託運用損	44		0	
その他の経常費用 ※4	125,074		156,870	
経 常 利 益 (△は経常損失)	134,972	8.62	△206,433	△15.64
特 別 利 益	43,857	2.80	18,072	1.37
動産不動産処分益	76		74	
償却債権取立益	14,969		17,998	
その他の特別利益 ※2	28,811		—	
特 別 損 失	71,233	4.55	22,640	1.71
動産不動産処分損	6,571		8,023	
金融先物取引責任準備金繰入額	9		—	
その他の特別損失 ※3	64,652		14,616	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	107,596	6.87	△211,000	△15.98
法人税、住民税及び事業税	274	0.02	267	0.02
法人税等調整額	39,176	2.50	△81,667	△6.18
当期純利益 (△は当期純損失)	68,145	4.35	△129,600	△9.82
前期繰越利益	67,240		47,973	
再評価差額金取崩額	1,986		3,156	
中間配当額	36,665		—	
中間配当に伴う利益準備金積立額	7,333		—	
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	93,373		△78,470	

③ 利益処分計算書及び損失処理計算書

利益処分計算書		損失処理計算書		(金額単位 百万円)
科 目	第 134 期 〔定時株主総会承認日〕 平成13年6月25日	科 目	第 135 期 〔定時株主総会承認日〕 平成14年6月24日	
当 期 未 処 分 利 益	93,373	当 期 未 処 理 損 失	78,470	
任 意 積 立 金 取 崩 額	1	損 失 処 理 額	23	
海外投資等損失準備金取崩額	1	任 意 積 立 金 取 崩 額	23	
計	93,375	海外投資等損失準備金取崩額	23	
利 益 処 分 額	45,402			
利 益 準 備 金	7,600			
第一回第一種優先株式配当金	(1株につき 3円75銭) 196			
第二回第四種優先株式配当金	(1株につき 21円00銭) 3,150			
第三回第三種優先株式配当金	(1株につき 5円50銭) 687			
第四回第三種優先株式配当金	(1株につき 4円00銭) 500			
普 通 株 式 配 当 金	(1株につき 3円50銭) 12,053			
普 通 株 式 特 別 配 当 金	(1株につき 6円16銭) 21,214			
次 期 繰 越 利 益	47,973	次 期 繰 越 損 失	78,447	

重要な会計方針

区 分	第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
1. 特定取引資産・負債 の評価基準及び収 益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 同 左
3. デリバティブ取引の 評価基準及び評価方 法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、建物（建物付属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：2年～15年	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：5年～50年 動産：2年～15年 なお、建物に含まれております建物付属設備及び構築物については従来定率法を採用しておりましたが店舗等の建物等の使用価値はその存続期間を通じて概ね一定であり、時の経過に応じて均等に償却することがより適正な期間損益を反映すると考えられることから、当事業年度より定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場

区 分	第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,208百万円減少しております。 また、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当事業年度から5年に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ2,970百万円増加しております。 (2) ソフトウェア 同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資(但し、外貨にて調達したものを除く)、②その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額と	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額と

区 分	第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	して債権額から直接減額しており、その金額は811,909百万円であります。	して債権額から直接減額しており、その金額は765,081百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 子会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
		(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により、翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（123,118百万円）については、退職給付信託の設定により50,036百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に一時損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（123,118百万円）については、前事業年度の退職給付信託の設定により50,036百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。
	(5) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(5) 債権売却損失引当金 同 左
	(6) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。	(6) 特定債務者支援引当金 同 左
	(7) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(7) 金融先物取引責任準備金 同 左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

区 分	第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
8. ヘッジ会計の方法	貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

(追加情報)

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
1. (退職給付会計) 当事業年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は1,971百万円増加し、税引前当期純利益は12,644百万円減少しております。 また、当行は当事業年度に退職給付信託を設定しております。この結果、税引前当期純利益は21,224百万円減少しております。 なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。	
2. (金融商品会計) (1) 当事業年度から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方によった場合と比較して、経常利益は33,232百万円、税引前当期純利益は33,232百万円増加しております。 (2) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より従来の総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、「金利スワップ受入利息」及び「金利スワップ支払利息」、「その他の受入利息」及び「その他の支払利息」、並びに「国債等債券売却益」及び「国債等債券売却損」は、それぞれ683,547百万円、49百万円及び218百万円減少し、その結果、経常収益及び経常費用はそれぞれ683,815百万円減少しております。 なお、銀行業におけるヘッジ会計に係るデリバティブ取引の収益及び費用の表示に関し、日本公認会計士協会とも協議の結果、下期において総額表示に比べて純額表示がより適正な表示であるとの結論に達したために、中間期においては従来の総額表示によっております。中間期において、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引について収益及び費用を純額で表示した場合には、中間期の経常利益及び税引前中間純利益の影響はありませんが、経常収益及び経常費用はそれぞれ302,507百万円減少いたします。	2. (金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。 (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、現先取引にかかる約定見返勘定は、当事業年度より認識しておりません。 (2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が308,873百万円減少し、その他有価証券評価差額金が△190,914百万円計上されております。また、株式の未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ10,670百万円減少しております。

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
(3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来貸付有価証券に計上しておりましたが、当事業年度よりその種類毎に国債、地方債等に計上しております。当事業年度末における使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は1,908百万円であります。	
3. (外貨建取引等会計基準) 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。	3. (外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、「その他の証券」は4,920百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」、「繰延ヘッジ損失」はそれぞれ3,898百万円、13,070百万円増加し、その他負債中の「金融派生商品」、「その他の負債」はそれぞれ3,887百万円、2,662百万円増加しております。また、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ5,497百万円減少しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。 異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕										
	4. 従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」（日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No. 15）により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、「未払費用」が5,620百万円減少し、「賞与引当金」が同額増加しております。										
5. 当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第8号附則第4項によるその他有価証券に係る貸借対照表計上額等は次のとおりであります。また、以下の金額には「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。 <table border="0"> <tr> <td>貸借対照表計上額</td><td>8,946,878百万円</td></tr> <tr> <td>時価</td><td>8,840,856百万円</td></tr> <tr> <td>差額</td><td>△106,021百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産相当額</td><td>40,500百万円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td><td>△65,521百万円</td></tr> </table>	貸借対照表計上額	8,946,878百万円	時価	8,840,856百万円	差額	△106,021百万円	繰延税金資産相当額	40,500百万円	その他有価証券評価差額金相当額	△65,521百万円	
貸借対照表計上額	8,946,878百万円										
時価	8,840,856百万円										
差額	△106,021百万円										
繰延税金資産相当額	40,500百万円										
その他有価証券評価差額金相当額	△65,521百万円										
	6. 東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年4月1日東京都条例第145号）（以下都条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金8,577百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。 このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前事業年度が8,532百万円、当事業年度が11,163百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益（損失）はそれぞれ同額減少（増加）しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は57,020百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、6,908百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ6,908百万円増加し、10,041百万円減少しております。 また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」（平成12年6月9日大阪府条例第131号）（以下府条例）が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。 このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度に										

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	おける会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。 上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、1,935百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は10,897百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、1,253百万円減少し、「再評価差額金」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ1,253百万円増加し、1,822百万円減少しております。 なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」（平成14年大阪府条例第77号）（以下改正府条例）が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。また、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の規定により、外形標準課税基準による税額と所得基準による税額のうち、低い額となる所得基準による額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。

表示方法の変更

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月 1 日〕 〔至 平成13年3月31 日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月 1 日〕 〔至 平成14年3月31 日〕
金融商品会計に係る会計基準の適用に伴い、当事業年度より特定取引目的以外の有価証券及びデリバティブ取引についても約定基準で認識することとなりました。これに伴い、特定取引目的の取引に加え、特定取引目的以外の取引により発生した受渡代金相当額及び決済損益相当額についても、受渡日が到来するまでの間、借方と貸方の残高を全額相殺して、「約定見返勘定」に計上することとし、既往の特定取引目的の分と併せ、当事業年度より独立表示することといたしました。 なお、特定取引目的については、従来より約定基準で認識しておりますが、当該取引に係る約定見返勘定は、「その他の資産」又は「その他の負債」に含めて表示しておりました。前事業年度末の「その他の負債」に含まれる「約定見返勘定」の金額は、384,415百万円であります。	前事業年度において区分掲記していた「約定見返勘定」(当事業年度47,291百万円)は、総資産額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他の資産」に含めて表示しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 1 3 4 期 (平成13年3月31日)	第 1 3 5 期 (平成14年3月31日)
※1. 子会社の株式及び出資総額 849,934百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 また、上記金額は、投資損失引当金控除前の金額であります。 ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、地方債、その他の証券、保管有価証券等及び商品有価証券に合計1,658,663百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は68,684百万円、延滞債権額は659,874百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は96,288百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は347,189百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,172,038百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、308,356百万円であります。	※1. 子会社の株式及び出資総額 969,400百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 また、上記金額は、投資損失引当金控除前の金額であります。 ※2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債、地方債、社債、その他の証券、保管有価証券等及び商品有価証券に合計1,071,093百万円含まれております。 また、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債、地方債等に合計1,640百万円含まれております。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は104,366百万円、延滞債権額は651,880百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、385百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は26,629百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は757,128百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,540,004百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、385百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、591,977百万円であります。

第 1 3 4 期 (平成13年3月31日)	第 1 3 5 期 (平成14年3月31日)																														
※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>44,994百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>2,289,873百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,410,279百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産(保管有価証券等)</td><td>179,180百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>309,192百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>952,000百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>532,400百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>413百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金39,761百万円、有価証券868,393百万円、貸出金45,223百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等の担保のための担保提供はありません。	特定取引資産	44,994百万円	有価証券	2,289,873百万円	貸出金	1,410,279百万円	その他資産(保管有価証券等)	179,180百万円	預金	309,192百万円	コールマネー	952,000百万円	売渡手形	532,400百万円	借入金	413百万円	※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>334,043百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,990,366百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>1,076,106百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>305,619百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>720,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>334,021百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>318百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金24,337百万円、有価証券626,258百万円、貸出金45,477百万円を差し入れております。 また、子会社、関連会社の借入金等の担保のための担保提供はありません。 なお、その他の資産のうち債券借入取引担保金は113,529百万円であります。	特定取引資産	334,043百万円	有価証券	1,990,366百万円	貸出金	1,076,106百万円	預金	305,619百万円	コールマネー	720,000百万円	売現先勘定	334,021百万円	借入金	318百万円
特定取引資産	44,994百万円																														
有価証券	2,289,873百万円																														
貸出金	1,410,279百万円																														
その他資産(保管有価証券等)	179,180百万円																														
預金	309,192百万円																														
コールマネー	952,000百万円																														
売渡手形	532,400百万円																														
借入金	413百万円																														
特定取引資産	334,043百万円																														
有価証券	1,990,366百万円																														
貸出金	1,076,106百万円																														
預金	305,619百万円																														
コールマネー	720,000百万円																														
売現先勘定	334,021百万円																														
借入金	318百万円																														
※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,085,783百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが18,937,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,864,500百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,004,657百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。																														
※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は781,844百万円、繰延ヘッジ利益の総額は652,078百万円であります。	※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は314,365百万円、繰延ヘッジ利益の総額は212,487百万円であります。																														
※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額64,717百万円	※11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額75,084百万円																														

第 1 3 4 期 (平成13年 3 月31日)	第 1 3 5 期 (平成14年 3 月31日)
※12. 動産不動産の減価償却累計額 319,931百万円	※12. 動産不動産の減価償却累計額 324,000百万円
※13. 動産不動産の圧縮記帳額 24,389百万円	※13. 動産不動産の圧縮記帳額 24,008百万円
※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,804,172百万円が含まれております。	※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,501,814百万円が含まれております。
※15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。	※15. 同 左
※16. 会社が発行する株式の総数	※16. 会社が発行する株式の総数
普通株式 10,000,000千株	普通株式 10,000,000千株
第一種優先株式 82,411千株	第一種優先株式 30,000千株
第二種優先株式 500,000千株	第二種優先株式 500,000千株
第三種優先株式 500,000千株	第三種優先株式 500,000千株
第四種優先株式 500,000千株	第四種優先株式 500,000千株
発行済株式の総数	発行済株式の総数
普通株式 3,443,892千株	普通株式 3,668,286千株
第一回第一種優先株式 52,411千株	第二回第四種優先株式 150,000千株
第二回第四種優先株式 150,000千株	第三回第三種優先株式 125,000千株
第三回第三種優先株式 125,000千株	第四回第三種優先株式 125,000千株
第四回第三種優先株式 125,000千株	
17. 配当制限	17. 配当制限
当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。	当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
第一回第一種優先株式 1株につき年7円50銭	第二回第四種優先株式 1株につき年42円
第二回第四種優先株式 1株につき年42円	第三回第三種優先株式 1株につき年11円
第三回第三種優先株式 1株につき年11円	第四回第三種優先株式 1株につき年8円
第四回第三種優先株式 1株につき年8円	
※18. その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額は、31,380百万円であります。	

(損益計算書関係)

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
※2. 「その他の特別利益」は、退職給付信託設定による信託設定益28,811百万円を計上しております。 ※3. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額64,652百万円を計上しております。 ※4. 利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他の経常費用」として計上しております。なお、東京都にかかる事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当事業年度より、「その他の経常費用」として8,532百万円計上しております。	※1. 「その他の経常収益」には、退職給付制度改定に伴う退職給付債務の減少額37,033百万円、退職給付信託設定による信託設定益33,047百万円を含んでおります。 ※3. 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額14,616百万円を計上しております。

(リース取引関係)

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月 1 日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月 1 日〕 〔至 平成14年3月31日〕
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動 産 そ の 他 合 計	動 産 そ の 他 合 計
3,044百万円 - 百万円 3,044百万円	2,113百万円 - 百万円 2,113百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動 産 そ の 他 合 計	動 産 そ の 他 合 計
1,668百万円 - 百万円 1,668百万円	1,205百万円 - 百万円 1,205百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動 産 そ の 他 合 計	動 産 そ の 他 合 計
1,375百万円 - 百万円 1,375百万円	908百万円 - 百万円 908百万円
・ 未経過リース料期末残高相当額	・ 未経過リース料期末残高相当額
1 年 内 1 年 超 合 計	1 年 内 1 年 超 合 計
380百万円 1,514百万円 1,895百万円	273百万円 1,249百万円 1,523百万円
・ 当期の支払リース料 685百万円	・ 当期の支払リース料 441百万円
・ 減価償却費相当額 1,052百万円	・ 減価償却費相当額 488百万円
・ 支払利息相当額 64百万円	・ 支払利息相当額 48百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。
・ 利息相当額の算定方法	・ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
・ 未経過リース料	・ 未経過リース料
1 年 内 1 年 超 合 計	1 年 内 1 年 超 合 計
4,624百万円 25,888百万円 30,513百万円	4,018百万円 20,784百万円 24,802百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	第134期(平成13年3月31日現在)		
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	215,051	166,362	△48,689
関 連 会 社 株 式	33,423	25,848	△7,575
合 計	248,475	192,210	△56,264

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

II 当事業年度

(金額単位 百万円)

期 別 種 類	第135期(平成14年3月31日現在)		
	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	215,051	82,357	△132,694
関 連 会 社 株 式	28,795	22,902	△5,892
合 計	243,847	105,260	△138,587

(注) 時価は、当事業年度末月1ヵ月の市場価格の平均等に基づいております。

(税効果会計関係)

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 308,983百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 77,202百万円 繰越欠損金 44,517百万円 その他 134,802百万円 繰延税金資産合計 565,506百万円 繰延税金負債 △20百万円 繰延税金資産の純額 565,485百万円 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳 法定実効税率 38.7% (調整) 税率変更による影響 4.0% 特定外国子会社等の留保金額 △7.5% その他 1.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.6% 3. 「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布され、大阪府に係る事業税の課税標準が平成13年4月1日以降開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の38.7%から38.2%に変更しております。この変更により、「繰延税金資産」の金額は8,231百万円減少し、当期に計上された「法人税等調整額」の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は1,218百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 359,838百万円 その他有価証券評価差額 117,958百万円 繰越欠損金 111,753百万円 有価証券償却損金算入限度超過額 75,489百万円 その他 135,370百万円 繰延税金資産合計 800,411百万円 繰延税金負債 △0百万円 前払年金費用 △37,249百万円 その他 △0百万円 繰延税金負債合計 △37,250百万円 繰延税金資産の純額 763,161百万円

(1株当たり情報)

	第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
1株当たり純資産額	425.08円	344.26円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	17.15円	△37.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	16.67円	—

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

第 1 3 4 期 〔自 平成12年4月1日〕 〔至 平成13年3月31日〕	第 1 3 5 期 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕
	当行は、平成14年4月1日に、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行とともに、吸収分割の方法により、株式会社みずほホールディングスに対し「証券子会社管理営業及び信託銀行子会社管理営業」を分割（以下「子会社管理営業分割」という。）いたしました。この子会社管理営業分割により、当行の資産は145,000百万円、負債は76,000百万円減少し、資本金の額は69,000百万円減少いたしました。 また、当行、第一勧業銀行及び日本興業銀行は、平成14年4月1日に、株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編（以下「本件分割合併」という。）されました。なお、当行は、みずほコーポレート銀行に商号を変更いたしました。 本件分割合併において、 (1) 当行は、吸収分割の方法により、第一勧業銀行に対し、「カスタマー・コンシューマー銀行業務に関する諸営業」を分割いたしました。これにより、資本金260,544百万円、資本準備金349,393百万円、再評価差額金107,551百万円が減少しております。また、分割した資産・負債の内訳は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」中の（重要な後発事象）に記載の通りであります。 (2) 当行は、吸収分割の方法により、第一勧業銀行から「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金48,917百万円、任意積立金その他留保利益86,659百万円が増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」中の（重要な後発事象）に記載の通りであります。 (3) 当行は、当行を存続会社とする吸収合併の方法により、日本興業銀行から「コーポレート銀行業務に関する諸営業」を承継いたしました。これにより、資本準備金25,809百万円、利益準備金87,215百万円、再評価差額金86,522百万円、任意積立金その他留保利益240,662百万円が増加しております。また、承継した資産・負債の内訳は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」中の（重要な後発事象）に記載の通りであります。 なお、本件分割合併に伴い、当行の未処分利益は155,313百万円増加しております。 この結果、子会社管理営業分割及び本件分割合併後の当行の資本金は710,000百万円、資本準備金は655,241百万円、利益準備金は207,761百万円、再評価差額金は110,312百万円、任意積立金その他の留保利益は486,219百万円となりました。

④ 附 属 明 細 表 第 135 期 [平成 13 年 4 月 1 日から
平成 14 年 3 月 31 日まで]

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位 百万円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償 却 累 計 額		差引当期 末 残 高	摘 要
						当期償却額			
有形固定資産	土 地	(-) 284,447	197	5,458	279,186	—	—	279,186	
	建 物	(△483) 280,166	15,121	9,490	285,798	167,686	5,122	118,111	
	動 産	(△408) 198,875	35,498	18,706	215,668	156,313	20,255	59,354	
	建 設 仮 払 金	(△40) 11,212	9,308	15,449	5,071	—	—	5,071	
	計	(△932) 774,701	60,126	49,103	785,724	324,000	25,377	461,724	
無形固定資産	施 設 利 用 権	—	—	—	1,583	932	64	651	
	その他の 無 形 固定資産	—	—	—	7,137	—	—	7,137	
	計	—	—	—	8,721	932	64	7,789	
そ の 他		(△107) 184,085	12,792	67	196,810	150,529	17,845	46,280	

- (注) 1. 前期末残高欄における () 内は為替換算差額であります。
2. 土地、建物、動産の 3 つの項目は、貸借対照表科目では、「土地建物動産」に計上しております。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 無形固定資産は、貸借対照表科目では、「保証金権利金」に含めて計上しております。
5. その他はソフトウェアであります。

b. 資本金等明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		1,039,544	78,616	78,616	1,039,544	—
うち既発行株式	普 通 株 式	(3,443,892,343株) 560,927	(224,394,177株) 78,616	(—株) —	(3,668,286,520株) 639,544	(注)1
	第 一 回 第 一 種 優 先 株 式	(52,411,000) 78,616	(—) —	(52,411,000) 78,616	(—) —	(注)2
	第 二 回 第 四 種 優 先 株 式	(150,000,000) 150,000	(—) —	(—) —	(150,000,000) 150,000	—
	第 三 回 第 三 種 優 先 株 式	(125,000,000) 125,000	(—) —	(—) —	(125,000,000) 125,000	—
	第 四 回 第 三 種 優 先 株 式	(125,000,000) 125,000	(—) —	(—) —	(125,000,000) 125,000	—
	計	(3,896,303,343) 1,039,544	(224,394,177) 78,616	(52,411,000) 78,616	(4,068,286,520) 1,039,544	—
資本準備金及び その他の資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	929,907	—	—	929,907	—
	計	929,907	—	—	929,907	—
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)	112,946	7,600	—	120,546	(注)3
	(任意積立金) 海外投資等損失準備金	26	—	1	25	(注)4
	行員退職手当基金	1,500	—	—	1,500	—
	別 途 積 立 金	109,400	—	—	109,400	—
	計	223,873	7,600	1	231,471	—

(注) 1. 優先株式の転換により発行した株式の発行数は224,394,177株、資本組入額の総額は78,616百万円であります。

2. 普通株式に転換した優先株式数は52,411,000株であります。

3. 当期増加額は、前期決算の利益処分に伴う積立によるものであります。

4. 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位 百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
				目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	(△1,806) 200,406	231,800	—	※200,406	231,800	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	(△1,481) 265,887	236,008	134,866	※131,020	236,008	※洗替による取崩額
	うち非居住者向け 債 権 分	(△1,481) 50,741	37,298	4,348	※ 46,393	37,298	※洗替による取崩額
	特定海外債権引当勘定	10,020	9,299	—	※ 10,020	9,299	※洗替による取崩額
投資損失引当金		(△41) 98,466	1,817	1,004	—	99,279	
賞 与 引 当 金		—	5,620	—	—	5,620	
債権売却損失引当金		62,488	5,183	44,215	※ 2,918	20,537	※売却済債権の担保価値の上昇等による取崩額
特定債務者支援引当金		35,712	17,300	20,612	—	32,400	
金融先物取引責任準備金		78	—	—	—	78	
計		(△3,328) 673,058	507,028	200,697	344,365	635,023	

(注) () 内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

(金額単位 百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当 期 末 残 高	摘 要
			目 的 使 用	そ の 他		
未 払 法 人 税 等	8,792	13,313	8,792	—	13,313	
未 払 法 人 税 等	8,792	13,313	8,792	—	13,313	
未 払 事 業 税	—	—	—	—	—	

(2) 主な資産及び負債の内容

第135期末（平成14年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預 け 金	日本銀行への預け金 2,472,443 百万円、他の銀行への預け金 855,933 百万円その他であります。
そ の 他 の 証 券	外国証券 1,039,154 百万円その他であります。
前 払 費 用	借入金利息 1,453 百万円その他であります。
未 収 収 益	貸出金利息 57,381 百万円、有価証券利息配当金 19,300 百万円その他であります。
そ の 他 の 資 産	未収金 290,245 百万円、オプション資産 168,715 百万円、債券借入取引担保金 113,529 百万円、金融安定化拠出基金等 104,286 百万円、前払年金費用 97,538 百万円、仮払金 76,473 百万円（債券利息立替金、不渡異議申立提供金等）その他であります。

② 負債の部

そ の 他 の 預 金	外貨預金 1,801,679 百万円、別段預金 711,721 百万円その他であります。
未 払 費 用	預金利息 45,144 百万円、借入金利息 18,028 百万円その他であります。
前 受 収 益	貸出金利息 13,990 百万円その他であります。
そ の 他 の 負 債	未払金 285,361 百万円、オプション負債 193,665 百万円、為替換算差金 48,299 百万円その他であります。

(3) そ の 他

該当ありません。

第 6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 31 日		定 時 株 主 総 会	6 月 中	
株主名簿閉鎖の期間	—		基 準 日	3 月 31 日	
株 券 の 種 類	100株券、200株券、300株券、 400株券、500株券、1,000株券、 10,000株券、100,000株券及び100株 未満株券		中間配当基準日	9 月 30 日	
			1 単元の株式の数	1,000株	
株 式 の 名 義 書 換	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社			
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 全国本支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店			
	名義書換手数料	無 料	不所持申出株券の発行又は返還及び株券の喪失、汚損・毀損等による再発行手数料		株券 1 枚につき250円
単 元 未 満 株 式 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部			
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社			
	取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 安田信託銀行株式会社 全国本支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店			
	買 取 手 数 料	次に定める算式により 1 単元の株式の数あたりの手数料金額を算定（円位未満の端数を生じた場合には切り捨てた金額）し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額（円位未満の端数を生じた場合には切り捨てた金額） (1) 1 単元の株式の数あたりの買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15%（2,500円に満たない場合には2,500円とする。） (2) 1 単元の株式の数あたりの買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90% + 2,500円			
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞				
株主に対する特典	あ り ま せ ん				

(注) 平成14年4月1日に次のとおり変更されております。

1. 株券の種類を、1,000株券、10,000株券および100,000株券に変更しております。
2. 株式の名義書換および単元未満株式の買取りの取次所である「安田信託銀行株式会社」は「みずほアセット信託銀行株式会社」に商号変更しております。
3. 公告掲載新聞名を「東京都において発行する日本経済新聞」から「日本経済新聞」に変更しております。

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成13年5月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書〔事業年度 自 平成12年4月1日〕
及びその添付書類〔(第134期) 至 平成13年3月31日〕
平成13年6月27日
関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
平成13年8月1日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の2（連結子会社の合併に係る契約の締結）及び同条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成13年9月21日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生）及び同条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 半期報告書〔(第135期中) 自 平成13年4月1日〕
至 平成13年9月30日
平成13年12月25日
関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
平成14年1月18日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社の分割に係る契約の締結）及び同条第2項第7号の2（会社の合併に係る契約の締結）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 臨時報告書
平成14年3月27日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (8) 臨時報告書
平成14年3月29日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（分割及び合併に伴う新株式の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (9) 臨時報告書
（旧株式会社富士銀行）
平成14年4月1日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (10) 臨時報告書
（旧株式会社富士銀行）
平成14年4月1日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(11) 臨 時 報 告 書

(旧株式会社日本興業銀行)

平成14年4月1日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(12) 臨 時 報 告 書

平成14年4月1日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨 時 報 告 書

平成14年6月6日

関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び同条第2項第19号（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。